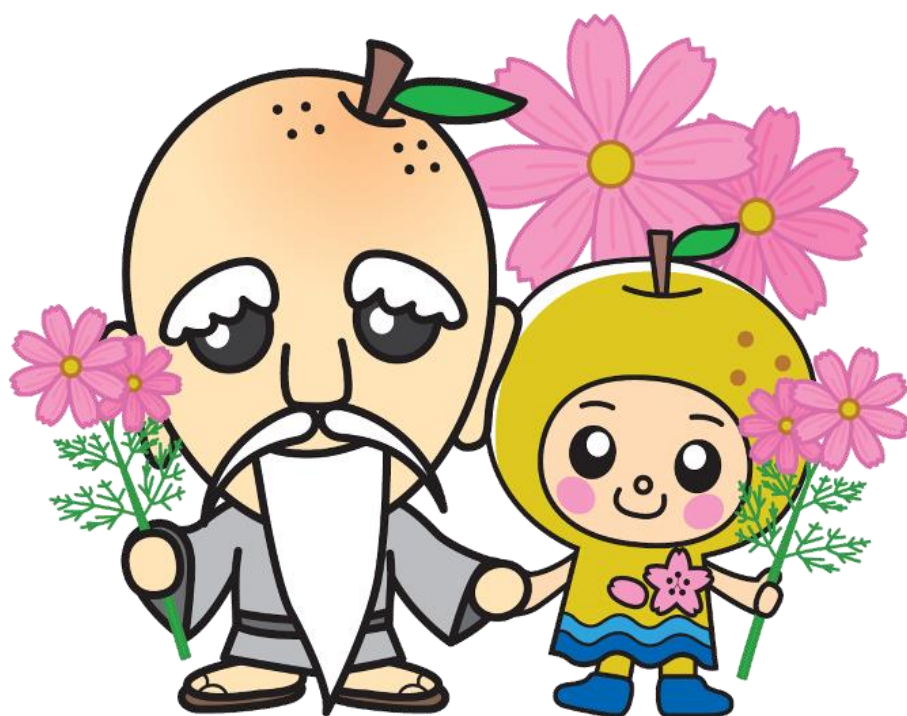




令和5年度行政報告書



神川町マスコット 神じいとなっちゃん

神 川 町

目 次

第1 総 論

1. 主要施策	1
2. 決算の状況	1

第2 総務部門における主要施策

1. 人事管理の推進	7
2. 庁舎管理等	10
3. 選挙事務	12
4. ファイリングシステムの維持管理	12
5. 情報公開制度の実施	12
6. 個人情報保護制度の実施	12
7. 区長会活動及び行事	13
8. 企画・調整・財政分野の推進	13
9. 統計事務	17
10. 広聴・広報活動の推進	18
11. 自治振興の推進	20
12. ふるさと納税	20
13. 入札・契約事務	21
14. 町税の賦課徴収	22
15. 戸籍・住民基本台帳等の事務整備	25
16. 人権対策事業の推進	29
17. 住宅資金貸付事業	30

第3 民生部門における主要施策

1. 社会福祉施策	31
2. 障害者福祉	34
3. 高齢者福祉	37
4. 青少年育成	40
5. 児童福祉	40
6. 保育事業の推進	43
7. 児童手当	48
8. 国民年金業務の推進	49
9. 新型コロナウイルス感染症対策	51
10. 物価高騰対応重点支援業務	52

第4 衛生部門における主要施策

1. 保健衛生対策	53
2. 保健師活動の状況	53
3. 出生・死亡の状況	53

4.	母子保健対策	5 4
5.	健康増進事業	5 8
6.	感染症予防事業	6 2
7.	献血推進事業	6 3
8.	地区組織等事業	6 3
9.	環境衛生対策	6 4
10.	公害対策	6 6
11.	環境保全対策	6 6
12.	一般廃棄物収集運搬	6 7
13.	交通安全対策	6 9
14.	新型コロナウイルス感染症対策	7 0
第5 農林部門における主要施策		
1.	農業委員会	7 2
2.	農業の振興	7 4
3.	園芸の振興	7 6
4.	畜産の振興	7 7
5.	林業の振興	7 8
6.	森林管理道	7 9
7.	土地改良事業	8 1
第6 商工部門における主要施策		
1.	商工業の振興	8 3
2.	観光の振興	8 4
第7 土木部門における主要施策		
1.	地籍調査	8 6
2.	道路橋梁の維持修繕	8 6
3.	道路新設改良	8 9
4.	河川維持	9 2
5.	都市計画・公園管理	9 3
6.	住宅行政の推進	9 6
第8 消防部門における主要施策		
1.	消防活動	9 7
2.	防災の推進	9 8
3.	防犯の推進	10 0
第9 教育部門における主要施策		
1.	神川町教育方針	10 1
2.	教育委員会	10 1
3.	教育委員会議	10 1
4.	総合教育会議	10 2
5.	青柳小学校・渡瀬小学校統合準備委員会会議	10 3

6.	就学援助	103
7.	通学費補助	103
8.	奨学金制度	104
9.	幼稚園児・児童生徒の給食費無償化等	104
10.	ランリュック購入費助成事業	104
11.	幼児教育の推進	105
12.	義務教育の推進	107
13.	訪問指導の推進	109
14.	子どもを取り巻く教育環境の整備	109
15.	研究委嘱	110
16.	主な事業	111
17.	地域ぐるみの取組	111
18.	会議等の開催	112
19.	学校給食	112
20.	生涯学習・社会教育	114
21.	生涯を通じた多様な学習活動の振興	114
22.	生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進	116
23.	地域生涯学習センター活動の推進	119
24.	文化財の保護と活用の推進	120
25.	生涯スポーツ・レクリエーションの振興	122
26.	新型コロナウイルス感染症対策	125
第10	国民健康保険における主要施策	
1.	国民健康保険事業の推進	126
2.	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	130
3.	新型コロナウイルス感染症対策	130
第11	後期高齢者医療における主要施策	131
第12	介護保険における主要施策	
1.	介護保険事業の推進	134
第13	町営バス事業における主要施策	141
第14	観光事業における主要施策	
1.	施設の利用者状況	143
2.	決算状況	143
附 表	町債の現在高に関する調書	145

第 1 総論

1. 主要施策

令和 5 年度は、過疎地域の課題解消や地域再生・活性化を目的に、多目的交流施設にリモートワークスペースの整備や健康器具の導入を行った。また、B&G海洋センタープール跡地利用事業として、プール及び更衣棟他解体工事を実施すると共に令和 7 年 4 月からの供用開始に向けて跡地利用設計を行った。さらに、子育て環境充実のため、出産・子育て応援交付金交付事業や、幼稚園・保育所の給食費無償化等、子育て支援策を推進した。

物価高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用した子育て世帯への臨時特別給付金給付事業や水道料金減免事業を実施し、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進した。

財政面においては、地方交付税が歳入全体の 32.3%を占め、地方税の 28.9%を上回っており、依然として地方交付税に頼る厳しい財政状況下にあるため、経費の節減に努め、限られた財源を適切に活用し、町民サービスの向上に取り組んだ。

2. 決算の状況

普通会計の歳入のうち、地方税は、法人町民税が企業収益の改善等により 8.7%、市町村たばこ税が販売本数の増により 3.5%増加したものの、減価償却等により固定資産税が 2.5%減少したため、全体としては 0.2%の増加となった。

一方、国庫支出金は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の減等により 3.3%減少した。また、都道府県支出金が農業災害特別措置事業補助金の皆減等により 1.2%、町債が 38.6%、それぞれ減少したこと等により、歳入総額では前年度比 6.4%の減少となった。

歳出の目的別では、衛生費が新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費の皆増等により 11.2%、教育費が海洋センタープール跡地活用に係る工事請負費等により 5.5%の増加となった一方で、総務費が新神泉総合支所の建設による工事請負費の減等により 19.7%、商工費がプレミアム付き商品券事業の皆減等により 47.5%、消防費が車両購入費の皆減等により 3.3%の減少となった。

性質別では、義務的経費のうち扶助費が電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方給付金の実施等により 17.3%増加した。一方で、投資的経費は新神泉総合支所建設事業費の皆減等により 38.9%の減少となった。また、その他の経費についても農業災害特別措置事業補助金の皆減による補助費等の減及び後期高齢者広域連合負担金の減による繰出金の減等により 0.4%減少したため、歳出総額では前年度比 4.8%の減少となった。

(以下の表は、端数処理のため、計に誤差が生じる場合がある。)

(1) 会計別決算規模

(単位 千円)

区分		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		6,451,915	6,156,666	295,249
特別会計	国民健康保険	1,583,016	1,561,397	21,619
	後期高齢者医療	162,146	155,402	6,744
	介護保険	1,212,414	1,131,077	81,337
	町営バス事業	10,171	9,924	247
	観光事業	10,135	9,756	379
合計		9,429,797	9,024,222	405,575

(2) 普通会計の決算状況

普通会計の決算状況は次のとおりである。

ア 決算 決算収支の状況

(単位 千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
①歳入総額	6,447,292	6,888,931	△441,639	△6.4
②歳出総額	6,151,795	6,460,522	△308,727	△4.8
③歳入歳出差引額 ①－②	295,497	428,409	△132,912	△31.0
④翌年度へ繰り越すべき財源	11,800	18,828	△7,028	△37.3
⑤実質収支 ③－④	283,697	409,581	△125,884	△30.7
⑥単年度収支	△125,884	△31,159	△94,725	△304.0
⑦積立金(財政調整基金)	1,957	32,077	△30,120	△93.9
⑧繰上償還金	0	0	0	－
⑨積立金取崩額(財政調整基金)	0	0	0	－
⑩実質単年度収支⑥+⑦+⑧-⑨	△123,927	918	△124,845	－

実質収支は2億8,369万7千円、単年度収支は△1億2,588万4千円、実質単年度収支は△1億2,392万7千円となった。

イ 歳入 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 地方税	1,866,051	28.9	1,862,969	27.0	3,082	0.2
2 地方譲与税	86,594	1.3	85,956	1.2	638	0.7
3 利子・配当・株式等所得割交付金	19,398	0.3	14,223	0.2	5,175	36.4
4 地方消費税交付金	312,152	4.8	327,951	4.8	△15,799	△4.8
5 ゴルフ場利用税交付金	29,320	0.5	28,924	0.4	396	1.4
6 環境性能割交付金	15,936	0.3	14,195	0.2	1,741	12.3
7 法人事業税交付金	23,167	0.4	26,480	0.4	△3,313	△12.5
8 地方特例交付金	12,246	0.2	11,372	0.2	874	7.7
9 地方交付税	2,084,534	32.3	2,080,733	30.2	3,801	0.2
うち普通交付税	1,910,158	29.6	1,863,093	27.0	47,065	2.5
うち特別交付税	174,376	2.7	217,640	3.2	△43,264	△19.9
10 交通安全対策特別交付金	2,390	0.0	2,621	0.0	△231	△8.8
11 分担金及び負担金	10,067	0.2	18,167	0.3	△8,100	△44.6
12 使用料及び手数料	41,850	0.6	40,495	0.6	1,355	3.3
13 国庫支出金	826,528	12.8	854,868	12.4	△28,340	△3.3
14 県支出金	319,189	5.0	323,202	4.7	△4,013	△1.2
15 財産収入	20,361	0.3	18,522	0.3	1,839	9.9
16 寄附金	17,256	0.3	19,475	0.3	△2,219	△11.4
17 繰入金	34,987	0.5	332,992	4.8	△298,005	△89.5
18 繰越金	428,409	6.7	448,902	6.5	△20,493	△4.6
19 諸収入	116,457	1.8	83,284	1.2	33,173	39.8
20 町債	180,400	2.8	293,600	4.3	△113,200	△38.6
歳入合計	6,447,292	100.0	6,888,931	100.0	△441,639	△6.4

地方税は、18億6,605万1千円で歳入全体の28.9%となった。また地方交付税は、20億8,453万4千円となり、全体の32.3%となった。

ウ 歳出

(7) 目的別歳出の状況

(単位 千円、%)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	77,653	1.3	75,456	1.2	2,197	2.9
2 総務費	1,129,654	18.3	1,407,384	21.8	△277,730	△19.7
3 民生費	1,848,005	30.0	1,837,814	28.4	10,191	0.6
4 衛生費	540,129	8.8	485,852	7.5	54,277	11.2
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	-
6 農林水産業費	209,474	3.4	212,785	3.3	△3,311	△1.6
7 商工費	56,159	0.9	107,059	1.7	△50,900	△47.5
8 土木費	643,603	10.5	627,823	9.7	15,780	2.5
9 消防費	344,489	5.6	356,168	5.5	△11,679	△3.3
10 教育費	626,279	10.2	593,765	9.2	32,514	5.5
11 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	-
12 公債費	676,350	11.0	756,416	11.7	△80,066	△10.6
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	-
歳出合計	6,151,795	100.0	6,460,522	100.0	△308,727	△4.8

民生費が18億4,800万5千円で30.0%、総務費が11億2,965万4千円で18.3%、土木費が6億4,360万3千円で10.5%、教育費が6億2,627万9千円で10.2%を占めた。また、公債費は前年度比10.6%減の6億7,635万円で11.0%となった。

(イ) 性質別歳出の状況

(単位 千円、%)

項目		令和５年度		令和４年度		比較増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,277,345	20.8	1,254,786	19.4	22,559	1.8
	うち職員給	766,694	12.5	734,917	11.4	31,777	4.3
	扶助費	923,187	15.0	787,140	12.2	136,047	17.3
	公債費	676,350	11.0	756,416	11.7	△80,066	△10.6
	小計	2,876,882	46.8	2,798,342	43.3	78,540	2.8
投資的経費	普通建設事業費	590,405	9.6	965,853	15.0	△375,448	△38.9
	うち補助事業	200,962	3.3	158,642	2.5	42,320	26.7
	うち単独事業	381,735	6.2	799,040	12.4	△417,305	△52.2
	災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	-
	小計	590,405	9.6	965,853	15.0	△375,448	△38.9
その他の経費	物件費	791,025	12.8	759,896	11.8	31,129	4.1
	維持補修費	66,772	1.1	56,341	0.8	10,431	18.5
	補助費等	947,478	15.4	1,014,692	15.7	△67,214	△6.6
	積立金	379,841	6.2	341,530	5.3	38,311	11.2
	投資及び出資金・貸付金	480	0.0	960	0.0	△480	△50.0
	繰出金	498,912	8.1	522,908	8.1	△23,996	△4.6
	小計	2,684,508	43.6	2,696,327	41.7	△11,819	△0.4
合計		6,151,795	100.0	6,460,522	100.0	△308,727	△4.8

人件費は１２億７，７３４万５千円で歳出全体の２０．８％となり、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は２８億７，６８８万２千円で４６．８％を占めた。一方、投資的経費は、５億９，０４０万５千円で９．６％、その他の経費のうち補助費等は９億４，７４７万８千円で１５．４％、物件費は７億９，１０２万５千円で１２．８％を占め、その他の経費全体では２６億８，４５０万８千円となり４３．６％を占めた。

エ 財政構造

(ア) 経常収支比率 【 ８３．７％ 】（前年度８４．１％）

分母要因で普通交付税や町民税が増加したことに加え、分子要因でも公債費が減少したことから、前年度比で０．４ポイント減少し８３．７％となった。

※ 経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額と減収補填債特例分及び臨時財政対策債の発行額の合計額に占める割合である。

(イ) 実質公債費比率 【 ７．５％ 】（前年度８．２％）

単年度数値では４．９％と、前年度７．３％から２．４ポイント減少した。３か年平均数値では、７．５％と前年度８．２％より０．７ポイントの減少となった。

これは、平成24年度に借入れた臨時財政対策債の償還が終了したこと等により公債費が減少したためである。

※ 実質公債費比率とは、一般会計等の地方債償還金に限らず、公営企業会計の地方債償還金に充てられたと認められる負担金等、一般会計等が実質的に負担したと考えられる公債費の額を標準財政規模（普通交付税の基準財政需要額に計上される額を除く。）で除した比率である。

直近の3か年度の平均値で表され、地方債協議制度の下で、18%以上になると地方債の発行に際し、許可が必要となる。早期健全化基準は25%以上で、財政健全化計画の策定を前提として地方債の発行に際し許可が必要となる。財政再生基準は35%以上で、財政再生計画の同意がなければ、災害復旧事業債等を除いて起債が制限される。

オ 将来にわたる財政負担の状況

(ア) 年度末地方債現在高【 51億5,231万7千円 】

（前年度56億3,315万8千円）

地方債現在高は、償還額が道路新設改良事業債等の新規発行額を上回ったことにより、前年度末に比べ4億8,084万1千円減少した。

(イ) 将来負担比率【 － 】（前年度 － ）

将来負担比率は、前年度と同様に充当可能財源等が将来負担額を上回ったため算定されなかった。

※ 将来負担比率とは、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当の負担見込額、町が加入する一部事務組合等、当該団体が支払う可能性のある負担額（将来負担額）を標準財政規模（普通交付税の基準財政需要額に計上される額を除く。）で除した比率である。

早期健全化基準は350%、財政再生基準は設けられていない。

(ウ) 将来にわたる財政運営

エネルギー価格及び原材料価格の高騰等、物価上昇による影響が長期化している状況に加え、全国的な少子高齢化の進展による構造的な変化により、町の財政を取り巻く状況はさらに厳しさを増すことが予想される。加えて、近年頻発する災害に対する不安の高まり等、見通しが不透明で極めて厳しい環境にある。

このため自主財源である町税等の一層の確保や、財政的に有利な財源の活用を図るとともに、引き続き事務事業の見直しや、公共施設の保有量の適正化や適切な管理に取り組み、住民サービスの低下を招くことのないよう努めていく。

カ 統一的な基準による地方公会計制度の整備

財政の効率化・適正化や説明責任の履行のために、全自治体に義務付けられている財務書類等の作成に取り組むとともに、固定資産台帳の更新を行った。

また、個々の複式仕訳等を導入した統一的な基準に基づく財務書類等を作成し、公開した。

第2 総務部門における主要施策

1. 人事管理の推進

退職職員の補充を行うとともに、適正な人員配置に努めた。また、各種研修に職員を参加させることにより、基本的、専門的知識の習得及び職員の視野の拡大、資質の向上等を図った。

(1) 課所別職員数

(単位 人、各年度とも4月1日現在)

課 所 名	R5	R4	課 所 名	R5	R4
総 務 課 (派遣職員を含む)	10	11	建 設 課	8	9
総 合 政 策 課	8	8	会 計 課	3	3
税 務 課	11	11	議 会 事 務 局	2	2
町 民 福 祉 課	16	14	学 務 課	7	6
丹 荘 保 育 所	11	10	神 川 幼 稚 園	8	8
青 柳 保 育 所	7	6	学校給食センター	1	1
防 災 環 境 課	5	5	生 涯 学 習 課	5	5
保 険 健 康 課	9	9	公 民 館	1	2
保 健 セ ン タ ー	8	7	上 下 水 道 課	4	5
包括支援センター (総合福祉センター)	4	5	地 域 振 興 課	7	4
経 済 観 光 課	5	9	会 計 課 分 室	1	1
農 業 委 員 会	2	2	合 計 職 員 数	143	143

(2) 職員研修

ア 基礎研修

研 修 名	対象者	期間	修了者	会 場
新採用職員研修	主事補	5日	4人	児玉広域組合事務所
初級研修（第1課程）	主事補	4日	8人	児玉広域組合事務所
初級研修（第2課程）	主事・主事補	4日	6人	児玉広域組合事務所
中級研修（第1課程）	主事・主事補	5日	10人	児玉広域組合事務所
中級研修（第2課程）	－	2日	3人	児玉広域組合事務所
上級研修	－	2日	0人	児玉広域組合事務所
中堅研修	主任・主事	3日	7人	児玉広域組合事務所
係長研修（JST基本コース）	主 査	3日	4人	児玉広域組合事務所
係長研修（JST応用コース）	主 査	3日	5人	児玉広域組合事務所
管理職研修	課長補佐	4日	3人	児玉広域組合事務所
課長級研修	課 長	2日	1人	熊谷地方庁舎 自治人材開発センター 神川町役場※オンライン

イ 専門研修

研 修 名	対象者	期間	修了者	会 場
選択研修（自己表現力研修）	主事補	2日	1人	自治人材開発センター
選択研修（地方自治法A）	主事補	1日	1人	神川町役場※動画
選択研修（簿記入門と公会計）	主査・主事補	1日	2人	自治人材開発センター
選択研修（説明力・聞く力向上）	主任	2日	1人	自治人材開発センター
選択研修（行政法）	主事補	3日	1人	神川町役場※動画
選択研修（地方公務員法A）	主査	1日	1人	神川町役場※動画
選択研修（DX推進研修）	主事補	1日	1人	神川町役場※オンライン
選択研修（文書作成力向上）	主事補	2日	1人	神川町役場※オンライン
選択研修（プログラミング的思考）	主査	1日	1人	神川町役場※オンライン
選択研修（公共マーケティング）	主査	1日	1人	神川町役場※オンライン
法制執務研修	主任・主事	2日	8人	児玉広域組合事務所
行政法研修	主査・主任	5日	8人	児玉広域組合事務所

ウ その他研修

研 修 名	対象者	期間	修了者	会 場
法制執務（演習）研修	主任以上	1日	10人	神川町役場会議室
評価者研修（人事評価）	主査以上	1日	65人	神川町役場会議室
被評価者研修（人事評価）	課長補佐以下	1日	105人	神川町役場会議室

(3) 人事評価

職員が職務を遂行するにあたり、発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った人材育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、公務能力の向上と住民サービスのさらなる向上を目指し、全正規職員を対象に実施した。

(4) メンタルヘルス対策

メンタル不調などを早期に発見し、未然に防止することを目的に、会計年度任用職員を含む全職員300人についてストレスチェック（57項目）を実施した。

(5) 職員の勤務時間その他勤務条件

項 目		内 容 等	備 考
勤 務 時 間		週38時間45分 （月曜日～金曜日）	公民館等の職員の勤務時間等については、規程により、実情に応じ所属長の判断で対応
年次有給休暇取得状況		平均取得日数8日7時間	取得率 23.0%
育児休業・部分育児休業の取得状況		育児休業取得3人 部分育児休業取得6人	育児休業・部分育児休業に係る対象年齢 0歳～6歳
病気休暇の取得状況		病気休暇取得3人	
福 利 厚 生	共済事業	共済組合事業への参加	埼玉県市町村共済組合
	職員互助会	職場内の慶弔及び親睦	
	夏季休暇	5日以内	7月～9月
	リフレッシュ休暇	2日以内	5月～3月
	健康診断	特定検診・事業主検診の実施	受診者110人

2. 庁舎管理等

住民サービスの向上並びに職場環境の改善を図るため、下記の工事等を実施した。

(1) 社会福祉協議会移転に伴う、主な就業改善センター等工事

工 事 区 分	工 事 内 容	請 負 業 者 名	事 業 費
就業改善センター 事務室改修工事	1階事務室OAフロア 化、事務室扉更新工 事	柿島建設(株)	1,188,000円
就業改善センター 自動ドア設置工事	東入口の両開き戸を 撤去し、自動ドアを 設置	ナブコシステム(株)	2,402,552円
就業改善センター 水道設備工事	給湯室洗面台及び洗 濯機用水栓設置工事	(有)新井設備工業	330,000円
就業改善センター 西側入口舗装改修 工事	保健センターとの間 の舗装面改修	(有)大地建設	583,000円
就業改善センター 空調機修繕工事	1階（旧学務課）エ アコン1台の入替工 事	増山商会	660,000円
役場入口大型標識 貼替工事	看板標記の変更	(有)ミタサイン	226,600円

(2) 本庁舎備品購入

備 品 区 分	物 品 内 容	請 負 業 者 名	事 業 費
什器類	本庁舎事務机53台、 事務脇机7台	群馬事務器(株)	3,018,400円
什器類	本庁舎複写機2台	五幸事務機(株)	1,716,000円

(3) 電気自動車用急速充電器の利用状況

埼玉県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき、役場駐車場内に設置した電気自動車用急速充電器により、電気自動車の普及促進を図った。

	利 用 回 数	電 力 量
令和5年度	911回	6,671.2 kWh
令和4年度	1,127回	8,095.3 kWh

(4) デジタルサイネージの運営委託

来庁者の利便性向上を図るため、本庁舎に設置しているデジタルサイネージの運営を表示灯(株)へ委託し、広告入り情報モニターの稼働を令和5年10月から開始した。令和5年度の配信件数は、企業広告が14件、行政情報が6件であった。

(5) 神泉総合支所管内の主な施設管理

公共施設長期保全計画に基づき、解体工事の設計業務委託を行った。

施 設 名	委 託 内 容	請 負 業 者 名	事 業 費
旧神泉総合支所	解体工事設計業務委託	(株)福島建築設計事務所	10,466,500 円
旧定住促進センター	解体工事設計業務委託	(株)福島建築設計事務所	3,982,000 円

(6) 過疎地域持続的発展支援交付金事業

過疎地域持続的発展支援交付金を活用し、過疎地域の課題解消や地域再生・活性化を目的に、多目的交流施設の改修及びリモートワークスペースの整備、安全性の高い健康器具を購入するとともに、I C Tを活用した予約・開錠システムも導入した。

工 事 区 分	工 事 内 容	請負業者名	事 業 費
防犯カメラ購入	防犯カメラ 8 台購入	株式会社ヤマダデンキ本庄営業所	568,260 円
防犯カメラ設置工事	防犯カメラ 8 台設置	共和電機株式会社	398,200 円
デジタル化推進に伴う改修工事	スマートロックシステム導入に伴う関連設備及び施設の改修	柿島建設株式会社	5,135,900 円
リモートワーク・コワーキングスペース什器購入	サイドインタイプブース等の購入	五幸事務機株式会社	2,603,590 円
健康増進機器購入	健康増進機器 9 台購入	群馬事務器株式会社	3,682,800 円
スマートロックシステム導入	統合型 Wi-Fi7 台導入	株式会社バルテック	2,603,260 円
統合型 Wi-Fi 設備導入	Wi-Fi 型スマートロック 13 台及び予約システムの導入	株式会社バルテック	4,180,000 円

3. 選挙事務

選挙人名簿登録者数、執行された選挙及び神川町議会議員一般選挙における選挙運動費用の公費負担は次表のとおりである。

(1) 選挙人名簿登録者調べ

(令和6年3月1日定時登録日現在)

有 権 者 数		合 計
男	女	
5,536人	5,291人	10,827人

(2) 執行日当日有権者数及び投票率

執行日	選 挙 名	当日有権者数	投票者数	投票率
4月9日	埼玉県議会議員一般選挙	無投票	無投票	無投票
4月23日	神川町議会議員一般選挙	10,839 人	5,631 人	51.95%
8月6日	埼玉県知事選挙	10,815 人	2,753 人	25.46%

(3) 神川町議会議員一般選挙候補者13人に選挙公営制度に基づき支出

区 分	候補者数	公費負担額	平均額	各区分1人あたりの限度額
自動車借入	7人	491,550円	70,221円	80,500円
燃料費	11人	105,232円	9,567円	38,500円
運転手	12人	636,500円	53,042円	62,500円
ポスター	12人	2,054,876円	171,240円	389,500円
ビラ	6人	63,801円	10,634円	12,368円

4. ファイリングシステムの維持管理

不要文書の削減、情報の共有化など文書の適正管理を行うため、平成30年度よりファイリングシステムを導入している。令和5年度は、研修会を実施したほか、巡回指導を実施し、ファイリングシステムの維持管理を図った。

5. 情報公開制度の実施

神川町情報公開条例に基づき、公文書の公開を請求する権利を保障し、町が保有する情報を公開することにより、町政に対する町民の理解と信頼を確保するとともに、開かれた町政の実現と町民参加の促進を図っている。なお、令和5年度の情報公開請求件数は4件であった。

6. 個人情報保護制度の実施

神川町個人情報保護条例に基づき、町が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を保障し、個人の権利利益を保護することによって、町民の個人情報の取扱いに対する不安を解消し、公正で信頼される町政の一層の推進を図っている。なお、令和5年度の開示請求等は4件であった。

7. 区長会活動及び行事

4月13日に第1回区長会を開催し、23行政区長へ委嘱書を交付した。役員選出後、区長会の事業計画及び予算を審議した。区長会活動では、役員会において企画・立案、また、9月、12月、3月には議会定例会を傍聴した。2月20日に役員会、3月21日には、第2回区長会を開催し、決算等を審議した。

8. 企画・調整・財政分野の推進

(1) 総合計画の推進

平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする「第2次神川町総合計画」に基づき、計画で定める将来像「人を育てて まちが育つ 未来につながる 住みよい神川 ～歴史・自然を後世に～」の実現に向け、3年毎の実施計画の更新や目指す指標に対する進捗状況の検証・公開を行い、事業の推進を図った。

(2) 総合戦略

少子高齢化や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定した「第2期神川町総合戦略」の実効性を確保するため、総合計画審議会を開催し、進捗状況の報告及び事業の効果検証を行った。

(3) 広域事業の推進

ア 広域市町村圏組合関係

(ア) 市町村別負担金内訳表

(単位 千円)

区 分	事務費	衛生費	消防費	公債費	計	構成比%
本庄市	125,580	593,316	960,311	201,063	1,880,270	53.7
美里町	23,979	127,621	183,365	38,392	373,357	10.6
神川町	30,452	155,399	226,522	47,427	459,800	13.1
上里町	50,901	272,577	389,230	81,495	794,203	22.6
合 計	230,912	1,148,913	1,759,428	368,377	3,507,630	100.0

(イ) 広域施設の利用状況

区 分	湯かっこ (人)	し尿処理 (t)	斎 場 (体)	ごみ処理 (t)		救 急 車 出動回数
				可燃物	不燃物	
本庄市	-	16,283	969	25,623	1,228	4,374
美里町	-	3,947	191	3,212	209	591
神川町	-	4,574	177	3,429	237	734
上里町	-	11,528	397	8,571	436	1,479
圏域外	-	0	392	0	0	8
合 計	196,881	36,332	2,126	40,835	2,110	7,186

イ 本庄地域定住自立圏の形成

(ア) 本庄地域定住自立圏共生ビジョン

本庄市との間で「本庄地域定住自立圏の形成に関する協定書」を締結し、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき圏域として目指す将来像の実現に向けて活動している。令和5年度は、令和6年2月15日に本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会が開催され、同ビジョンの取組状況の報告及び所要の変更について審議し、具体的な取組についての時点修正など、内容を一部変更した。

(イ) 定住自立圏構想ワーキンググループの活動

14組のワーキンググループがそれぞれの分野で共生ビジョン推進のため活動した。

ウ 八高線活性化促進協議会

JR八高線沿線の9市8町で構成する協議会の活動として、八高線の電車化、複線化、防護柵の設置など、地域交通の改善、利便性の向上に向けた要望活動を展開した。

(ア) 構成市町及び駅名一覧

No.	構成市町	駅 名	No.	構成市町	駅 名
1	八王子市	八王子、北八王子、小宮	9	越生町	越生
			10	ときがわ町	明覚
2	昭島市	拝島	11	小川町	小川町、竹沢
3	福生市	東福生	12	寄居町	折原、寄居、用土
4	瑞穂町	箱根ヶ崎	13	美里町	松久
5	入間市	金子	14	本庄市	児玉
6	飯能市	東飯能	15	神川町	丹荘
7	日高市	高麗川	16	藤岡市	群馬藤岡、北藤岡
8	毛呂山町	毛呂	17	高崎市	倉賀野、高崎

(イ) 要望活動

- ・令和6年3月13日 東日本旅客鉄道(株)高崎支社 要望書提出
- ・令和6年3月13日 東日本旅客鉄道(株)八王子支社 要望書提出

(4) 過疎地域持続的発展計画の推進

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、令和5年6月、7月の計2回の神川町過疎対策協議会を経て、「神川町過疎地域持続的発展計画(第2次変更)(令和3年度～令和7年度)」を策定し、事業を推進した。

なお、令和5年度の過疎対策事業債活用事業は、町道1-14号線、町道11225号線及び町道12043号線の道路整備事業等を実施した。

(5) 情報化の推進

ア 情報系システム

(ア) L G W A N接続系システムの運用管理・保守

行政事務の情報化に欠かせないL G W A N接続系システムの運用管理及び保守を適切に行った。

また、職員用情報系端末について、耐用年数が経過したことから184台の更新を行った。（事業費：2,831万1,580円）

(イ) インターネット接続系システムの運用管理・保守

インターネットを安全に利用するためのシステム・機器の運用管理及び保守を行った。耐用年数が経過したシステム・機器については、更新を行い、継続的なセキュリティの確保に努めた。また、埼玉県が運用する「埼玉県自治体情報セキュリティクラウド」に接続し、インターネット経由の攻撃に対するセキュリティ強化を図った。平成28年度に埼玉県が構築したセキュリティクラウドが更新を迎えたことから、埼玉県は「次期埼玉県自治体情報セキュリティクラウド」を調達した。その調達費用等を接続する県内市町村で按分した。（事業費：895万4,745円）

(ウ) 地域包括支援センター・保健センターの事務所移転に伴う情報系ネットワーク及び機器の移設

移転後も遅滞なく事務が行えるように、情報系ネットワーク及び機器の移設を実施した。（事業費：27万5,000円）

イ 基幹系システムの運用管理・保守

(ア) 基幹系システムの運用・保守

平成26年1月から稼働するクラウド型の住民情報システムG. B e _ Uについて、システムの安定的な稼働に努めた。（事業費：3,588万2,352円）

(イ) 地域包括支援センター・保健センターの事務所移転に伴う基幹系ネットワーク及び機器の移設

移転後も遅滞なく窓口での事務が行えるように、基幹系ネットワーク及び機器の移設を実施した。（事業費：110万0,000円）

ウ 電子申請・届出サービス

インターネットを利用して電子的に行政手続きを行うことのできる「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」について、埼玉県及び県内市町村で共同運用を行い、住民サービスの向上を図った。令和5年度は、水道の使用開始・休止申込176件、電子図書館のI D・パスワード発行8件、週末子ども教室参加申込64件、オンラインコンサート参加申込14件、ホームページ・バナー広告掲載申込30件、広報かみかわ広告掲載申込4件、まちづくり提案箱、かみかわまちづくり通信へのご意見6件、その他の177件の計479件の申請等があった（前年度から約40%増加）。

エ 埼玉県町村情報システム共同化推進協議会

県内21町村で構成する協議会の活動として、情報システムについての知見向上やスケールメリットによる調達・運用費用の削減等を目的に、意見交換等を実施した。また、基幹系システムの標準化対応に伴い、協議会の基幹系システムへの移行に向け調整を行った。

今後、基幹系システムの標準化や共同利用をはじめとする協議会活動に参画し、情報システムの更なる効率化や諸課題への対応に取り組む。

オ IT資産管理システムの更新

平成30年度に導入した「IT資産管理システム」の更新を行い、操作ログの取得や外部記録媒体の制御等により、情報の流失防止等さらなるセキュリティ強化を図るとともに、パソコンにインストールされたソフトウェアなどの各種情報を一元的に管理し、業務効率化及び負担軽減を図った。

(事業費：352万0,000円)

カ ペーパーレス会議システムの導入

タブレット端末を使用したペーパーレス会議システムの導入により、議会や庁内会議の円滑な運営や、議事進行の効率化を図るとともに、用紙、印刷等の経費削減を行い、業務効率化を図った。

(事業費：624万9,100円)

(6) 要望・陳情等の実施

町村会及び県議団を通じて、県に対して要望を行った。

ア 国道254号（藤武橋）と国道462号（神流橋）の間に橋梁とバイパスを整備することによる、藤武橋周辺における慢性的な交通渋滞の解消について

イ 下久保ダム右岸の町道1-20号線の県道昇格について

ウ 国道462号及び県道上里鬼石線の未整備、歯抜け区間の歩道整備について

エ 県道矢納浄法寺線（住居野地区から県道吉田太田部譲原線までの未改良区間）の道路改築について

オ 県道吉田太田部譲原線の落石等の防災対策について 他

(7) 民営バスの運行支援

バス路線（本庄駅南口～神泉総合支所線）の運行の維持及び充実を図り、住民の利便性を確保するため、神川町、本庄市、上里町、藤岡市及びバス路線運行事業者で協定を締結し、平成23年度から運行事業者に対して補助している。補助は運行経費の不足分を各市町の路線距離按分で負担し、これに平成25年度から国の補助も加わっている。令和5年度は、4市町で520万8,588円、神川町は266万26円を補助した。

(8) アセットマネジメント推進事業

公共施設を将来に向け適正に維持管理していくために策定した「神川町公共施設等総合管理計画」、「神川町公共施設再配置計画」及び「神川町公共施設長期保全計画」の内容を踏まえ、町が保有する公共施設の適切な状況把握と修繕を行った。

今後も適切な状況把握と予防保全により、施設の機能や性能を良好に保ち、安全・安心の確保と修繕・更新費用の平準化に取り組んでいく。

(9) 職員事業提案

令和5年度は6件の提案（かみかわロードレース開催（誘致）事業、若い世代の投票立会人募集事業、課税業務補助等）について担当課を定め実施の可否等について検討を行った。

(10) 移住・定住対策

ア 神川町移住支援金交付事業

東京23区等から本町に移住して就業又は起業した者等に対する移住支援金（世帯100万円、単身60万円）制度による募集を行い、世帯1件、単身1件に交付した。

イ 埼玉県北部地域地方創生推進協議会

県北部地域3市4町と県北部地域振興センターで構成される協議会組織として広域連携を強化し地方創生に取り組むため、3つの作業部会（「情報発信空家活用部会」「結婚支援部会」「就職支援部会」）で活動している。

令和5年度は、移住定住促進ホームページの維持管理、婚活イベントの支援・開催、北部地域合同企業説明会の開催などの各種事業を実施した。

(11) デマンド交通の推進

交通空白地域における新たな交通手段として、デマンド交通の実証運行に向けた事前調査を行った。（事業費：209万0,000円）

9. 統計事務

調査名等	種 類	実施周期	内 容
住 宅 土 地 統 計 調 査	国統計	5 年 毎	住宅と土地に関する実態の調査
学 校 基 本 調 査	〃	毎 年	学校に関する基本的事項の調査
埼 玉 県 住 民 異 動 月 報	県統計	毎 月	住民基本台帳の報告
埼玉県町(丁)字別人口調査	〃	毎 年	住民基本台帳による字別人口調査

10. 広聴・広報活動の推進

(1) 広聴活動の推進

ア パブリック・コメント（意見公募手続）

町の重要な施策の形成過程において、町民の意見及び要望を積極的に町政に反映させ、透明で開かれた町政の運営と協働のまちづくりを推進するために、パブリック・コメント制度を設けている。令和5年度は2件について意見を公募した。

(ア) 神川町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 : 意見提出 無

(イ) 第4次神川町障害者計画・第7期神川町障害福祉計画・第3期神川町障害児福祉計画 : 意見提出 無

イ 町長への手紙

町に対する要望、提案・意見などは16件であった。

（ゴミ、人権、広聴についてなど）

ウ まちづくり提案箱

町に対する提案・意見は28件であった。

（公園、図書室の設備の充実についてなど）

(2) 広報活動の推進

ア 「広報かみかわ」の発行

発行日を毎月1日として、町内外のお知らせや特集記事などを掲載した。

(ア) 発行回数：12回

(イ) 発行部数：5,400部／月

(ウ) 発行経費：301万9,799円（印刷製本費とソフトウェア使用料）
（24～26頁・一部カラー・平均単価45円／部）

イ 「まちづくり通信」の発行

情報発信の新たな取り組みとして、毎号のテーマごとに町民の意見を募集し、町政へ反映させることを目的にテーマ型情報紙を発行した。

(ア) 発行日：不定期

(イ) 発行回数：4回

(ウ) 発行部数：5,000部／月

ウ 「広報かみかわ」有料広告の掲載

自主財源の確保と地域産業の振興を図ることを目的として、「広報かみかわ」に有料広告を掲載した。令和5年度の掲載件数は53件であった。

規 格	件 数	単価(円)	金額(円)
1/4頁	1 (0)	12,000	12,000 (0)
1/8頁	52 (△1)	6,000	312,000 (△6,000)
計	53 (△1)	-	324,000 (△6,000)

※括弧内数値は前年度比

エ 神川町ホームページ

町の行政情報などの公開・発信に努めた。

(ア) 年間アクセス数：

セッション数26万7,551回（ページビュー56万8,587回）

(イ) 運用経費：78万8,700円

オ 神川町ホームページ・バナー有料広告の掲載

自主財源の確保を図るとともに、地域産業の振興を目的とし、神川町ホームページにバナー有料広告を掲載した。令和5年度の掲載件数は延べ408件、掲載料は合計102万円であった。

バナー有料広告は1あたり2,500円、3か月以上の掲載としている。

カ 神川町公式LINE

町の内外への情報発信ツールとして、ソーシャル・ネットワーキング・サービス「LINE」を用いた情報発信を行った。令和5年度末時点の「友だち」数は4,852人（前年度比112人増加）であった。

(3) 中学生議会の開催

中学生が町議会本会議に近い経験をすることで町政への関心と理解を深め、行政への町民参加意識高揚のため実施している。

8月3日に、神川中学校の生徒15人が参加し開催した。

当日は、議長を除く14人から町の執行部に対して、「保健センター前の遊び場の安全対策について」や「神川中学校の制服のリユースについて」などの質問がなされ、町長及び教育長が答弁を行った。

(4) プロモーションビデオ企画制作委員会

町の魅力紹介やイベント、観光情報等の動画コンテンツの企画・制作を行い、イメージアップを図ることを目的として、平成26年12月から活動している。

令和5度は、「【オンライン企画展】原始・古代のアクセサリーinかみかわ」「かみかわ駅伝2024」など5本の動画コンテンツを動画共有サービスYouTubeに公開した。また、中央公民館に設置しているデジタルサイネージで、作成した動画コンテンツや各種行政情報を発信した。

1.1. 自治振興の推進

(1) 集会所整備事業

補助金交付状況

(単位 円)

行政区名	集会所名	工 事 費	補助金額	工事内容
4区（新里）	新里多目的研修集会所	2,279,475	1,000,000	屋根等改修工事
16区（熊野堂）	三原集会所	3,100,000	1,000,000	屋根改修工事
合 計		5,379,475	2,000,000	

(2) コミュニティ活動への助成

神川町コミュニティ協議会に対して、心のふれあう住み良い地域社会をつくるための活動に対する支援を行った。

区 分	事 業 名	事業内容	補助金額(円)	備 考
団 体 助成金	コミュニティ協議会 活動費補助金	コスモス普及事業等	239,000	町コミ協
一般コミュニティ 助成事業	コミュニティ助成 事業補助金	コミュニティ活動備品の整備	1,900,000	神川町

(3) コスモスまっりの開催

10月22日（日）、神川ゆ〜ゆ〜ランドで4年ぶりに「2023神川町コスモスまつり」を開催した。当日は、町の花コスモスに彩られるなか、各種団体によるステージ発表や地元農業団体による農産物の販売、地元商工会員による模擬店などで賑わった。

1.2. ふるさと納税

ふるさと納税制度により町外の方から寄附を受け入れ、町の特産品等を返礼品として提供した。

区 分	寄附件数	寄附金額（円）	備 考	
令和5年度	1,355件	17,026,000	返礼品数	43品
令和4年度	1,599件	18,613,000	提供事業者	20事業者

13. 入札・契約事務

(1) 埼玉県共同電子入札システム

入札に係る事務及び登録業者管理の効率化、入札参加事業者の利便性の向上と公正・公平な入札のため平成20年度より埼玉県共同電子入札システムに参加している。電子入札の対象は、原則130万円以上の工事及び50万円以上の委託で令和5年度の入札による契約件数は107件であった。

・埼玉県共同電子入札システム負担金 55万1,463円

(2) 主な入札・契約の実施状況

(単位 円)

工 事 名 等	入札人数	落札・契約金額	落札・契約業者名
新宿・小浜・貫井地区水利組合高架水槽改修工事	9	16,060,000	真下建設(株)
神川幼稚園劣化調査及び改修基本設計等業務委託	5	10,835,000	(株)松下設計
神川町 B&G 海洋センタープール跡地利用設計業務委託	6	8,910,000	(株)日本海コンサル タント関東支店
神川町小中学校センターサーバ化事業リース契約【長期継続契約】	7	14,929,200	五幸事務機(株)
令和5年度 阿久原14地籍調査業務委託	7	16,830,000	(株)協同測地開発
林道改良工事(王城線)	10	16,775,000	(有)丸本
二ノ宮地内排水路測量設計業務委託	8	8,525,000	(株)協同測地開発
旧神泉総合支所解体工事設計業務委託	7	10,285,000	(株)福島建築設計 事務所
道路改築工事(町道5180号線)(その7)	6	39,847,500	内藤建設工業(株)
道路改良工事(町道1-16号線)	11	15,620,000	柿島建設(株)
道路改築工事(町道5180号線)(その8)	7	39,142,400	(株)関口組
橋梁修繕工事(12153-1号橋)	3	26,807,000	内藤建設工業(株)
道路改良工事(町道11381号線)(その2)	8	18,920,000	(有)萩原建設
道路維持修繕工事(町道12043号線外)	5	28,246,900	(株)関口組
神川町 B&G 海洋センタープール及び更衣棟他解体工事	2	21,780,000	寄居建設(株)
道路維持修繕工事(町道2057号線)	11	18,612,000	神川建設
林道改良工事(王城線・第2工区)	3	20,878,000	真下建設(株)
神川町水道事業肥土地内配水管布設替工事	6	16,940,000	(有)神流設備
【ゼロ債務】舗装新設工事(町道3609号線)	12	17,596,700	(有)澤口土建
神川町渡瀬浄化センター運転管理業務委託(長期継続契約)	1	13,860,000	日化メンテナンス (株)北関東営業所

※工事は1,500万円以上、物品購入・委託は800万円以上のものを掲載した。

1 4 . 町税の賦課徴収

(1) 町税の賦課

町税の現年分調定額は、1 8 億 7 , 0 7 1 万 8 , 6 1 0 円で前年比 0 . 7 2 % の増であった。

ア 町民税

(イ) 個人町民税

個人町民税の調定額は、5 億 8 , 3 3 8 万 3 , 6 0 1 円で前年比 2 . 7 1 % 増であった。

表 1 個人町民税の納税義務者数及び調定額

納税義務者数	調 定 額			
	普 通 徴 収	特 別 徴 収	退 職 分 離	計
6,872 人	114,658,001 円	465,835,100 円	2,890,500 円	583,383,601 円

(イ) 法人町民税

法人町民税の調定額は、1 億 4 , 4 7 3 万 8 , 4 0 0 円で前年比 8 . 8 9 % 増であった。

表 2 法人町民税の納税義務者数及び調定額

納 税 義 務 者 数	調 定 額		
	均 等 割	法 人 税 割	計
331 法人	38,466,600 円	106,271,800 円	144,738,400 円

イ 固定資産税

固定資産税（交付金含む）の調定額は、9 億 8 , 1 2 4 万 2 , 1 0 0 円で、前年比 1 . 8 5 % の減であった。

(イ) 土地

宅地については地価の据置年度であるが、地方税法附則により下落修正措置を行った（評価替えは 3 年毎）。調定額は前年比 0 . 1 9 % の減であった。

表 3 土地の課税状況（法定免税点以上のもの）

区 分	筆 数	課 税 地 積	当初課税標準額	調 定 額
宅 地	8,122 筆	4,312,987 m ²	13,100,480 千円	
田	2,034 筆	2,792,786 m ²	279,904 千円	
畑	6,702 筆	6,577,862 m ²	399,774 千円	
山 林	3,655 筆	9,386,908 m ²	191,571 千円	
その他	3,938 筆	3,529,771 m ²	2,961,551 千円	
計	24,451 筆	26,600,314 m ²	16,933,280 千円	236,545,800 円

(イ) 家屋

家屋についても評価の据置年度である(評価替えは3年毎)。新築家屋74棟の課税があり、調定額は前年比1.9%の増であった。

表4 家屋の課税状況(法定免税点以上のもの)

区 分	棟 数	床 面 積	当初課税標準額	調 定 額
1 木 造	7,271 棟	714,415 m ²	13,860,975 千円	
住 宅	5,526 棟	600,430 m ²	13,109,641 千円	
事務所・店舗	127 棟	10,812 m ²	237,605 千円	
工場・倉庫	247 棟	28,847 m ²	104,248 千円	
そ の 他	1,371 棟	74,326 m ²	409,481 千円	
2 非木造	2,441 棟	577,007 m ²	13,778,935 千円	
住 宅	455 棟	84,262 m ²	2,802,914 千円	
事務所・店舗	147 棟	36,422 m ²	1,562,513 千円	
工場・倉庫	516 棟	348,287 m ²	7,895,792 千円	
そ の 他	1,323 棟	108,036 m ²	1,517,716 千円	
合計(1+2)	9,712 棟	1,291,422 m ²	27,639,910 千円	383,690,400 円

(ウ) 償却資産(事業用の機械・器具・備品等、太陽光発電システム含む)

既存設備の経年による減価償却の影響により、調定額において、前年比7.98%の減であった。

表5 償却資産の課税状況(法定免税点以上のもの)

納 税 義 務 者 数	当 初 課 税 標 準 額	調 定 額
364 件	24,631,143 千円	350,584,000 円

(エ) 国有資産等所在市町村交付金

国等からの国有資産等所在市町村交付金は、県営神泉阿久原住宅、下久保ダム関係施設を対象に1,042万1,900円交付され、前年比99.82%の増であった。(下久保ダムの発電設備増設のため)

ウ 軽自動車税

(ア) 軽自動車税種別割

軽自動車税種別割の調定額は、5,506万300円で前年比3.12%の増であった。

表6 軽自動車税種別割の課税状況

区 分	課 税 台 数	調 定 額
原動機付自転車	654 台	1,367,400 円
小型特殊自動車	502 台	1,309,400 円
軽 自 動 車	5,875 台	50,145,500 円
二輪小型自動車	382 台	2,238,000 円
計	7,413 台	55,060,300 円

(イ) 軽自動車税環境性能割(旧取得税)

軽自動車の取得に対する環境性能割の調定額は、236万6,400円で前年比19.12%の減であった。

エ たばこ税

たばこ税の調定額は、1億392万7,809円で前年比3.47%の増であった。

表7 たばこ税の課税状況

売 上 本 数	調 定 額
15,861,998 本	103,927,809 円

(2) 町税の徴収

ア 町税収納状況

町税現年度の収納額は、18億6,173万1,629円で収納率は99.52%となり、前年比0.10ポイントの減となったが、収納額は1,143万7,135円の増であった。また、個人町民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税は地方税統一QRコードを自宅のパソコンやスマートフォンから読み取ることにより、インターネットバンキング等による納付が可能となり、納税者の利便性が向上した。

表8 町税等収納率一覧表（収納額は還付未済額を含む。）

区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率	構成比率
個 人 町 民 税	583,383,601 円	579,458,820 円	99.33%	31.13%
法 人 町 民 税	144,738,400 円	144,562,600 円	99.88%	7.76%
固 定 資 産 税	970,820,200 円	966,475,500 円	99.55%	51.91%
国有資産等所在市町村交付金	10,421,900 円	10,421,900 円	100.00%	0.56%
軽自動車税種別割	55,060,300 円	54,518,600 円	99.02%	2.93%
軽自動車税環境性能割	2,366,400 円	2,366,400 円	100.00%	0.13%
た ば こ 税	103,927,809 円	103,927,809 円	100.00%	5.58%
町 税 合 計	1,870,718,610 円	1,861,731,629 円	99.52%	100.00%

イ 不納欠損処分

地方税法第15条の7第4項、第5項及び第18条に基づき処分を行った。

表9 不納欠損処分一覧表

個人町民税	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	計
527,287 円	0 円	1,126,500 円	219,200 円	1,872,987 円

ウ 滞納整理

滞納者の資産・預貯金の調査、所得税還付金差押等実態に応じた処分を行った。

表10 滞納整理一覧表

区 分	件 数	差 押 税 額	換 価 額
債権調査(預金・生命保険)	369 件		
預 貯 金 の 差 押	23 件	2,233,100 円	1,936,074 円
給 与 ・ 年 金 の 差 押	0 件	0 円	48,200 円
所 得 税 還 付 金 の 差 押	7 件	622,832 円	151,916 円
生 命 保 険 の 差 押	6 件	6,655,743 円	758,445 円
計	36 件	9,511,675 円	2,894,635 円

15. 戸籍・住民基本台帳等の事務整備

戸籍・住民基本台帳事務は、国民を公証する唯一の制度であり、行政施策の基礎として活用している。

窓口事務では、多様化する住民の要望に応じて、毎週水曜日午後5時15分から7時まで及び毎月第2日曜日の午前8時30分から正午までの、諸証明の交付事務を目的とした窓口開庁を行い住民サービスの向上に努めた。

また、本人通知制度により、住民票や戸籍謄抄本の不正請求や不正取得の防止に努めた。

(1) 戸籍事務

さいたま地方法務局熊谷支局の現地指導を毎年1回受けるとともに、研修会及び協議会等に参加をし、適正な戸籍事務の処理に努めた。

ア 本籍数及び本籍人口数等

(令和5年度末現在)

区 分	本 籍 数	本籍人口数	除 籍 数	原戸籍数
令和5年度	5,855戸	13,973人	10,842戸	8,377戸
令和4年度	5,883戸	14,150人	10,739戸	8,377戸

イ 届出事件数

(単位 件)

事件の種類	件 数		増減	事件の種類	件 数		増減
	R5年度	R4年度			R5年度	R4年度	
出 生	88(0)	92(0)	△4(0)	国籍喪失	0(0)	0(0)	0(0)
認 知	3(0)	3(0)	0(0)	帰 化	1(0)	0(0)	1(0)
養子縁組	13(0)	15(0)	△2(0)	氏の変更	1(0)	0(0)	1(0)
養子離縁	0(0)	4(0)	△4(0)	名の変更	0(0)	0(0)	0(0)
婚 姻	129(0)	122(0)	7(0)	転 籍	42(1)	40(2)	2(△1)
離 婚	37(0)	33(0)	4(0)	就 籍	0(0)	0(0)	0(0)
親権後見	1(0)	0(0)	1(0)	失 踪	1(0)	0(0)	1(0)
死 亡	230(24)	254(33)	△24(△9)	訂正・更正	12(2)	7(1)	5(1)
復 氏	0(0)	0(0)	0(0)	追 完	0(0)	0(0)	0(0)
姻族関係終了	0(0)	0(0)	0(0)	不受理申出	3(0)	1(0)	2(0)
入 籍	28(0)	14(0)	14(0)	77条の2	15(0)	14(0)	1(0)
分 籍	3(0)	1(0)	2(0)	73条の2	0(0)	0(0)	0(0)
国籍留保	0(0)	2(0)	△2(0)	そ の 他	1(0)	0(0)	1(0)
国籍取得	0(0)	2(0)	△2(0)	計	608(27)	604(36)	4(△9)

※括弧内数値は内数で支所届出の件数

(2) 住民基本台帳事務

平成27年10月5日の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の施行に伴い、平成28年1月から、マイナンバーカードの交付が開始された。住民異動に伴う増減を経てマイナンバーカードの運用中の枚数は、令和5年度末時点で8,685枚であった（対前年度比+1,263枚）。

令和4年10月から、本庁舎外でのマイナンバーカードの出張申請事業を実施し、令和5年度においては、84名の申請を受け付けた。

ア 住民登録人口及び世帯数 （令和5年度末現在）

区 分	世 帯 数	人 口		
		男	女	計
令和5年度	5,903	6,569	6,258	12,827
令和4年度	5,908	6,728	6,355	13,083
比 較	△5	△159	△97	△256
令和5年度（外国人）	495	333	285	618

※世帯数については混合世帯を含めた数

イ 届出件数 （単位 件）

区分	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	計
令和5年度	582(17)	575(11)	155(10)	49(0)	251(24)	1,612(62)
令和4年度	689(13)	554(8)	136(10)	47(0)	263(33)	1,689(64)
比 較	△107(4)	21(3)	19(0)	2(0)	△12(△9)	△77(△2)
令和5年度 （外国人）	285(0)	218(0)	82(0)	5(0)	4(0)	594(0)

※括弧内数値は内数で支所届出の件数

ウ 転出入の流れ

（日本人） （単位 件）

区分	児玉郡	本庄市	他埼玉県	藤岡市	高崎市	他群馬県	東京都	その他	計
転入	18	37	75	20	7	28	49	63	297
転出	39	63	78	21	18	37	27	74	357
比較	△21	△26	△3	△1	△11	△9	22	△11	△60

※転出は、「転出取消し」控除後の件数

（外国人） （単位 件）

区分	児玉郡	本庄市	他埼玉県	藤岡市	高崎市	他群馬県	東京都	その他	計
転入	17	10	7	2	8	26	6	209	285
転出	21	22	21	6	6	21	17	104	218
比較	△4	△12	△14	△4	2	5	△11	105	67

(3) 印鑑登録証明等事務

不正請求を防止するため本人確認を厳格に行っている。

印鑑登録・証明件数

(単位 件)

区 分	令和５年度	令和４年度	増 減
印鑑登録	344 (2)	437 (4)	△93 (△2)
印鑑証明	2,859 (213)	3,916 (274)	△1,057 (△61)

※括弧内数値は内数で支所登録・証明の件数

(4) 諸証明等交付手数料関係

ア 本庁及び支所交付手数料

区 分	本 庁			支 所			合 計		
	件 数		金 額 (円)	件 数		金 額 (円)	件 数		金 額 (円)
	無料	有料		無料	有料		無料	有料	
戸籍関係	1,344	3,767 (77)	2,244,700 (40,150)	13	196	113,400	1,357	3,963 (77)	2,358,100 (40,150)
住民基本 台帳関係	1,136	4,585 (161)	687,750 (24,150)	1	174	26,100	1,137	4,759 (161)	713,850 (24,150)
印鑑証明	16	2,630 (120)	394,500 (18,000)	2	211	31,650	18	2,841 (120)	426,150 (18,000)
印鑑カード (再交付)	0	92 (3)	46,000 (1,500)	0	6	3,000	0	98 (3)	49,000 (1,500)
マイナンバー カード等	1,505 (176)	75 (0)	※歳計外収入	—	—	—	1,505 (176)	75 (0)	※歳計外収入
その他の 証明	3	130 (3)	19,500 (450)	0	5	750	3	135 (3)	20,250 (450)
合 計	4,004 (176)	11,279 (364)	3,392,450 (84,250)	16	592	174,900	4,020 (176)	11,871 (364)	3,567,350 (84,250)

※括弧内数値は内数で窓口延長時の交付件数及び金額

イ コンビニエンスストア交付手数料

令和４年１１月から、マイナンバーカード（利用者証明書用電子証明書付き）を所持している１５歳以上の住民を対象に、コンビニエンスストアでの証明書交付を開始した。

区 分	件 数	金 額 (円)
住 民 票 の 写 し	910	91,000
印鑑登録証明書	670	67,000

ウ 戸籍の広域交付等手数料

戸籍法の一部改正に伴い、令和6年3月から本籍地が神川町にない方でも、神川町の窓口で戸籍証明書等を請求できるようになった。

また、戸籍電子証明書（電子的に戸籍情報を証明したもの）提供用識別符号の発行が可能となった。

区 分	件 数		金 額 (円)
	無料	有料	
戸籍の広域交付	29 (0)	35 (0)	20,250 (0)
戸籍電子証明書 提供用識別符号	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※括弧内数値は内数で支所交付の件数及び金額

(5) 外国人国籍別集計表

(単位 人)

区 分	令和5年度			令和4年度			増減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
ベトナム	154	135	289	154	132	286	0	3	3
ブラジル	32	29	61	35	32	67	△3	△3	△6
中 国	22	8	30	18	8	26	4	0	4
フィリピン	10	30	40	10	33	43	0	△3	△3
パキスタン	15	2	17	23	6	29	△8	△4	△12
そ の 他	100	81	181	81	63	144	19	18	37
合 計	333	285	618	321	274	595	12	11	23
世帯数	495			471			24		

※世帯数については混合世帯を含めた数

(6) 「書かない窓口システム」の導入

令和5年11月から、戸籍担当窓口における各証明書発行申請書類等への記入の住民負担軽減を目的とした、申請書作成の支援をするシステムを導入し運用を開始した。本システムは、マイナンバーカードを所持している住民の方が使用可能である。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、導入費用はシステム本体(2台)6,598,020円、及び専用プリンター(2台)135,300円となった。

令和5年度 利用件数	458
------------	-----

16. 人権対策事業の推進

性的少数者への理解、配偶者への暴力、児童虐待、同和問題、障害者や外国人差別など、差別や偏見が社会構造の変化により複雑化している。

このような中、様々な人権問題の解消を目的に事業を実施し、基本的人権に対する認識と理解を一層深めることにより、町民一人ひとりの人権意識の高揚に繋がるよう努めた。

(1) かみかわハートフルデイ2023

期 日 10月14日（土）

会 場 中央公民館ホール

作品発表 小中学生人権作文の朗読、人権標語の発表、人権ポスターの展示

講演会 『男らしさ、女らしさより自分らしさが社会を変える～LGBT・男性・女性とは～』

講 師 ブルボンヌ氏（女装パフォーマー・ライター）

参加者数 135人

(2) 人権擁護活動

一人ひとりがお互いの基本的人権を尊重しながら、共に生きる明るい社会を実現するため、相談活動や啓発に努めた。

ア 特設人権相談（心配ごと相談） 月1回

イ 人権擁護委員による特設人権相談 年1回（6月1日実施）

ウ 啓発活動（啓発物品配布） コスモスまつり

17. 住宅資金貸付事業

この貸付事業は、実態的差別の主要な要因をなす住環境改善を図ることを目的に、昭和43年度から平成8年度まで29年間にわたり実施してきた。平成9年度に貸付が終了し、町債の返済は平成28年度で終了となった。また、滞納のある貸付者に対し、催告書の送付や電話での相談活動を行い償還率向上に努めた。

(1) 貸付状況 (単位 円)

種 目	件 数	貸 付 額	摘 要
住宅改修資金	42	47,700,000	41件償還完了
住宅新築資金	67	258,000,000	60件償還完了
宅地取得資金	11	31,500,000	8件償還完了
計	120	337,200,000	109件償還完了

(2) 償還額 (単位 円)

種 目	件 数	償 還 内 訳		
		元 金	利 子	合 計
住宅改修資金	0	0	0	0
住宅新築資金	1	90,571	29,429	120,000
宅地取得資金	0	0	0	0
計	1	90,571	29,429	120,000

(3) 滞納状況 (単位 円)

種 目	件 数	滞 納 内 訳		
		元 金	利 子	合 計
住宅改修資金	1	589,603	53,105	642,708
住宅新築資金	7	23,043,511	3,814,511	26,858,022
宅地取得資金	3	6,259,262	875,210	7,134,472
計	11	29,892,376	4,742,826	34,635,202

第3 民生部門における主要施策

1. 社会福祉施策

(1) 民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員（任期3年）は、令和4年12月に改選され、36人の民生委員・児童委員（うち、2人の主任児童委員）が委嘱されている。

生活困窮者や低所得者、高齢者、障害者、母子及び父子家庭等の様々な理由により必要とされる援助について受けた相談数は339件、友愛訪問や見守りなどの活動日数は延べ3,241日となった。

毎月の定例会では、月ごとに分野を決め講師を招いて制度や仕組みについて学んでいる。また、コスモスまつりでは、委員活動の周知を兼ねたバザーを実施した。

(2) 更生保護女性会の活動

更生保護女性会は、43人の会員で構成され、非行や犯罪のない明るい社会をつくるため活動している。

7月の「社会を明るくする運動」強調月間では、啓発活動として映画上映会や愛の募金活動を行った。また、小中学校でのあいさつ運動、子育て支援、防犯・更生支援活動に努めた。

(3) 保護司の活動

保護司7人は、犯罪を行った方や非行のある少年について、立ち直りを地域で支えるため更生活動に努めた。

(4) 世帯類型別生活保護世帯状況 (令和5年度末現在)

受給世帯数	高齢者	傷病者	障害者	母子	その他
123世帯	61世帯	14世帯	20世帯	2世帯	26世帯

(5) 虐待の対応

全国的に深刻化している虐待問題について、その予防、早期発見、早期対応を図るため、神川町要保護児童対策地域協議会実務者会議を3回開催して関係機関との連携、協力体制の強化を図った。また、令和3年4月より「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子育て世代包括支援センターと連携しながら、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて支援を実施し、虐待の未然防止等に努めた。

ア 要保護児童進行管理数 (令和5年度末現在)

世帯数	児童数	男児	女児
20世帯	38人	19人	19人

(6) 児童扶養手当の状況

離婚等により父又は母と生計を同じくしない18歳未満（一定の障害がある児童は20歳未満）の児童について、この児童を養育している父又は母、若しくは、父又は母にかわってその児童を養育している方（養育者）に対して児童扶養手当を支給した。申請書類の審査や支給はすべて埼玉県が行うが、町では申請に係る相談業務や受付事務を行った。

ア 制度の概要

給 付 対 象 者	対象とならない場合	所得制限
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある（一定の障害がある児童は20歳未満）児童を監護している父又は母、若しくは、父又は母にかわってその児童を養育している方	・申請する方や児童が日本国内に住所を有しないとき。 ・児童が児童福祉施設等に入所しているとき。	あり

イ 受給者数 (令和5年度末現在)

父 母 等	89人
養 育 者	0人

ウ 手当支給額

児童扶養手当支給額	子どもの人数	月 額	
	1人	44,140円	～ 10,410円
	2人目加算額	10,420円	～ 5,210円
	3人目以降加算額 (1人につき)	6,250円	～ 3,130円

(7) 特別児童扶養手当の状況

精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の児童を家庭で養育している方に、特別児童扶養手当を支給した。申請書類の審査や支給はすべて埼玉県が行うが、町では申請に係る相談業務や受付事務を行った。

ア 制度の概要

給 付 対 象 者	対象とならない場合	所得制限
20歳未満で、精神又は身体に政令で定める程度の障害がある児童を監護している父又は母、若しくは、父又は母にかわってその児童を養育している方（里親を含む）	・申請する方や児童が日本国内に住所を有しないとき。 ・児童が肢体不自由児施設や知的障害児施設などの施設に入所しているとき。 ・児童が障害による厚生年金などの公的年金を受けることができるとき。	あり

イ 受給者数 (令和5年度末現在)

父 母 等	22人
養 育 者	0人

ウ 手当支給額

特別児童扶養手当支給額	障 害 の 状 態	月 額（1人につき）
	1 級（重 度）	53,700円
	2 級（中 度）	35,760円

(8) ひとり親家庭等医療費の状況

ア 制度の概要

給 付 対 象 者	対象疾病	所得制限	給付方式	補 助 率
母子家庭、父子家庭などの18歳到達年度の3月末日までの児童及び20歳未満で一定の障害がある児童とその母又は父若しくはその養育者	保険給付の対象となる疾病	あ り	償還方式	県 1/2 町 1/2

イ 保険区分別受給登録者数

(令和5年度末現在)

区 分	国 保	社 保	合 計
父 母 等	28人	61人	89人
児 童	0人	0人	0人

ウ 医療費支給状況

(令和5年度末現在)

区 分	件 数	支 給 額	県補助対象分	町拡大分※
父 母 等	553件	1,125,089円	1,125,089円	0円
児 童	—	—	—	—

※入院時の食事療養費分を町単独事業として支給している。

2. 障害者福祉

(1) 障害者手帳所持者数 ※各区分欄は左から右に軽度となる。

ア 身体障害者手帳

(令和5年度末現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
人数	150人	61人	72人	108人	21人	32人	444人

イ 療育手帳

(令和5年度末現在)

区分	㊤	A	B	C	計
人数	15人	28人	36人	50人	129人

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(令和5年度末現在)

区分	1 級	2 級	3 級	計
人数	6人	60人	41人	107人

(2) 身体障害者更生援護

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、援護を行い、身体障害者の福祉の増進を図った。

区分	人数	内訳
更生相談利用者	6人	聴覚機能 2人 肢体不自由 1人 腎臓機能 3人
補装具交付・修理	11人	聴覚機能 2人 肢体不自由 9人
更生医療給付	34人	腎臓機能 34人 免疫機能 0人

(3) 福祉手当の支給

精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態の方に手当を支給した。申請書類の審査や支給はすべて埼玉県が行うが、町では申請に係る相談業務や受付事務を行った。

(令和5年度末現在)

区分	手当額	受給者数
特別障害者手当	月額 27,980円	11人
障害児福祉手当	月額 15,220円	2人
経過措置による福祉手当	月額 15,220円	1人

(4) 在宅重度心身障害者手当の支給

心身に重度の障害がある在宅の障害者に手当を支給し、経済的・精神的負担の軽減を図った。 ※県補助事業：補助率 1／2

・対 象	①身体障害者手帳1級、2級所持者 ②療育手帳㊤、A所持者 ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ※福祉施設入所者、福祉手当受給者、住民税課税者は除く
・助 成 内 容	1人につき月額 5,000円
・受給資格者	134人 (令和5年度末現在)
・支給延べ人数	1,353人
・実 績 額	6,765,000円

(5) 生活サポート事業

心身に障害がある在宅の障害者及び障害児とその家族の必要性に応じて、町に登録された団体が、一時預かり、送迎等のサービスを提供するもので、団体への補助及び当該団体を利用する障害者及び障害児の地域生活支援を行った。

※県補助事業：補助率 1 / 2

・対 象	①身体障害者手帳所持者 ②療育手帳所持者 ③知的障害、発達障害のある方 ④精神障害者保健福祉手帳所持者
・助 成 内 容	一時預かり、派遣による介護、外出援助、送迎等のサービスを提供する登録団体に対し、提供したサービスの実績に基づき補助。
・利用登録者	15人
・登 録 団 体	5団体
・実 績 額	330,600円

(6) 福祉タクシー利用料金助成事業

心身に重度の障害がある在宅の障害者に、タクシー利用料金の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便性の向上を図った。

・対 象	①身体障害者手帳1級～3級所持者 ②療育手帳④、A所持者 ③精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者
・助 成 内 容	基本料金分を助成する利用券を最大28枚交付
・利用登録者	53人
・実 績 額	118,500円

(7) 自動車等燃料費助成事業

心身に重度の障害がある在宅の障害者に、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便性の向上を図った。

・対 象	運転免許を有し、障害者本人又は障害者本人と同居し生計を一にする親族名義の自動車等を自ら運転する方で次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1級～3級所持者又はそのうち障害区分が視覚障害の方と同居し生計を一にする親族で主に移動支援を行う方 ②療育手帳④、A所持者又はその方と同居し生計を一にする親族で主に移動支援を行う方 ③精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者
・助 成 内 容	ガソリン1Lにつき50円（1ヵ月の助成対象量の上限：自動車20L、バイク5L）
・利用登録者	140人
・実 績 額	1,037,497円

(8) 障害者総合支援法及び児童福祉法によるサービスの状況

ア 事業種別実施状況

障害者及び障害児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に
行い、障害者及び障害児の福祉の増進を図った。

区 分	事 業 種 別	事 業 費	補助率	備考
自立支援 給付費等	介 護 給 付 費	90,156,254円	国 50/100 県 25/100	
	訓 練 等 給 付 費	58,581,949円		
	特定障害者特別給付費	3,180,558円		
	相 談 支 援 給 付 費	2,120,340円		
	補 装 具	1,569,543円		
自立支援 医療費	更 生 医 療 費	29,459,943円		
	育 成 医 療 費	241,024円		
	療 養 介 護 医 療 費	2,142,467円		
地域生活 支援事業	日常生活用具給付事業	2,643,582円		
	日 中 一 時 支 援 事 業	50,880円		
	移 動 支 援 事 業	0円		
	要 約 筆 記 者 派 遣 事 業	270,000円		埼玉聴覚障 害者福祉会 委託事業
	相 談 支 援 事 業	4,210,000円		児玉郡市広 域委託事業
	基幹相談支援センター事業	626,000円		
	手 話 通 訳 者 派 遣 事 業	1,272,000円		
	地域活動支援センター事業	1,344,000円		
	手話奉仕員養成研修事業	83,000円		
	レクリエーション活動等支援事業	46,000円		
	障害者就労支援センター事業	2,005,000円		
	自 動 車 改 造 助 成 事 業	100,000円	—	
児童福祉	障 害 児 通 所 給 付 費	72,577,346円	国 50/100 県 25/100	
	特例障害児通所給付費	0円		
	障 害 児 相 談 支 援 費	38,897円		

イ 障害支援区分認定審査会

障害支援区分認定審査会は、審査委員6人で6回開催し、32件を審査した。

(9) 重度心身障害者医療費の状況

ア 制度の概要

給付対象者	対象疾病	所得制限	給付方式	補助率
身体障害者手帳1～3級、療育手帳㉠・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方、後期高齢医療制度の障害認定を受けている方、前記の障害の程度で特別の理由により手帳を所持していない方 但し65歳以上の新規手帳取得者は対象外	保険給付の給付対象となる疾病	あり (H31.1.1以降の新規申請者から所得制限あり)	償還方式 現物方式	県 1/2 町 1/2

イ 保険区分別受給登録者数 (令和5年度末現在)

国保	社保	後期高齢	合計
77人	81人	89人	247人

ウ 医療費支給状況 (令和5年度末現在)

件数	支給額	県補助対象分	町拡大分※
5,347件	22,855,558円	22,855,558円	0円

※こども医療費対象年齢（18歳に到達した日以降最初の3月31日まで）の受給者の入院時の食事療養費分を町単独事業として支給している。

3. 高齢者福祉

(1) 敬老記念品事業

敬老と長寿を祝うとともに高齢者福祉の増進を図ることを目的とし、敬老記念品事業を実施。記念品は、協力事業者が用意した記念品の中から、引換券（対象者へ郵送）を本人が希望する記念品と交換することにより行った。

対象者	協力事業所	引換率	事業額	引換期間
2,274人	18事業所	77.4%	1,761,000円	9月18日～12月24日

※配布対象者は、令和5年8月1日時点において町内に住民登録がされており、年度末までに75歳以上となる方

(2) 老人クラブ育成事業

老人クラブ連合会及び各老人クラブが行う、高齢者の生きがいを高め健康づくりを進める活動や奉仕活動等各種事業の実施に補助金を交付し、老人クラブ活動等の活性化を図った。※県補助事業：補助額は県の算定方法に基づく。

連合会補助金額	単位老人クラブ補助金額	老人クラブ数
154,652円	900,000円	25団体

(3) ねたきり老人対策

ア 要介護高齢者介護手当の支給

要介護4又は要介護5に認定されている町内に住所を有する在宅で65歳以上の高齢者と同居し、常時介護している方に1人につき月額8,000円の手当を支給し、介護の労をねぎらうとともに高齢者の在宅福祉の増進を図った。(支給総額139万2,000円)

イ ねたきり老人訪問理髪サービス

町内に住所を有し、在宅で生活する要介護4又は要介護5に認定された常時臥床状態の高齢者に対し、年2回、訪問理髪サービスを行う。(令和5年度利用者0人)

(4) 緊急通報システム貸与事業

単身高齢者世帯等の緊急事態への不安解消のため、緊急通報システム貸与事業を実施した。(令和5年度末現在利用者55人、委託実績額118万0,998円)

(5) 高齢者死亡見舞金の支給

故人の多年にわたる功績に対し哀悼の意を表すため、町内在住の85歳以上の高齢者死亡に際し、その遺族に死亡者1人あたり3,000円を支給した。(令和5年度対象者70人、支給総額21万0,000円)

(6) 敬老祝金の支給

神川町に居住する高齢者に対して、その長寿を祝福し敬老の意を表すために、敬老祝金を支給した。

区 分	77歳	88歳	99歳以上	100歳到達者	合 計
人 数	165人	76人	14人	2人	257人
1人あたり支給額	5,000円	20,000円	30,000円	50,000円	-
支給総額	825,000円	1,520,000円	420,000円	100,000円	2,865,000円

(7) 外出支援タクシー利用料金補助事業

65歳以上の運転免許を持たない方又は福祉タクシー利用料金助成事業の対象となる方が、日常生活で必要とされる医療機関等への通院や通所、買物、公共施設又は金融機関等を利用するためにタクシーを利用した際に、その料金の一部について補助を行い、交通の確保と利用者の負担軽減を図った。

利用登録者には、1枚500円の利用券を最大72枚(福祉タクシー対象者は36枚)交付した。

登 録 者 数	支 給 額	使 用 率
521人	8,114,500円	40.8%

(8) 地域包括支援センター事業

高齢者の総合相談窓口として機能の充実を図るとともに、介護予防ケアプラン作成業務を行い、介護予防サービス事業所と調整を図ることで、各種の介護予防サービスが適切に受けられるよう支援した。

ア 職員体制

所長（主任介護支援専門員・保健師）、保健師、社会福祉士、認知症地域支援推進員（会計年度任用職員）、看護師（会計年度任用職員）、社会福祉主事（会計年度任用職員）、生活支援コーディネーター（会計年度任用職員）、事務員（一般職、再任用）

イ 要支援認定者ケアプラン作成件数

区 分	町 計 画 数 (再掲：総合事業)	委 託 計 画 数 (再掲：総合事業)	合 計 数 (再掲：総合事業)
令和5年度	325件（177件）	929件（437件）	1,254件（614件）
令和4年度	318件（182件）	834件（449件）	1,152件（631件）

※表中の括弧内の再掲は、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントの件数

令和5年度はケアプラン作成システムの更新期にあたるため、システム更新及び付随するハードウェアの入替を行った。また、社会福祉協議会の移転に伴い、共有していたインターネット回線の分離も実施した。

ウ 成年後見相談ダイヤル運営委託事業（児玉郡3町共同事業）

児玉郡に在住・在勤の者、その家族及び支援者等を対象として、成年後見制度に関する相談を受けるため、コールセンターを設置している。

(9) 総合福祉センター運営事業

神川町総合福祉センター「いこいの郷」は、町民の相互交流と福祉活動の拠点として、高齢者や障害者が生き生きとした生活を送れるように各種事業を実施し、自立の促進及び健康の増進を図った。

ア 利用状況等

区 分	人数・回数	備 考
利用者数	7,591人※	午前9時～午後5時（年末年始を除く平日）
利用回数	592回※	介護予防教室・65歳以上のサークル活動等
その他	総合福祉センター内に併設されている「社会福祉協議会」と連携し、地域福祉の向上に取り組んだ。 連携事業…ボランティア活動事業、子育てサロン、心配ごと相談、訪問介護 なお、社会福祉協議会は令和6年1月に就業改善センターへ移転した。	

※新型コロナウイルスワクチン接種、特定健診・がん検診、選挙会場としての利用を除く。

イ 保健センターの移転

成人期から高齢期の切れ目ない支援体制を構築するため、総合福祉センター複合化の準備及び施設整備を実施した。

(10) 介護保険事業

要介護認定者、要支援認定者及び事業対象者のうち、居宅介護（予防）サービスを利用している低所得世帯の方に対して、介護サービス利用者負担助成金として利用料（一部負担金）の25%を助成した。

区 分	延 人 数	助成金額
令和5年度	432人	1,658,550円
令和4年度	469人	1,783,643円

4. 青少年育成

青少年の健全育成を推進するため青少年育成推進員、青少年相談員及び学校関係者の協力を得て声かけ運動や巡視活動を行った。

区 分	事 業 名	期 日	会 場	備 考
青少年健全育成事業の実施	声かけ運動 巡視活動	通 年	町 内	青少年育成推進員 青少年相談員

5. 児童福祉

(1) こども医療費の状況

ア 制度の概要

給付対象者	対象疾病	所得制限	給付方式	補助率等
0歳児から18歳年度末までの子ども	保険給付の対象となる疾病	なし	償還方式 現物方式	県 1/2（小学校就学まで） 町 1/2

イ 保険区分別受給登録者数（令和5年度末現在）

国 保	社 保	合 計
208人	1,377人	1,585人

ウ 医療費支給状況（令和5年度末現在）

件 数	支 給 総 額	県補助対象分	町拡大分※
23,818件	47,039,057円	7,499,138円	39,539,919円

※県補助対象は小学校就学前の子どもまでであるため、小学校就学から18歳年度末までの医療費は、町での拡大分となっている。また、全ての受給者について、入院時の食事療養費分は町単独事業として支給している。

(2) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

乳幼児が親子で遊びを楽しんだり、子どもと親同士の仲間作りをしたりすることのできる場所の提供と、子育て支援活動を行うため、丹荘保育所内で週に5日（月～金曜日）開所した。延べ364組、812人の利用があった。

(3) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助ができる方（協力会員）によって、一時的な育児の援助活動を有償で行う会員組織が構成されている。

会員数			相互援助活動件数
協力会員	依頼会員	両方会員	
3人	6人	0人	0件

(4) 子育て短期支援事業（短期入所生活援助（ショートステイ））

保護者が、入院や通院、出張や冠婚葬祭などの理由により、一時的に家庭において子どもを療育できなくなった場合、町と契約した乳児院及び児童養護施設で子どもの一時預かり体制を構築している。

区 分	所在地	対象者	利用人数	利用延べ日数
乳児院 玉淀園	寄居町	2歳未満	0人	0日
児童養護施設 上里学園	上里町	2歳以上	2人	10日
児童養護施設 さんあい	深谷市	2歳以上	1人	5日
児童養護施設 桑梓	本庄市	2歳以上	0人	0日

(5) 子ども・子育て会議の開催

子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、以下について会議を開催し審議をした。

ア 実施状況

期日	議事内容
1月29日	・ 神川町子ども・子育て支援事業計画について ・ 認定こども園整備事業について

(6) 多子出産祝金支給事業

多子世帯の育児にかかる経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供することを目的として、支給対象となる第3子以降の子を出産した方、又はその配偶者に対し祝金を1件あたり50,000円支給した。

ア 制度の概要

対 象 者
・ 町に住民登録があり、1年以上町内に居住している方 ・ 住民登録日以後に出生した第3子以降の子が、町に住民登録されている方 ・ 生活保護の受給世帯に属していない方 ・ 町の税金等に滞納がない方

イ 支給状況

（令和5年度末現在）

区 分	第3子	第4子	第5子以降	合 計
支給件数	6人	3人	1人	10人
支給総額	300,000円	150,000円	50,000円	500,000円

(7) 結婚支援事業

埼玉県北部地域における結婚支援事業部会において、若年層の域外への人口流出、少子化進行の抑制、将来に向けた定住人口の増加を目指し、婚活イベントの周知やイベント運営の補助により、結婚を希望する人の支援を行った。

町では、埼玉県が実施するSAITAMA出会いサポートセンター（通称：恋たま）運営協議会には発足当初から加入し、結婚を希望する町民に出会いの機会を提供している。

(8) 結婚新生活支援事業費補助金（埼玉県モデル事業参加）

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に、結婚に伴う新生活に係る新居の家賃、引越費用等を支援するための補助金を支給した。

ア 制度の概要

対象世帯		補助率
・前年の夫婦の合計所得が500万円未満であること ・婚姻日における年齢が、夫婦ともに39歳以下であること ・対象となる住居が町内にあり、夫婦双方又は一方が居住し住民登録をしていること ・夫婦の双方に町税の滞納がないこと ・補助金の交付から3年以上神川町に居住する意思があること		国2/3
補助金額	1世帯あたり 最大 30 万円（夫婦ともに 29 歳以下は最大 60 万円）	
対象経費	婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用等	

イ 支給状況

支給世帯数	対象経費支出額
9世帯	2,308,000円

6. 保育事業の推進

(1) 保育の実施状況

町内の公立保育所2か所、私立保育園1か所と管外の保育所（園）15か所及び、管外認定こども園12か所で0歳児から5歳児までの保育を実施した。

ア 保育所児童数 (単位 人)

区 分	丹 荘 保 育 所				青 柳 保 育 所				渡瀬保育園・管外保育所等			
	3歳未満	3歳	4歳以上	計	3歳未満	3歳	4歳以上	計	3歳未満	3歳	4歳以上	計
R5. 4. 1	48	25	47	120	10	8	21	39	21	16	23	60
R6. 3. 31	54	25	45	124	14	9	21	44	27	14	23	64
年間 延べ人数	638	300	559	1,497	162	103	252	517	286	172	274	732

イ 保育施設の状況 (令和5年度末現在)

区 分	開設年月	開設場所	定 員	建物延べ面積	敷地面積
丹荘保育所	昭和51年4月	八日市 222-1	150人	1,549.56㎡	5,362.05㎡
青柳保育所	昭和50年4月	新里 2787-5	100人	552.54㎡	2,594.97㎡
渡瀬保育園	昭和35年4月	渡瀬 662-1	20人	360.00㎡	2,602.83㎡

ウ 保護者負担金（保育料）

保護者の負担能力に応じて、児童福祉施設最低基準の維持に要する運営費の一部を、保護者負担金（保育料）として徴収した。令和5年度実績としては、総額1,753万1,450円となった。なお、幼児教育・保育の無償化により、3歳児以上と住民税非課税世帯の0歳児から2歳児の保育料は無償となっている。

エ 多子世帯保育料等軽減事業

対 象 者	対象人数	軽 減 額	補 助 率 等
多子世帯保育料軽減事業 ※同一生計の第3子以降で3歳未満児 (認定こども園利用者を除く)	11人	2,849,750円	県補助額 1,424,000円 (県 1/2 町 1/2)

オ 保育施設等給食費無償化事業（令和5年度新規事業）

保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援するため、町内在住の3歳児（4月1日時点で）から5歳児までの給食費（主食費・副食費）を無償化。

区分	丹荘保育所・青柳保育所		渡瀬保育園・管外保育施設
	主食費	副食費	主食費・副食費
対象人数	97人	78人	46人
軽減額	587,000円	4,252,500円	2,036,500円

カ 児童運営費の費用区分

(単位 円)

保育所等 項 目	丹荘保育所	青柳保育所	渡瀬保育園	管外公立 保育所	管外私立 保育所	合計
運営費総額 (A)	140,825,941	80,744,429	22,487,360	0	38,231,860	282,289,590
保護者負担金(収入額) (B)	12,837,150	2,860,600	370,500	0	1,463,200	17,531,450
国の負担金(C)	—	—	10,892,430	—	17,514,830	28,407,260
県の負担金(D)	—	—	5,446,215	—	8,757,415	14,203,630
公立保育所管外児童受託金(E)	3,681,030	1,100,320	—	—	—	4,781,350
町 負 担 額 (A)-(B)-(C)-(D)-(E)	124,307,761	76,783,509	5,778,215	0	10,496,415	217,365,900

キ 保護者負担金

(単位 円)

保育所等 項 目	丹荘保育所	青柳保育所	渡瀬保育園	管外公立 保育所	管外私立 保育所	合計
国徴収金基準額(A)	18,383,900	5,113,150	702,500	—	3,202,200	27,401,750
保護者負担金(調定額) (B)	12,837,150	2,860,600	370,500	0	1,463,200	17,531,450
軽減額(A)-(B)	5,546,750	2,252,550	332,000	0	1,739,000	9,870,300

(2) 職員配置状況

(令和5年度末現在 単位 人)

区 分	所 長	主席・主任保育士	保育士	調理員	その他	計
丹荘保育所	1	5	16(11)	3(3)	3(3)	28(17)
青柳保育所	1	3	7(4)	2(2)	2(2)	15(8)
計	2	8	23(15)	5(5)	5(5)	43(25)

※括弧内数値は会計年度任用職員内数

(3) 私立保育園等への補助金

(単位 円)

区 分	補助率等			補助額	備考
	国	県	町		
保育所地域活動費補助金			10/10	250,000	郷土文化伝承活動
1歳児担当保育士雇用費補助金		1/2	1/2	240,000	
障害児保育事業費補助金		1/2	1/2	0	実績なし
一時保育事業費補助金	1/3	1/3	1/3	2,762,000	
長時間保育対策事業費補助金			10/10	427,500	公立保育所並みの開所時間を維持するための経費
保育所職員処遇改善費補助金			10/10	332,800	
保育所児童処遇改善費補助金			10/10	40,005	
保育所入所児童育成費補助金			10/10	200,000	英会話教室
保育所保護者会補助金			10/10	24,000	
多子世帯保育料軽減事業補助金 (認定こども園利用者分)		1/2	1/2	156,000	
主食費軽減事業補助金			10/10	36,000	

(4) 町の保育方針

友達との触れ合いや、遊び、生活等いろいろな体験を通じ、子どもたちがより豊かに育つために、一人ひとりの子どもを正しく見つめ、家庭との連携を密にし、保護者と保育所が一体となって幼児の健やかな成長を促す。

(5) 保育所の地域活動

ア 異年齢児交流・世代間交流事業（特別保育科目設定実施事業）

思いやりの心や社会性を養う事業として、異年齢児交流や高齢者との世代間交流を行った。

行 事 名	保育所名	実 施 日	参 加 人 数
夏 祭 り	丹荘保育所	7月22日	213人（園児、保護者）
	青柳保育所	7月21日	96人（園児、保護者）
運 動 会	丹荘保育所	9月24日	360人（園児、保護者）
	青柳保育所	9月24日	171人（園児、保護者）
生 活 発 表 会	丹荘保育所	11月25日	340人（園児、保護者）
	青柳保育所	11月25日	145人（園児、保護者）
世 代 間 交 流	丹荘保育所	9月5日	108人（園児、保護者）
	青柳保育所	10月18日	16人（園児、保護者）

イ 英会話教室事業（特別保育科目設定実施事業）

幼児期から英会話に慣れ親しめるように、丹荘保育所で年間19回、青柳保育所で年間20回、渡瀬保育園で年間24回の英会話教室を実施した。

ウ 保護者等の育児講座（特別保育科目設定実施事業）

子育てに悩む母親や保護者を対象に、育児について話し合い、学習して、楽しい子育てを行える講座等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したものもある。

行 事 名	保 育 所 名	実施日	参加人数
総会「子育て」	丹荘保育所	中止	—
	青柳保育所	中止	—
親子のふれあい日	丹荘保育所	5月13日	216人（園児、保護者）
	青柳保育所	5月20日	84人（園児、保護者）
保育参観「講演会」	丹荘保育所	中止	—
	青柳保育所	中止	—

エ 一時預かり事業

家庭において一時的に保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の負担を軽減するための支援として実施した。

保 育 所	4時間未満利用者数	4時間以上利用者数	合計
丹荘保育所	41人	41人	82人
青柳保育所	1人	4人	5人

オ 病後児保育事業

病気の回復期にある児童について、保護者の勤務等の都合により家庭での保育や集団保育が困難な場合に児童を預かり、保護者の負担を軽減するための支援として実施した。

保育所	利用者数
丹荘保育所	12人

カ 土曜日保育

丹荘保育所、青柳保育所合同で事業を行っている。丹荘保育所を利用し、毎週土曜日の午前7時30分から午後6時30分まで実施した。

丹荘保育所園児	延べ177人	青柳保育所園児	延べ66人
---------	--------	---------	-------

(6) 嘱託医

内科医及び歯科医による園児の健康診断及び歯科健診を実施した。

(7) 認定こども園整備事業

青柳保育所と神川幼稚園を統合し、幼稚園を改修し幼保連携型認定こども園を設置するにあたり、幼稚園の劣化状況調査を行い、その調査結果を基に認定こども園として改修する基本設計等を行った。

区 分	請 負 業 者	事 業 費	備 考
神川町立神川幼稚園劣化調査及び改修基本設計業務委託	株式会社松下設計	14,047,000円	
神川幼稚園現況測量・境界確定測量業務委託	株式会社協同測地開発	4,411,000円	

(8) 放課後児童健全育成事業の推進

町内4か所の学童保育所に学童運営を委託し、仕事と子育ての両立の支援及び児童の保護と健全育成を推進した。

(令和5年度末現在)

施 設 名	運 営 形 態	児童数	委託料
梨の実クラブ	NPO法人	51人	10,985,400円
あおやぎ学童保育	保 護 者 会	40人	8,840,000円
渡瀬学童保育所	運営委員会	16人	5,406,600円
丹荘学童保育所	運営委員会	43人	11,435,400円
合 計		150人	36,667,400円

7. 児童手当

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童・生徒を養育している方を対象に支給を行った。

被用者世帯＝受給者が会社等へ勤務し、国民年金以外の年金に加入している世帯
 非被用者世帯＝受給者が自営業等で、国民年金に加入している世帯
 特例給付世帯＝受給者が所得制限額を超えている世帯

(1) 児童手当支給状況 (令和5年度末現在)

手当額		0歳～3歳未満	15,000円（一律）		
		3歳～小学校修了前	10,000円（第3子以降は 15,000円）		
		中学生	10,000円（一律）		
		特例給付	5,000円（一律）		
受給者・児童数 区 分		被用者	非被用者	特例給付	計
3歳未満	受給者	106人	18人	0人	124人
	児童数	116人	19人	0人	135人
3歳 ～ 小学校修了前	受給者	389人	83人	2人	474人
	児童数	590人	130人	3人	723人
中学生	受給者	223人	43人	5人	271人
	児童数	250人	48人	6人	304人

(2) 児童手当支給額及び費用負担区分

区 分		支 給 額	費 用 負 担 割 合		
			国	県	町
被用者	0歳～3歳未満	19,650,000円	37/45	4/45	4/45
	3歳～小学校修了前	75,705,000円	4/6	1/6	1/6
非被用者	0歳～3歳未満	3,600,000円	4/6	1/6	1/6
	3歳～小学校修了前	16,870,000円	4/6	1/6	1/6
中学生		36,150,000円	4/6	1/6	1/6
特例給付		750,000円	4/6	1/6	1/6
計		152,725,000円			

8. 国民年金業務の推進

国民年金は生涯にわたって基礎年金を支給する制度で、高齢期の生活基盤に欠かせないものとなっている。町では日本年金機構と連携しながら、国民年金の制度周知をはじめ届出・相談業務を中心に年金事務を遂行している。

(1) 国民年金被保険者加入状況（国民年金事業状況統計）（単位 人）

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者					
被保険者数	第1号	1,493	1,451	1,431	1,344
	任 意	13	13	14	16
	第3号	705	663	615	576
	計	2,211	2,127	2,060	1,936

(2) 免除の状況

一般免除・学生納付特例・納付猶予・法定免除の状況（国民年金事業状況統計）

（単位 人）

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
免除の種類					
全額免除		236	233	240	181
3/4 免除		18	20	14	16
半額免除		7	6	11	3
1/4 免除		5	7	10	7
学生納付特例		140	134	125	115
納付猶予		73	87	81	69
法定免除		126	127	136	135
合 計		605	614	617	526

(3) 国民年金受給状況

区分	種 別	受給権者 (人)	金 額 (円)
新 法 期	老齡基礎年金	4,088	2,785,279,373
	障害基礎年金	55	46,781,050
	遺族基礎年金	8	7,274,800
	小 計	4,151	2,839,335,223
	障害基礎年金 (拠出)	56	48,251,850
	障害基礎年金 (福祉)	131	113,875,650
	遺族基礎年金 (拠出)	0	0
	寡 婦 年 金	1	162,313
	小 計	188	162,289,813
旧 法 期	老 齡 年 金	26	11,254,657
	5 年 年 金	1	409,900
	通算老齡年金	5	1,444,637
	小 計	32	13,109,194
	障 害 年 金	7	6,340,800
	母 子 年 金	0	0
	寡 婦 年 金	0	0
	遺 児 年 金	0	0
	小 計	7	6,340,800
合 計		4,378	3,021,075,030
参考(前年度 合計)		4,375	2,956,630,079

(4) 処理状況

(単位 件)

再取得	新規取得	喪失	種別変更	付加申出	法定免除	産前産後
175	88	13	30	8	13	3
追納	海外任意	高齢任意	老齡裁定	障害裁定	基礎年金番号 通知書再交付	合計
6	0	3	5	5	4	353

9. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 地方創生臨時交付金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
神川町子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世帯の負担軽減を図るため、18歳以下の児童1名に対し3万5千円を支給 対象児童数：1,614名 支給額：3万5千円 対象：平成17年4月2日～令和6年3月31日に生まれた児童	57,373,156円	
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	物価・賃金・生活総合対策として、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給 支給件数 1,345件	43,482,923円	

(2) 国・県補助金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
放課後児童クラブ等における新型コロナウイルス感染対策事業費補助金	新型コロナウイルス感染症対策のための環境整備等に係る費用を対象として町内学童クラブへ補助金を交付 学童クラブ 4箇所 (放課後児童健全育成事業分)	925,083円	子ども・子育て支援交付金 (国) 308,000円 (県) 308,000円

10. 物価高騰対応重点支援事業

(1) 地方創生臨時交付金の活用

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加支援分） 給付事業	物価・賃金・生活総合対策として、令和5年度住民税非課税世帯に対し追加支援として、1世帯当たり7万円を支給 支給件数 1,381件	99,549,002円	
住民税均等割のみ課税世帯への給付金給付事業	デフレ完全脱却のための総合経済対策に基づく物価高騰対策として、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給 支給件数 221件（109世帯分繰越）	22,196,201円 (12,603,000円)	
低所得者の子育て世帯への加算給付金給付事業	住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付金を受給した当該世帯に扶養されている18歳以下のこどもがいる世帯に対し、こども1人当たり5万円を加算支給 支給件数 0件（230名分繰越）	0円 (12,991,000円)	
神川町子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（第2回）	物価高騰等に直面する子育て世帯の負担軽減を図るため、18歳以下の児童1名に対し1万円を支給 対象児童数：1,600名 支給額：1万円 対象：平成17年4月2日～令和6年3月31日に生まれた児童	16,768,900円	

※括弧内の金額は令和6年度への繰越額

(2) 国・県補助金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得のひとり親以外の世帯に対する給付金で、対象児童は令和4年度給付金の支給算定対象児童及び令和5年1月1日以降家計急変世帯の18歳までの児童で、1人あたり5万円を支給 対象児童数：139名	7,322,901円	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費・事務費補助金

第4 衛生部門における主要施策

1. 保健衛生対策

町民の健康の保持増進を図るため、健康増進法に基づく保健事業をはじめ、健康づくりや感染症対策業務を効果的かつ効率的に推進した。

2. 保健師活動の状況

(1) 保健師活動

乳幼児から成人に至るまでの心身の健康保持・増進を目的とし、町民の身近な相談者として支援を行った。特に、町民が自らの健康状態を認識し、正しい行動を身につけるよう支援した。

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類から5類感染症に移行したことを受け、町民が不安や混乱を招くことないよう情報提供を行った。

(2) 家庭訪問の状況

成人、母子共に訪問者数は増加した。

訪 問 延 人 員		計
成人（精神含む）	母 子	
87人（+37）	615人（+84）	702人（+121）

※括弧内数値は前年度比

3. 出生・死亡の状況

(1) 出生

出生数は、前年度に比べ全体で2人増加であった。

出生順位	第1子	第2子	第3子	第4子～	計
出生数	27人（+11）	13人（△4）	6人（△5）	4人（±0）	50人（+2）

※括弧内数値は前年度比

(2) 死亡

死亡原因の上位は、悪性新生物、心疾患、老衰、肺炎であった。悪性新生物による死亡では、胃・肝臓・肺がんの順に多かった。

（保健センター調べ）

順 位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	計
死 因	悪性新生物	心疾患	老衰	肺炎	脳血管疾患	その他	
死亡数	37人（+9）	31人（+4）	29人（+6）	27人（△7）	7人（△3）	127人（△10）	258人（△1）

※括弧内数値は前年度比

4. 母子保健対策

妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援を行う“かみかわ版ネウボラ”を「子育て世代包括支援センター」事業として実施した。

(1) 妊産婦健康診査

妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、国が定める標準的な健診回数14回分と妊娠期に必要な検査費用の助成を行った。

利用者実人数	利用延べ件数	1人あたり助成内容
90人(+7)	1027件(+72)	一般健康診査14回分、超音波検査4回分 子宮頸がん検診、HIV、性器クラミジア HTLV-1、新生児聴覚スクリーニング検査 産婦健診等

※括弧内数値は前年度比

(2) 妊婦個別歯科検診

妊婦の歯の健康を守るため、本庄市児玉郡歯科医師会と契約し個別検診を行った。

検診方法	受診者数
個別検診	15人(+4)

※括弧内数値は前年度比

(3) ママパパ学級

妊娠期の不安を軽減させ安心安全な出産・子育てができるようママパパ学級を実施した。

内 容	歯科検診・妊娠期・乳児期の歯科保健についての講話 虫歯菌及び唾液検査 助産師から妊娠・出産についての講話 赤ちゃんのお風呂の入れ方講座
スタッフ	歯科医師・保健師・助産師・歯科衛生士
開催回数	4回
対 象	妊婦及び配偶者、子ども
参加人数	19人(+9)

※括弧内数値は前年度比

(4) 育児教室

作業療法士を講師に乳児の愛着形成と発達を促す遊び方についての育児教室を行った。

教室名	対象月齢	実施回数	参加延べ人数
ままぼっこ	2～5か月児	4回	51人(+5)
おやぼっこ	7～10か月児	4回	41人(△9)

※括弧内数値は前年度比

(5) 未熟児養育医療

出生時体重が2,000グラム以下又は身体の発達が未熟なままで生まれた乳児について、医師が入院医療を必要と認めた場合に医療費を助成し、保護者の負担を軽減した。

利用人数	助成総額
1人 (△1)	140,988円 (△427,723)

※括弧内数値は前年度比

(6) 育児パッケージ (第1子、第2子対象)

子どもの誕生を祝福し健やかな成長を応援するために、フィンランドで行われている「育児パッケージ」の贈呈を行い、かみかわ版ネウボラを展開した。

育児パッケージの内容		配布数
第1子	マザーズバッグ・積み木・ガーゼセット	26人 (+12)
第2子	トートバッグ・ガーゼセット ベビー服セットまたはおもちゃ	14人 (△2)

※括弧内数値は前年度比

(7) パクパク離乳食

離乳の段階に応じた簡単な離乳食の作り方や食べさせ方の相談を行い、正しい知識の普及や成長にあわせた指導を行った。

内 容	離乳食の作り方・育児相談
スタッフ	栄養士・保健師
開催回数	4回
対 象	生後4～7か月児とその保護者
参加者数	32人 (△8)

※括弧内数値は前年度比

(8) 親子のふれあい事業

親子が絵本を通してふれあえるよう、出生児訪問時と6か月児健診時に絵本のプレゼントを行った。

内 容	出生児訪問	6か月児健診
絵本プレゼント	52件 (+9)	36件 (△20)

※括弧内数値は前年度比

(9) 乳幼児健康診査・2歳児歯科検診

育児不安やストレスなどを抱え込む母親が増えているため、心の状態や家族関係も視野に入れて健康診査を行っている。健診後のフォロー事業も重点的に行った。

健(検)診種別	3か月児	6か月児	1歳児	1歳6か月児	2歳児歯科	3歳児
回 数	6回	6回	6回	6回	6回	3回
対象者	45人	36人	42人	58人	47人	55人
受診者	45人	36人	42人	58人	47人	55人
受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
事後指導者数	28人	18人	3人	16人	4人	23人

(10)親子教室（ふたばちゃんクラブ）

育児や子どもへの関わり方に不安を持つ親や、言葉の遅れがある子ども、発達支援が必要な子どもに対して、専門家スタッフによる遊びの教室を実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
29回（±0）	母 13人(△1) 児 18人(+1)	母 115人(△25) 児 161人(+11)

※括弧内数値は前年度比

(11)療育相談事業

理学療法士・言語聴覚士・作業療法士をアドバイザーとし、発達に遅れがある子ども・障害児等の親や関係者を対象に子どもにとって必要な関わり方や対応についての相談を実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
34回(△8)	159人(△27)	395人(+14)

※括弧内数値は前年度比

(12)心理相談

育児不安及び子ども等との関係に困難がある親に対して、臨床心理士をアドバイザーとし、相談・支援を実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
16回(+1)	100人(+13)	145人(+17)

※括弧内数値は前年度比

(13)発達検査

小中学校と協力し、学校生活で課題のある児童・生徒に対して、発達の特性や特徴を調べるための検査を実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
6回(+1)	20人(△15)	30人(△29)

※括弧内数値は前年度比

(14)中学生への性教育

中学3年生に対して「思春期の過ごし方」について性教育を実施した。

対象者	実参加人数
中学3年生	106人（+4）

※括弧内数値は前年度比

(15)なっちゃん広場

産前産後サポート事業のデイサービス型として、産後フィットネス、ベビービクス、ふれあい遊びを月に1回実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
12回（±0）	70人（+14）	158人（△26）

※括弧内数値は前年度比

(16) 不妊・不育助成事業

不妊治療、不妊検査、不育症検査を受けた方への経済的負担を軽減し、少子化対策の推進を図った。令和4年4月より不妊治療費が保険適用となったが、町単独事業として、年度上限10万円（通算5年度まで）の助成を実施した。

内容	件数	助成額	補助率等
不妊治療費 （保険適用）助成事業	4件(+2)	393,000円(+193,000)	100,000円を限度に 通算5年度まで助成
早期不妊検査費 助成金	1件(△5)	20,000円(△96,000)	20,000円を限度に助成 (県費補助)
不育症検査費助成金	0件(±0)	0円(±0)	20,000円を限度に助成 (県費補助)

※括弧内数値は前年度比

(17) 食育の推進

ア 食育事業の推進

「第2次健康増進計画」の策定に合わせ「神川町食育推進計画」を策定し、計画に基づき事業を展開した。

イ こども農園

栽培から収穫、調理までの一連の流れを経験してもらうことで、子どもたちの「食べる力」を育み、家族や仲間、地域との関わりを深め、健やかな心と身体の発達を促した。じゃがいもやさつまいもなどを栽培し、収穫体験を実施した。

対象	実施回数	実参加組数	延べ参加人数
小学生までの 子どもとその保護者	3回(±0)	24組(+15)	127人(+61)

※括弧内数値は前年度比

(18) 子育て世代包括支援センター（利用者支援事業）

子育て世代包括支援センターを開設して以来、妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、利用者支援事業を通して包括的かつ切れ目のない支援を実施している。なお、支援は、妊娠届出時から3か月児健診までの母子を中心に実施することとしている。

支援実人数	支援延べ回数
98人(+7)	243回(△27)

※括弧内数値は前年度比

(19) すくすく神川子育てナビ

令和4年8月から町の子育てモバイルアプリを開始した。予防接種のスケジュール管理や子どもの成長記録などを管理でき、妊娠から出産・子育てまでをサポートし、町からの情報発信を随時実施した。

アプリ登録児数	
268人(+110)	

※括弧内数値は前年度比

(20) 出産・子育て応援事業

ア 伴走型支援

妊娠届出時に保健師と全員面談を実施し、出産までの見通しを立てるとともに、妊娠8か月頃にはアンケートを実施し、出産に向けた不安等の解消に努めた。また、出生届出時や赤ちゃん訪問時に子育てガイドと共に産後利用できるサービスを確認するなど、妊産婦に寄り添った支援を実施した。

イ 経済的支援

	内容	給付件数
出産応援ギフト	妊娠届出の際の面談後妊婦1人あたり5万円	54件 (△29)
子育て応援ギフト	赤ちゃん訪問後に新生児1人あたり5万円	51件 (+10)

※括弧内数値は前年度比

(21) 低所得妊婦に対する初回産科受診費補助金（新規事業）

経済的な理由のある妊婦の方を対象として、医療機関における初回産科受診費用の自己負担相当額を補助。（1回の妊娠判定につき上限1万円。同一補助者に対して1年度につき2回まで）

利用人数	助成総額
1人	6,500円

5. 健康増進事業

「第2次健康増進計画 神川ちょっくら健康21」に基づき各種事業を展開した。

(1) 健康づくり教室

ア 健康教育

健康づくりへの関心を高めるため、地域で講話を行った。

地区及び団体	参加人数	内容
高齢者サロン	186人 (+161)	健康づくり・熱中症予防等
住民	42人 (+26)	ゲートキーパー養成研修

※括弧内数値は前年度比

イ ウォーキング教室

健康・体力の保持増進及び生活習慣病予防を目的とし、気軽にできるウォーキングやストレッチ体操を日常の生活の中に取り入れ、運動習慣を定着させるための教室を実施した。

回数	参加実人数	参加延べ人数
11回 (±0)	24人 (±0)	167人 (+4)

※括弧内数値は前年度比

ウ 「めざせ神じい! のぼしてのぼして健康長寿 毎日一万歩運動」

ウォーキングを楽しく続けることで運動習慣を維持し、健康づくりを進めることを目的とし、歩数に応じたインセンティブを付与することで、参加者自らウォーキングを行う一万歩運動を実施し、239人が参加した（前年度比10人増）。

エ 食と健康の相談

尿中のナトリウムカリウム比を検査し、管理栄養士による相談と「高血圧予防のための季節の簡単メニュー」の試食を提供することで、塩分摂取の意識付けをし、高血圧予防対策を勧めた。

区分	実施回数	参加延べ人数
食と健康の相談	21回(+7)	108人(+41)

※括弧内数値は前年度比

(2) 健康相談

健康の保持・増進に資するよう、心身の健康に関する相談に対し個別に必要な指導及び助言を行った。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い受診先や療養期間等の助言も行った。希望者には個別面接、電話相談、血圧や乳幼児の計測など随時対応した。

内容	参加人数	内訳
健康相談	1,933人(△753)	成人・精神 195人(+109)、 母子 1,462人(△33) コロナ 276人(△829)

※括弧内数値は前年度比

(3) 各種検診

ア 肝炎ウイルス検診

30歳以上で過去に検査を受けたことのない方を対象に実施し、87人が受診した(前年度比18人減)。陽性者はいなかった。

イ 歯科検診

歯周疾患の早期発見・治療を目的として、本庄市児玉郡歯科医師会と契約し個別検診を行った。

検診方法	受診者数	対象
個別検診	31人(△4)	30歳から80歳までの5歳きざみの年齢の方

※括弧内数値は前年度比

ウ がん検診

集団検診と個別検診（本庄市・児玉郡内指定医療機関での検診）を行っている。
平成29年度から自己負担金無料としている。

（単位 人）

検診種類	対象者数	検診方法	受診者数		受診率 (%)	検診結果		
			方法別	合計		異常 なし	要精検	その他
胃がん	8,758	集団(8日間)	450	450 (+46)	5.1 (+0.5)	337	26	87
大腸がん	8,758	集団(17日間)	965	1,107 (+140)	12.6 (+1.6)	927	38	0
		個別	142			136	6	0
子宮頸 がん	5,496	集団(7日間)	274	513 (+103)	9.3 (+1.9)	262	0	12
		個別	239			198	13	28
乳がん	4,360	集団(7日間)	449	624 (+84)	14.3 (+2.0)	403	24	22
		個別	175			153	19	3
肺がん	8,758	集団(12日間)	胸部X線	1,174 (+45)	13.4 (+0.5)	959	17	198
			(再)喀痰	48 (+6)		47	0	1

※括弧内数値は前年度比

※妊婦検診での子宮頸がん検診は受託医療機関で実施し「個別」に含む

エ がん検診精密検査の結果

令和5年度は2人のがんが発見されており、治療につながっている。精密検査の未受診を減らしていくことが課題の1つである。

（単位 人）

検診種類	精密検査 対象者数	精密検査の結果				
		異常なし	がん	がん未確定	がん以外の疾患	未受診
胃がん	26(△23)	3(△7)	0(△1)	0(±0)	19(△16)	4(+1)
大腸がん	44(+3)	6(△5)	1(△1)	0(±0)	25(+7)	12(+2)
子宮頸がん	13(+7)	4(+4)	0(△2)	0(±0)	2(±0)	7(+5)
乳がん	43(+11)	13(+2)	1(±0)	0(△1)	25(+8)	4(+2)
肺がん	17(△7)	4(△5)	0(△1)	0(△2)	8(△3)	5(+4)

※括弧内数値は前年度比

オ 胃がんリスク検診（ＡＢＣ検診）：４０歳以上

指定医療機関（本庄市・児玉郡内）で実施し、２５６人が受診した（前年度から１８人増）。

（単位 人）

ＡＢＣ検診		ヘリコバクター・ピロリ I g G 抗体検査		ヘリコバクター・ピロリ菌除菌後
		陰 性	陽 性	
PG 検 査	陰性	A群 156 (△4)	B群 27 (+7)	E群 63 (+16)
	陽性～強陽性	C群 4 (△1)	D群 6 (±0)	

※括弧内数値は前年度比

カ 前立腺がん検診（ＰＳＡ（前立腺特異抗原）検診）：４０歳以上（男性）

指定医療機関（本庄市・児玉郡内）で実施した。

受診者数	異常なし	異常あり
193人(+39)	184人(+38)	9人(+1)

※括弧内数値は前年度比

キ 骨粗しょう症検診

２０歳以上の女性を対象に、乳がん検診と同時に７日間実施し、４１２人が受診した（前年度から５３人増）。

ク がん検診受診率向上事業

健（検）診や健康教室などの健康づくり事業への積極的な参加を促すため、一人ひとりが生き生きとした生活を送ることを応援する「ちょっくら健康ポイントカード」を配布した。

健康づくり事業への参加内容に応じたポイントを付与し、目標ポイント（３０ポイント）を達成した方には賞品を進呈した。

項目	獲得ポイント
骨粗しょう症検診・胃がんリスク検診・歯周疾患検診 ウォーキング教室・チャレンジ教室・毎日一万歩運動	5
肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診 前立腺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診・特定健診	10
人間ドック	30

賞 品 名	人 数	男	女
神じい・なっちゃんのトートバッグ	158人(+30)	366人 (+143)	538人 (+260)
歯ブラシセット	137人(△32)		
ビッグエコバッグ	171人(△33)		
ボックスティッシュ・町指定ゴミ袋	438人(皆増)		
合 計	904人(+403)		

※括弧内数値は前年度比

ケ がん検診啓発事業

広報かみかわ、神川町公式ＬＩＮＥ、個別通知により積極的な受診を呼び掛け、受診率向上を図った。

(4) 骨髄移植ドナー支援事業

骨髄又は末梢血幹細胞の提供者となった方及びその方が勤務する事業所等に対して助成金を交付することにより、骨髄等提供者の負担の軽減を図っている。令和5年度は該当者がいなかった。

6. 感染症予防事業

(1) 予防接種状況

病原体の感染予防のため、対象者に実施した。

ア 乳幼児予防接種実施状況

種 別	日本脳炎	麻疹・風疹混合	四種混合	BCG	B型肝炎
接種者数	184人	116人	185人	47人	131人

	水 痘	ヒブワクチン	小児肺炎球菌	ロタウイルス	計
	90人	190人	190人	123人	1,256人

イ その他予防接種実施状況

種 別	日本脳炎2期	二種混合	子宮頸がん	計
接種者数	73人	79人	201人	353人

ウ 高齢者肺炎球菌の予防接種実施状況

65歳以上の方を対象に、町の指定医療機関にて個別接種を実施した。

223人（前年度から56人増）

※全対象者（過去に助成を受けて接種したことがない者）に個別通知を送付

エ インフルエンザ予防接種実施状況

(ア) 65歳以上の高齢者に個別接種を行った。

2,490人（前年度から5人増）

(イ) 中学3年生を対象に助成を行った（町単独事業）

27人（前年度から1人減）

オ 緊急風しん抗体検査等事業

風しんの感染拡大防止のための追加的対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性1,640人のうち検査未実施の者を対象に抗体検査及び予防接種を実施した。

種 別	計
検査数	35人(+32)
陽性	8人(+6)
陰性	27人(+26)
予防接種実施数	2人(+1)

※括弧内数値は前年度比

※予防接種は抗体検査の結果、陰性だった者に対して実施

カ 帯状疱疹予防接種費用助成事業（新規事業）

50歳以上の町民を対象に帯状疱疹の発症の抑制及び重症化の予防を図るため、予防接種費用の一部を延べ92人に助成した。

7. 献血推進事業

献血者確保のため、町民や各種団体等の積極的な理解と協力が得られるよう、献血の重要性についての普及・啓発を図った。町内事業所等4か所において、献血を実施し献血協力者は319人であった（前年度から13人増）。

8. 地区組織等事業

各種団体の協力を得て、子育て支援の充実や食育の普及等、健康増進活動の向上に努めた。

(1) 母子愛育会活動

地域での孤立を防ぎ、安心して子育てできるよう、地域の役員が親子への声かけや見守り、愛育会活動のPR、保健センター事業の紹介などを実施した。自主活動である就学前の親子を対象にした「ふれあいの広場」は年3回イベントを開催した。また、町の子育て講座事業の託児協力を年3回行った。

(2) 食生活改善推進員協議会活動

食育の普及や食生活改善活動を推進するために、各種教室を実施した。県内米を利用した調理実習や「食と健康の相談」事業において減塩の普及活動を行った。

(3) 8020運動

80歳を過ぎても自分の歯が20本以上ある方を、本庄市児玉郡歯科医師会の協力を得て表彰した。令和5年度は3人（前年度から9人減）であった。

9. 環境衛生対策

循環型社会の構築のため、引き続き3R運動（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））を推進した。また、生活排水処理では、国や県の補助金を活用して合併処理浄化槽への転換促進を実施するなど、公衆衛生や生活環境の保全に努めた。

また地球温暖化対策として2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「神川町ゼロカーボンシティ宣言」を令和6年3月5日に行った。

(1) 生活排水処理対策

ア 合併処理浄化槽設置整備補助事業

生活排水による河川の水質汚濁の防止対策として補助事業を実施した。

補助基数	補助金額	備 考
4基（±0）	2,356,000円	国993千円 県800千円 町563千円 ※対象は、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換の場合の設置補助を基本とし、さらに必要に応じて旧便槽の撤去処分費、新設浄化槽への配管費を加える。

※括弧内数値は前年度比

イ 合併処理浄化槽維持管理補助事業

合併処理浄化槽の適切な維持管理を促進するため補助事業を実施した。

補助基数	補助金額	備 考
45基（△8）	882,000円	法定検査・保守点検・清掃の実施 ※補助率1/2 上限20,000円／年 3か年継続

※括弧内数値は前年度比

(2) 犬の登録及び野犬対策

ア 登録及び狂犬病予防注射

登録頭数	狂犬病予防注射頭数	注射率
552頭（△20）	428頭（△37）	77.5%（△3.8）

※括弧内数値は前年度比

イ 野犬等の対策

飼 養 放棄犬	捕獲	動物死骸処理謝礼交付件数			
		犬	猫	他	小計
0（±0）	0（±0）	0（±0）	0（△1）	0（±0）	0（△1）

※括弧内数値は前年度比

(3) ごみ減量化対策

生ごみの自家処理を推進し、生ごみ処理機の購入に要した経費に対し補助金を交付した。（補助率1/2、上限1万円）

助成基数	町補助額	備 考
1基（±0）	10,000円	電動生ごみ処理機

※括弧内数値は前年度比

(4) リサイクルの推進

ア 資源ごみ回収

資源ごみ回収活動を実施した 20 団体に奨励補助金を交付した。（前年度から 10,992 キログラム減少）

紙 類	布 類	金 属 類	ビ ン 類	合 計	奨励補助金
162,495kg	1,004kg	9,290kg	0kg	172,789kg	1,034,000円

※1 キログラムあたりの補助額 6 円 100 円未満切捨て

イ 小型家電リサイクル回収

使用済電子機器等に使用されている希少金属などの再資源化を促進するため、小型家電リサイクル回収を実施した。（前年度から 610 キログラム減少）

月 日	回収量
7月2日（日）	2,580kg
1月28日（日）	3,290kg
計	5,870kg

ウ 製品プラスチックリサイクル回収

使用済み製品プラスチックの再資源化を促進するため、製品プラスチックリサイクル回収を実施した。

月 日	回収量
7月2日（日）	1,180kg
1月28日（日）	1,300kg
計	2,480kg

(5) 有害鳥獣対策

ア 有害鳥獣捕獲・駆除

有害鳥獣による人的被害や農作物等の被害防止のため、児玉猟友会神川支部に委託し、有害鳥獣駆除を実施した。（前年度から 2 頭減少）

アライグマ	イノシシ	ニホンジカ	アナグマ	タヌキ	キツネ	ハクビシン	クマ	合計 (頭)	委託金額 (円)
12	12	18	4	0	0	0	0	46	1,600,000

イ 埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく捕獲・駆除

特定外来生物であるアライグマによる農業被害、生活被害の防止を目的に 50 頭のアライグマを捕獲し駆除を実施した。（前年度から 9 頭増加）

ウ 鳥獣捕獲・駆除従事者の育成支援

狩猟免許を取得し有害鳥獣捕獲に従事する者を育成するため、免許の取得にかかる経費に対し補助金を交付しているが、令和 5 年度においては交付がなかった。（補助上限額：第一種銃猟免許 20 万円、わな猟免許 5 万円）

(6) スズメバチ駆除補助

町民が、人に危害を及ぼすおそれのあるスズメバチの巣を専門業者に依頼して駆除した場合、費用の一部として補助金を交付した。

補助件数	補助金額	備 考
16件（+11）	115,800円	補助率1/2、上限10,000円/回

※括弧内数値は前年度比

10. 公害対策

町民の健康と快適な生活を守るためには、良好な生活環境の確保が重要であり、公害の発生防止は、必要不可欠である。町では、大気・水質・騒音・振動・悪臭などの監視や指導を実施し、住みよい環境づくりを推進した。

(1) ダイオキシン類の環境調査

大気的环境汚染状況を監視するため、町内2地点の大気調査を実施し、いずれの地点も環境基準0.6pg-TEQ/m³を下回った。(事業費：42万6,800円)

調査結果(令和5年11月27日～28日採取) (単位 pg-TEQ/m³)

測定地点	調査結果		測定地点	調査結果	
	R5	R4		R5	R4
美原公園	0.018	0.030	青柳小学校	0.008	0.0014

(2) 河川・井戸の水質調査

河川9か所及び井戸3か所の水質検査を行った結果、有害物質の基準値超過はなかった。(事業費：37万4,000円)

(3) 環境保全の指導

月2回の環境パトロールのほか、苦情処理等の直接指導を実施した。(前年度から10件減少)

大気汚染	騒音	悪臭	水質汚濁	不法投棄	空き家関連	土地の管理	その他	合計
8件	1件	3件	3件	19件	7件	22件	9件	72件

11. 環境保全対策

(1) 環境保全協定の締結

事業活動に伴って生じる環境への負荷を軽減し良好な環境を保全するため、町内及び隣接市町に立地された事業者と環境保全協定を締結している。協定締結の事業者数は78業者(町内35、町外43)であった。

(2) 空き家対策

ア 空き家バンク

増加する空き家の有効活用を通して、町内への定住の促進と地域の活性化を図ることを目的に、平成28年度より埼玉県北部地域の3市3町(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、上里町及び寄居町)と連携して空き家バンクを運用している。

令和5年度は、空き家バンクへの利用登録※が1件あったが、売買成立はなかった。

※空き家バンクに登録された空き家を、買いたい又は借りたいと希望する方が事前に利用登録の申し込みをするもの。

イ 老朽空き家除去補助事業

町民の良好な居住環境を確保するため、老朽空き家の解体に対し補助を実施した。

補助件数	補助金額	備 考
2件（±0）	600,000円	補助率1/3、上限300,000円/回

※括弧内数値は前年度比

ウ 空き家活用リフォーム補助事業

空き家の有効活用と町民の良好な居住環境を確保するため、空き家バンク登録物件への入居に際しリフォームを行う場合の補助事業を実施しているが、令和5年度においては申請がなかった。（補助率1/2、上限20万円）

エ 空き家活用子育て世帯移住サポート事業補助事業

神川町への子育て世帯の移住促進を図るとともに、空き家の有効活用と地域経済の活性化に資するため、補助事業を実施しているが、令和5年度においては申請がなかった。（リフォーム事業：補助率1/2、上限20万円、移住支援事業：補助率1/2、上限10万円、子育て支援事業：中学生以下の子ども1人当たり3万円、上限9万円）

(3) 土砂のたい積の規制

無秩序な土砂のたい積を防止し、住民生活の安全と環境保全を図るため、土砂たい積の面積が500平方メートル以上3,000平方メートル未満の場合について町で規制し許可している。（3,000平方メートル以上の場合は県所管）令和5年度は町規制内での許可はなかった。（前年度比1件減少）

1 2. 一般廃棄物収集運搬

ごみの適正排出を目的に、ごみの出し方や分別方法等について「児玉郡市ごみ分別アプリ」で配信を行うとともに、一般廃棄物処理実施計画に基づき各種事業を実施した。

(1) 塵芥処理対策

1 5 1 箇所のごみ収集運搬を業務委託により実施した。

ア 可燃ごみ収集

毎週2回（月・木曜日または火・金曜日）の収集を行い、収集量は前年度に比べ130トン減少した。

（単位 t）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
217	253	242	242	231	225	239	220	230	231	190	194	2,714

イ 不燃ごみ収集

毎月第1・3の月曜日の地域及び火曜日の地域並びに毎月第2火曜日の地域の収集を業務委託により行い、収集量は前年度に比べ27トン減少した。

(単位 t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
18	19	21	13	17	16	16	19	18	17	18	14	206

ウ 資源ごみ収集

毎月第1・3水曜日の地域及び毎月第4火曜日の地域の収集を業務委託により行った。収集量は前年度に比べ1トン増加した。

(単位 t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3	3	4	4	4	5	3	3	4	3	4	3	43

エ 粗大ごみ収集（リクエスト収集）

毎月第2水曜日にリクエスト収集を行った。前年度に比べ件数は2件減少、収集量では30キログラム減少した。

収集件数	収集量	手数料	リクエスト収集品
169件	5,760kg	178,450円	タンス・自転車等

オ 有害ごみ収集

有害ごみ収集を6月28日（水）と1月24日（水）の2回実施し、乾電池・蛍光灯等を前年度に比べ10キログラム増加の2,250キログラム回収した。

(2) し尿処理対策

生し尿の収集運搬を業務委託により実施し、収集量は前年度に比べ52トン減少した。また、浄化槽汚泥は、許可業者により収集運搬を実施し収集量は前年度に比べ97トン増加した。

ア 生し尿処理状況

(単位 t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
11	5	7	3	6	12	14	6	10	7	7	4	92

イ 浄化槽汚泥処理状況

(単位 t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
320	375	385	371	386	406	348	442	447	257	382	362	4,481

1 3. 交通安全対策

町内における交通事故防止の一環として、各季の交通安全運動期間中に街頭キャンペーンを行った。また、町独自の「事故なし（梨）キャンペーン」については、新型コロナウイルス感染症の影響により3年中止となっていたが、4年ぶりに33回目を実施した。

昨年に引き続き、計7名の交通指導員で交通安全推進活動を行った。また、登校時の立哨指導を交通指導員、交通安全母の会、交通安全協会の協力により実施した。

(1) 交通事故発生件数

令和5年1月1日～令和5年12月31日までの1年間の交通事故件数は、前年比で人身事故1件減、負傷者数5人減、死亡者数0人同、物件事故55件増となった。

年	人身事故件数	負傷者数	死亡者数	物件事故件数
R5	26件	31人	0人	224件
R4	27件	36人	0人	169件

(2) 交通安全対策事業の実施状況

各季の交通安全運動期間中に啓発活動を実施した。また、交通指導員及び交通安全母の会の協力を得て、立哨指導や巡回広報を実施した。

事業	実施期間	主な実施内容
春の交通安全運動	5.11 ～5.20	5.11 横断歩道における歩行者優先の徹底を呼びかける交通安全キャンペーンの実施
夏の交通事故防止運動	7.15 ～7.24	7.2 町内全域でカーブミラー清掃、交通安全上、支障をきたしている庭木等の枝切りの実施 7.21 自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通事故防止を呼びかける交通安全キャンペーンの実施
事故なし(梨)キャンペーン	8.19	8.19 町の特産品である梨を運転者に配布して、交通事故防止を呼びかける事故なしキャンペーン(33回目)の実施
秋の交通安全運動	9.21 ～9.30	9.21 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止を呼びかける交通安全キャンペーンの実施
冬の交通事故防止運動	12.1 ～12.14	12.4 飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止を呼びかける交通安全キャンペーンの実施
立哨指導及び巡回広報等	通 年	危険交差点における児童・生徒の登校時の立哨指導と交通指導車による巡回広報及び街頭指導の実施

(3) 交通災害共済事業

市町村交通災害共済制度の加入者は、前年度に比べ81人減少した。また、交通事故で怪我をされた5人に21万2,000円の見舞金を支給した。

加 入 状 況		見舞金支給状況	
加 入 数	1,219人	人 数	5人
掛 金	609,500円	見 舞 金	212,000円

14. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種

国、埼玉県、本庄児玉郡市、医師会及び地域の医療機関との連携・協力のもとワクチン接種体制を整え迅速な接種を実施した。

ア 新型コロナウイルスワクチン接種日程

日 程	内 容	接種対象
令和5年 5月 8日～	令和5年春開始接種の開始 (5-11歳は令和4年秋開始接種を同期間併用)	65歳以上 5～64歳 (基礎疾患患者等)
9月20日～	秋開始接種の開始	生後6か月以上

イ ワクチン接種会場

接種の種別	接種会場
集団接種	神川町総合福祉センター (3日)
個別接種	町内医療機関(さかもとクリニック、関根内科外科医院、富永クリニック、吉田医院)・児玉郡市内医療機関・その他全国の医療機関
大規模接種	埼玉県ワクチン接種センター
職域接種	企業、大学など
施設接種	高齢者入所施設など

ウ ワクチン接種実績 ※ワクチン接種記録システム(VRS)による

(ア) 12歳以上の回数別ワクチン接種完了率

回数	接種人数	接種率
1回目接種(※1)	11,111人	97.6%
2回目接種(※1)	11,042人	97.0%
3回目接種(※2)	9,873人	89.4%
4回目接種(※2)	6,797人	61.6%
5回目接種(※2)	4,415人	40.0%
6回目接種(※2)	2,871人	26.0%
7回目接種(※2)	1,881人	17.0%

(※1) 12歳以上の町民人口11,388人(令和5年1月1日)を母数とする

(※2) 18歳以上の町民で2回目の接種完了者を母数とする

(イ)年代別接種率（3回目接種完了率）

年齢区分	接種率	年齢区分	接種率
5～11歳	36.4%	40歳代	87.4%
12～19歳	69.2%	50歳代	92.6%
20歳代	77.0%	60歳代	94.9%
30歳代	78.8%	70歳以上	98.7%

(ウ)会場・月別接種人数

会 場	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
集 団 接 種	0	0	246	549	0	0
町内医療機関	56	230	670	467	107	95
そ の 他	3	90	302	111	46	21
計	59	320	1,218	1,127	153	116

(単位 人)

10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計
0	0	467	0	0	0	1,262
607	583	389	118	46	62	3,430
126	240	182	36	12	8	1,177
733	823	1,038	154	58	70	5,869

エ ワクチンパスポートの発行

名 称	件 数
接種証明書(ワクチンパスポート)	0件(△206)

※括弧内数値は前年度比

オ 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金

国により健康被害が認定された方に対し、給付金の支給を行った。

2件：4,464万2,610円

第5 農林部門における主要施策

1. 農業委員会

(1) 農業委員会委員活動

13人の農業委員と11人の農地利用最適化推進委員で構成される農業委員会では、農地の所有権移転や転用等の許認可事務に加え、農地の利用権設定や遊休農地解消に向けた調査や指導などの取り組みにより、優良農地の確保及び効率的な農地の利活用を図り、限りある農地の適正管理に努めた。

(2) 農業委員会総会

農業委員会総会は毎月25日を原則として開催している。令和5年度における総会の開催日及び審議案件は次のとおりである。

開催日	出席 委員数	農地法申請件数			そ の 他 の 案 件
		3条	4条	5条	
5. 4. 25	24	2	0	2	・ 神川町農用地利用集積計画（案）について
5. 25	24	0	0	4	・ 神川町農用地利用配分計画（案）について ・ 神川農業振興地域整備計画の変更について
6. 26	22	0	0	2	
7. 25	24	2	0	2	
8. 25	20	0	0	4	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正について
9. 25	23	1	0	2	・ 神川町農用地利用集積計画（案）について
10. 25	22	0	0	5	・ 神川町農用地利用集積計画（案）について
11. 24	22	0	0	2	・ 神川町農業振興地域整備計画の変更について ・ 神川町農業委員会会議規則の一部を改正する規則について ・ 神川町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の一部を改正する規則について
12. 22	22	4	0	2	・ 神川町農用地利用集積計画（案）について
6. 1. 25	22	0	0	3	・ 神川町農用地利用配分計画（案）について
2. 22	22	0	1	2	
3. 25	22	4	4	3	・ 農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について ・ 地籍調査による農地の地目認定について ・ 令和6年度最適化活動等の目標の設定について
計		13	5	33	

農地法許可申請の内訳

ア 第3条（農地の所有権移転・賃貸借等の権利設定）（単位 筆、㎡）

売 買		譲 渡		交 換		賃貸借・地上権設定		計	
筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
23	27,106	4	9,109	0	0	0	0	27	36,215

イ 第4条（自己による農地の転用）及び

第5条（所有権移転・賃貸借等の権利設定を伴う農地の転用）（単位 筆、㎡）

住宅用地		農業用 施設用地		商工業 施設用地		その他 施設用地		計		一時転用 (砂利採取・営農型太陽光等)	
筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
12	5,147	1	346	10	8,847	4	3,668	27	18,008	84	125,747 (45,167)

※一時転用欄の括弧内の数値は砂利採取用地の面積（再掲）

(3) 農地法第3条の3第1項による届出（相続等による農地の権利取得）（単位 筆、㎡）

	届出数 (件)	田		畑		計	
		筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
町内	9	1	1,549	13	8,569	14	10,118
町外	5	7	3,829	4	5,815	11	9,644
計	14	8	5,378	17	14,384	25	19,762

(4) 証明書発行件数

ア 耕作証明（農地台帳による耕作面積の証明） 22件
 イ 農家証明（経営面積1,000㎡以上の農家である証明） 8件
 ウ その他の証明（農家台帳の写し・転用許可済証明など） 31件

(5) 農業者年金

受給状況（令和5年度末現在）

経営移譲年金受給者数	老齢年金受給者数（特例含む）	対象者数
15人	35人	50人

(6) 農地利用の集積・集約化

農地利用の最適化を推進するため、農業経営基盤強化促進法に基づき町が作成する農用地利用集積計画により、担い手等への農地利用の集積・集約化を図った。
 令和5年度末現在における農地の利用権設定状況は次のとおりである。

（単位 筆、㎡）

年度	賃貸借権		使用貸借権		計	
	田	畑	田	畑	筆数	面積
令和5年度	748,209	1,111,443	471,817	484,409	1,963	2,815,878
令和4年度	787,047	1,147,905	485,675	523,093	2,027	2,943,720
比較増減	△38,838	△36,462	△13,858	△38,684	△64	△127,842

※農地中間管理事業による利用権設定分を含む。

(7) 遊休農地解消活動

農業従事者の高齢化や農業後継者の不足、さらには相続等による非農家の農地所有の増加などにより農用地の荒廃や遊休化が増加する中、近隣農地等へ悪影響を及ぼす遊休農地の実態を把握するため、農地パトロール（利用状況調査）を実施し、その結果を基に遊休農地所有者等へ農地の利用意向調査を行い、中間管理事業や利用権設定の斡旋を行なうなど、遊休農地解消に向けた活動を実施した。

ア 遊休農地調査結果（調査実施期間 令和5年7月～8月）（単位 筆、㎡）

年度	農業振興地域内		農業振興地域外		合 計		比 較	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
令和5年度	421	354,166	124	86,535	545	440,701	92	12,712
令和4年度	432	410,758	21	17,231	453	427,989		

イ 機構集積支援事業（単位 円）

事業内容	事業費	財源内訳	
		県補助金	町 費
農地法等に基づく事務の適正実施	245,990	110,000	135,990
農地の有効利用	12,000	12,000	0
合 計	257,990	122,000	135,990

2. 農業の振興

(1) 農業振興地域整備計画

ア 土地利用状況（令和5年度末現在 単位 ha）

区 分		農業振興地域	農 用 地
総 面 積		2,262.0	872.4
内 訳	田	324.0	280.6
	畑（樹園地含）	791.0	582.4
	採草放牧地	2.0	1.0
	小 計	1,117.0	864.0
	農業用施設用地	48.0	8.4
	山 林 原 野	581.0	-
	そ の 他	516.0	-

イ 農振農用地変更状況（単位 ㎡）

受付	除 外 (A)		編 入 (B)		増 減 (B)-(A)	農業施設用地	
	件 数	面 積	件 数	面 積		件 数	面 積
R5. 4受付分	5	2,119	0	0	△2,119	0	0
R5. 10受付分	1	330	0	0	△330	0	0
（参考）令和5年4月受付分：5件（資材置き場 1件 644㎡、既存敷地の拡張 1件 120㎡、分家住宅 3件 1,355㎡） 令和5年10月受付分：1件（分家住宅 1件 330㎡）							

ウ 証明等件数

区 分	令和5年度
農振証明等発行件数	18
農 振 図 頒 布 枚 数	1

(2) 農地中間管理事業

農地中間管理機構として、埼玉県農林公社が農地の貸し手（農地所有者）と借り手（担い手農家）の間で調整を行い、地域農業が維持されるよう、農地の集積・集約を図ることを目的とした事業である。

地 区	担い手数	転貸実績		
		貸し手数	筆 数	面 積
植竹・八日市・ 中新里地区	23人	37人	82筆	113,958㎡
その他	12人	13人	23筆	36,519㎡
担い手による個別推進（0人）		0人	0筆	0㎡

(3) 経営所得安定対策制度

米・麦・大豆等について、需要に応じた生産の推進と農業経営の安定化を図るため、国が対象農業者へ直接交付金を支払う制度である。

区 分	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合 計
対象人数	20人	3人	23人
対象面積・数量	2,773 a	15,562kg	－
交付金額	17,989,818円	1,582,019円	19,571,837円

(4) 新規就農者育成総合対策（旧農業次世代人材投資事業）

次世代を担う農業者の経営確立を支援するため、認定新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付している。令和5年度は5名に合計6,750,000円を交付した。

(5) 新規就農青年育成奨励金

新規就農青年に対し、奨励金10万円を交付することにより、青年農業者を育成し、農業の活性化と経営の安定向上を図っている。令和5年度の申請はなかった。

(6) 農業近代化資金利子補給

認定農業者を対象とした機械器具購入などの借入資金に対する利子補給制度である。

金 融 機 関	借 入 件 数	期末借入残額	利子補給額
埼玉ひびきの農業協同組合 武蔵野銀行	5件	17,438,000円	32,920円

(7) 農業経営基盤強化資金利子助成（スーパーL資金）

認定農業者を対象とした農地取得や施設整備などの借入資金（日本政策金融公庫上限3億円）に対する利子助成制度を設けている。令和5年度の利用はなかった。

(8) 関係団体農業振興対策事業

事業主体	事業内容	会員数	町補助金
ふるさとの味伝承士	味噌作り、伝承事業講習会等	3人	20,000円
農業青年会議所	後継者育成確保活動、販路拡大活動等	12人	53,000円

(9) 農業振興対策補助事業

事業名	事業内容	交付決定	町補助金
認定農業者支援事業	新規作物・新技術導入や農業効率化に資する農業機械導入費補助 (補助率1/3以内、限度額500,000円)	2人	729,000円
特産品振興事業	特産品(梨)栽培に要する経費補助 ・病害虫の交信攪乱剤の購入費補助 (補助率1/2以内、限度額 50,000円)	33人	714,000円
	・苗木の新植・補植の購入費補助 (補助率2/3以内、限度額200,000円)	16人	532,000円
獣害防除対策事業	農産物生産農家に獣害防除のために設置する施設等の整備に要する経費補助 (補助率1/2以内、限度額 50,000円)	5人	150,000円

(10) 環境保全型農業直接支払交付金

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む営農者に対して支援を実施した。

農業者(団体)数	取組面積	交付金額	町負担	県負担	国負担
4	921 a	1,000,800円	250,200円	250,200円	500,400円

3. 園芸の振興

(1) 園芸組合の強化育成

新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動縮小・中止のため、関係組合からの補助金の交付申請はなかった。(構成役員15団体)

神川町梨出荷組合連合会	野菜生産部会	神川茄子組合
丹荘梨果出荷組合	神川苺組合	神川ニラ組合
西部梨出荷組合	植木生産部会	青柳観葉植物生産組合
八日市梨出荷組合	小浜胡瓜組合	
四軒梨生産組合	関口胡瓜組合	
神川花卉生産組合	肥土胡瓜組合	

(2) 神川町梨出荷組合連合会の活動への補助

団体名	活動内容	戸数	町補助金
神川町梨出荷組合連合会	梨共進会、各種講習会、視察研修、宣伝広告等	39戸	65,000円

(3) 神川町梨づくり後継者育成協議会

町特産品である梨の栽培を末永く継承するため、平成29年3月に設立し、新規就農者（地域おこし協力隊）の募集、経営移譲希望者の把握、新規就農者の住宅及び農地確保の支援、梨栽培技術の継承支援等の事業を実施した。また、令和3年度より新規就農者を対象とした「梨スクール事業」を実施している。

協議会員 梨出荷組合連合会顧問 各梨出荷組合長(丹荘、西部、八日市、四軒)
本庄農林振興センター 埼玉ひびきの農業協同組合 神川町

(4) 新規就農者の確保・育成

都市地域からの人材を活用し、梨栽培の後継者確保及び町への定住促進を図ることを目的に地域おこし協力隊事業を実施している。

対 象	活 動 内 容	金 額
特産農業サポーター 【梨栽培】1人 ○令和3年10月1日～ 令和6年9月30日	・ 梨栽培農家の作業補助 ・ 後継者(新規就農者)として栽培技術の習得 ・ 梨をはじめとした農産物を活用した地域の活性化等	4,876,000円 (特別交付税対象)

4. 畜産の振興

(1) 畜産関係団体の育成

団 体 名	活 動 内 容	戸 数	町補助金
神川町畜産振興協議会	乳牛定期検査 共同防除の実施等	酪農 6 養豚養鶏 2 肉牛 6	115,000円

(2) 環境保全対策事業

畜産農家14戸に対して、地域における環境保全啓発を実施した。

事 業 名	事 業 内 容	事業費（町補助金）
畜産環境保全対策事業	脱臭剤の配布等	105,010円

(3) 家畜防疫

ア 乳牛

ヨーネ病検査	牛伝染性リンパ腫検査	牛ウイルス性下痢(BVD)
1頭	0頭	0頭

イ 肉牛

ヨーネ病検査	牛伝染性リンパ腫検査	牛ウイルス性下痢(BVD)
7頭	6頭	7頭

(4) 家畜伝染病予防対策事業補助金

事業	種類	件数	町補助金
ワクチン接種	豚熱	1件	560,000円

5. 林業の振興

県の補助金や県緑化推進委員会の交付金等を利用して、森林づくり活動や受入体制を整備するとともに、森林づくり活動支援の情報発信や町の豊かな森林資源を活用した事業も実施した。

(1) 交流事業（県補助事業：補助金額 25 万円）

事業名	事業内容	事業費
森林ボランティア育成事業	下刈り・除伐等 計3回 40人参加	348,416円

(2) 緑化事業（県緑化推進委員会交付金事業：全額）

事業名	事業内容	事業費
家庭募金緑化事業	緑化備品の整備	100,000円

(3) 杉戸町・神川町交流の森事業（杉戸町協定事業）

杉戸町の水源地に当たる町の森林を保全する目的で締結された「杉戸町・神川町相互交流協定書」に基づき、両町民の相互交流を目的に城峯公園付近の町有林整備を実施した。

事業名	事業内容	事業費
杉戸町・神川町交流の森整備	杉戸町による神川町有林の整備 整備面積1.9ha	482,000円
冬桜交流ツアー	杉戸町民による神川町魅力発見バスツアー 40人参加	202,240円

(4) 100年の森管理受託事業（県委託事業）

事業名	事業内容	受託金額
100年の森管理受託	管理棟管理費等（光熱水費等） 管理業務委託料	1,593,900円

(5) 森林林業行政支援業務委託事業（森林環境譲与税充当事業）

森林林業の振興を図る上において、林務行政全般にわたった円滑な森林整備や地元産木材利用を推進するため、森林・林業に関して知識や経験を有する地域林政アドバイザーによる専門的な知見に基づく支援により町の森林・林業行政の強化を図った。

事業名	事業内容	受託金額
森林林業行政支援業務委託	森林整備における林内調査 森林関係行政視察対応 等	2,020,700円

(6) 森林整備事業（森林環境譲与税充当事業）

森林環境譲与税を活用し、協定を締結した森林所有者を対象に、沿線森林整備や里山放置林等整備を行った。

事業名	実施地	事業内容	事業費
森林整備事業	渡瀬地内	侵入竹伐採 0.92ha 小損木等処理 47本	4,000,000円

6. 森林管理道

(1) 森林管理道の現況

(令和5年度末現在)

路線数	実延長	舗装済延長	舗装率
8 本	13,643 m	13,643 m	100 %

(2) 林道維持補修費

(単位：円)

工 事 種 別	R5 支出		支出合計
	R4→R5 繰越	R5 現年	
委 託 料	0	2,172,100	2,172,100
工 事 請 負 費	0	174,900	174,900
合 計	0	2,347,000	2,347,000

ア 主な事業（委託料）

No.	委託場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	林道 6 路線	林道除草業務委託 延長 12,500m×2	埼玉県中央 部森林組合	1,830,000	
2	林道横隈線 上阿久原地内	林道台帳補正業務	(株)協同測地 開発	342,100	
合 計				2,172,100	

イ 主な事業（工事請負費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	林道 2 路線 矢納地内	看板設置工事	(有)ミタサイン	77,000	王城線、両谷線
2	林道江瀬谷線 矢納地内	側溝修繕工事	(有)丸本	97,900	
合 計				174,900	

(3) 林道新設改良費

(単位：円)

工 事 種 別	R5 支出		支出合計
	R4→R5 繰越	R5 現年	
委 託 料	0	3,617,900	3,617,900
工 事 請 負 費	0	58,714,700	58,714,700
土 地 購 入 費	0	3,097,696	3,097,696
合 計	0	65,430,296	65,430,296

ア 主な事業（委託料）

No.	委託場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	林道王城線 矢納地内	測量設計業務委託 延長 20m 路線測量 一式	井田起業(株)	3,617,900	県補助金 1,080,000 円 過疎債 2,500,000 円
合 計				3,617,900	

イ 主な事業（工事請負費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	林道江瀬谷線 矢納地内	林道改良工事 延長 174m 法面工 1 式 植生基材吹付工 350 m ² モルタル吹付工 515 m ²	(有)萩原建設	13,655,400	農山漁村地域整備交付金 3,100,000 円 過疎債 10,500,000 円
2	林道王城線 (第1工区) 矢納地内	林道改良工事 延長 543m L型側溝工 393m 舗装工 1,300 m ³	(有)丸本	18,143,400	地方創生道整備推進交付金 4,960,000 円 過疎債 13,100,000 円
3	林道王城線 (第2工区) 矢納地内	林道改良工事 延長 72m 擁壁工 1 式 モルタル吹付工 1,814 m ²	真下建設(株)	26,915,900	県補助金 7,920,000 円 過疎債 18,900,000 円
合 計				58,714,700	

ウ 用地買収（土地購入費）

路 線 名	用地買収費 (円)	取 得 面 積 (m ²)			
		宅 地	農 地	そ の 他	合 計
林道高牛線 皆野町地内	3,097,696	0	0	2,212.64	2,212.64

7. 土地改良事業

(1) 多面的機能支援事業

農林水産省主導のもと、多面的機能支払交付金を活用し、農業用施設の維持管理や田園の環境整備を中心に地域住民、関係協力団体と共同で活動を実施している。

組 織 名	交付金額	主な活動内容
神川地域農地・水・環境保全管理協定	8,659,800円	土地改良事業で整備された施設（排水路・農道等）を中心に各大字に支部組織を設置し、排水路の草刈りや泥上げ、農道の草刈り、植栽による遊休農地発生防止のための保全管理を実施した。
新里農村環境保全協議会	2,134,350円	土地改良事業で整備された施設（排水路・農道・ため池等）を地域が一体となり、排水路や農道の草刈りや泥上げ、ため池の草刈りや管理を実施した。
阿久原環境保全協議会	580,000円	中山間事業で整備された施設（ファームポンド・排水路・農道等）の草刈りや植栽による地域の景観形成活動を実施した。
小浜環境保全協議会	952,430円	県営土地改良総合整備事業（省力化対策特別事業）で整備された施設（排水路・農道等）を大字役員等が中心となって協議会を組織し、草刈りや植栽による地域の景観形成活動を実施した。
上里町農地環境保全広域協定※	19,600円	土地改良事業で整備された施設（排水路・農道等）の草刈りや泥上げ、植栽による地域の景観形成活動を実施した。

※神川町大字原新田の区域の一部が上里町農地環境保全広域協定に含まれている。

(2) 土地改良区の運営状況

改良区名	土地改良区の概要			償還金残額 ※
	組合員数等	会 議 内 容 等		
神 川 町 土地改良区	組合員数 1,551人	理事会 R5. 6. 20	令和4年度事業報告について他4議案	0円
	地区面積 717.41ha	R6. 3. 11	令和5年度一般会計補正予算 (第2号) について他14議案	
	排水路総延長 78,699m	総代会 R5. 6. 28	令和4年度事業報告について他3議案	
	用水路総延長 151,102m	臨時 R6. 3. 25	令和5年度一般会計補正予算 (第2号) について他12議案	
	揚水機場 4箇所	通常		
	排水機場 1箇所	監事会 R5. 6. 7 R5. 6. 28 R6. 2. 28	令和4年度決算監査について他1議案 神川町土地改良区会計細則の一部改正について 神川町土地改良区監査細則第10条に基づく監査結果の判定、報告及び公表事項について他1議案	

※土地改良事業のために日本政策金融公庫資金から融資を受けた資金の残額

(3) ため池（前池）補修工事

経年劣化等の影響により、ため池の護岸にずれ及び破損が生じた。破損した護岸の周囲では、地面の土が大きくえぐられた。そのため、県の補助金を活用し、修繕工事を行った。

No.	事業名	事業費	補助金
1	県費単独土地改良事業 ため池（前池）補修工事	9,086,000円	2,706,000円
2	県費単独土地改良事業 ため池(前池)補修工事実施設計業務委託	891,000円	264,000円
合計		9,977,000円	2,970,000円

(4) 新宿・小浜・貫井地区水利組合高架水槽改修工事

経年劣化の影響により、高架水槽から漏水が生じたため、土地改良施設維持管理適正化事業交付金及び新宿・小浜・貫井地区水利組合による負担金により、改修工事を行った。

なお、事業費のうち250万円については、令和9年度から10年間、毎年25万円を新宿・小浜・貫井地区水利組合より徴収する。

No.	事業名	事業費	交付金・負担金
1	新宿・小浜・貫井地区水利組合高架水槽改修工事	16,060,000円	交付金
2	新宿・小浜・貫井地区水利組合高架水槽配管塗装工事	407,000円	11,281,440円
3	新宿・小浜・貫井地区水利組合高架水槽改修工事既設タンク運搬・処分業務委託	220,000円	負担金 1,088,560円
合計		16,687,000円	12,370,000円

第6 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

(1) 商工会補助事業

町内商工業の発展と地域経済の活性化を図るため、神川町商工会に対し補助金を交付した。

事業種目	年度	補助総額	事業内容
商工会事業費補助金	令和5年度	9,855,000円	商工会組織活動運営費
	令和4年度	9,604,000円	

(2) 信用保証料補助事業

町内の中小企業者の経営安定化を図るため、中小企業者向け制度融資を利用した中小企業者に対して、信用保証料の補助を行った。

事業種目	年度	件数	補助総額	摘要
信用保証料補助金	令和5年度	5件	100,000円	信用保証料の範囲内 上限20,000円
	令和4年度	6件	120,000円	

(3) 住宅リフォーム資金補助事業

地域経済の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町内業者による住宅リフォームを実施した町民に対して、補助金を交付した。

事業種目	年度	件数	補助総額	摘要
住宅リフォーム 資金補助金	令和5年度	23件	1,837,000円	工事費の1/10 上限100,000円
	令和4年度	16件	1,411,000円	

(4) 中小企業者等防犯設備設置費補助事業

町内の中小企業者等（農家含む）の犯罪被害の防止に資するため、事業所等（田畑等含む）に防犯カメラ等を設置することに対して、補助金を交付した。

事業種目	年度	件数	補助総額	摘要
中小企業者等防犯設備 設置費補助金	令和5年度	2件	100,000円	設置費の1/3 上限50,000円
	令和4年度	0件	0円	

(5) 特産品開発支援事業補助事業

町の地域資源等を活用した特産品の開発を支援し、地域経済の活性化及び地域産業の振興を図るため、特産品を新たに開発し販売する事業に対して、補助金を交付した。

※特産品：町内の地域資源等（町内で生産された農林水産物のほか、自然、風土、歴史、文化その他地域の特性を有するもの）を活用して製造された商品であって、町の魅力の発信につながるもの

事業種目	年度	件数	補助総額	摘要
特産品開発育成支援 事業補助金	令和5年度	1件	39,000円	開発等経費の1/2 上限200,000円

(6) 起業支援補助事業

起業・創業を促進し、産業振興及び地域経済の活性化を図るため、町内において新たに起業しようとする方等に対して、補助金を交付した。

事業種目	年度	件数	補助総額	摘要
起業支援補助金	令和5年度	1件	200,000円	起業経費の1/2 上限200,000円

(7) 消費者行政推進事業

生涯学習まちづくり講座（生涯学習課事業）として、町民を対象に消費者被害防止に関する講座を実施した。

事業種目	年度	実施回数	参加人数
消費者教育・啓発事業	令和5年度	7回	111人
	令和4年度	9回	135人

(8) 企業誘致の促進

産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与することを目的として、町内に事業所を新設又は増設し、事業所の事業開始に伴い町内居住者を1人以上新規雇用した企業を対象に、奨励金を交付している。H30年に立地・H31年に事業を開始した企業への奨励金交付は令和4年度をもって終了したため、交付0件となった。

奨励金の種類	年度	件数	交付総額	摘要
施設奨励金	令和5年度	0件	0円	企業が取得した土地、家屋及び償却資産に賦課される固定資産税に相当する額を3年間交付
	令和4年度	1件	4,928,000円	

2. 観光の振興

(1) 冬桜ライトアップ

冬桜の開花時期にあわせて城峯公園の冬桜ライトアップを行い、新聞広告掲載により集客に努めたが、年間来園者数は、前年比で約1.9%減となった。

場 所	期 間	時 間	年間来園者数
城 峯 公 園	10月26日（木）～12月3日（日）	日没後～20時	9,023人

(2) 各種イベント等の開催・参加

多目的交流施設を活用したマルシェイベント、秩父瀬神流パークでのさかなまつりを新たに開催した。また、近隣市町等と共同で行うイベントや県主催のイベントに参加し、観光PRを実施した。

日 程	イ ベ ン ト 名	会 場
4月16日（日）	緑の森マルシェ	多目的交流施設
8月12日（土）	藤岡おにしの夏休み（お楽しみ縁日） 【藤岡市観光協会鬼石支部主催】	小平河川公園
8月27日（日）	さかなまつり	秩父瀬神流パーク
9月 2日（土） ～10月 1日（日）	神流川バレーダムカードスタンプラリー 【神流川流域観光連絡会主催】	多目的交流施設 （抽選会会場）
11月 5日（日）	杉戸町農業祭	道の駅アグリパーク ゆめすぎと
11月11日（土）	八高線SL内観光PR	藤岡駅・児玉駅
11月12日（日）	グリーンフォレストマルシェ	多目的交流施設
11月18日（土）	はにぽんフェスティバル2023	本庄総合公園
3月24日（日）	緑の森マルシェ	多目的交流施設

(3) 観光地域活性化事業

事 業 名	活動内容	金 額
観光事業	冬桜シーズン交通整理業務委託 10月26日～12月6日 42日間	2,310,000円
	冬桜ポスター2023制作 200部	126,500円
	おもてなし観光パンフレット 日本語版増刷 5,000部	247,500円
	新聞等広告掲載費 3件 （埼玉新聞・フリーペーパー城峯公園冬桜）	550,000円
観光事業補助金・負担金	きらり☆にぎわい観光会議	500,000円
	神川町観光協会	600,000円
	神川町イルミネーション事業 （神川町イルミネーション実行委員会）	3,090,693円

(4) 地域活性化起業人制度の活用

国の制度である「地域活性化起業人制度」を活用し、町の活性化を図るため、町内で「おふろ café 白寿の湯」を運営する榊温泉道場と、「地域活性化起業人に関する協定」を令和4年4月1日付けで締結した。この協定に基づき、『観光情報の発信』、『地域ブランドづくりの推進』、『町有施設等の利用促進』などの業務を実施し、観光事業の課題解決や地域活性化を図った。

（令和5年度地域活性化起業人負担金：704万円【特別交付税措置】）

第7 土木部門における主要施策

快適で住みやすい安全な住環境基盤を目指し、道路改良、舗装修繕などの道路維持補修及び排水路の整備を行なうとともに、公園・遊具等の維持管理を行った。

また、都市計画法の趣旨に基づいた開発協議及び建築基準法に基づく申請等の受付を行った。

1. 地籍調査

(1) 一筆地調査（前半工程）

調査場所	調 査 内 容			事業費 (円)	備 考
	面積(k㎡)	調査前筆数	調査後筆数		
阿久原 14	0.42	252	180	16,830,000	地籍調査費補助金 8,829,000 円

(2) 地籍図・地籍簿の作成（後半工程）

調査場所	作 成 内 容			事業費 (円)	備 考
	面積(k㎡)	地籍図枚数	地籍簿筆数		
阿久原 13	0.32	12	68	1,430,000	地籍調査費補助金 1,072,500 円

2. 道路橋梁の維持修繕

(1) 認定の状況 （令和5年度末現在）

種 別	路線数	延長(m)	面積(㎡)	舗装率(%)	備 考
幹 線 一 級	19	30,343.53	216,482.21	99.83	
幹 線 二 級	27	30,636.87	170,525.65	92.35	
そ の 他	2,315	381,124.38	1,376,156.02	44.20	
合 計	2,361	442,104.78	1,763,163.88	51.36	

(2) 委託料（道路橋梁維持費）

委 託 の 内 容	金額(円)	委 託 の 内 容	金額(円)
道路台帳補正業務委託	4,235,000	道路等除草業務委託	6,956,386
アンダーパス監視業務委託	26,400	除雪作業委託	1,502,878
測量設計業務委託	5,777,200	橋梁点検委託 【道路メンテナンス事業補助金】 4,950,000 円	9,366,500
基準点測量委託	6,623,100	未登記用地測量調査業務委託	3,022,767
合 計			37,510,231

(3) 工事請負費（道路橋梁維持費）

（単位：円）

工 事 種 別	R5 支出		支出合計
	R4→R5 繰越	R5 現年	
維 持 修 繕 工 事	0	136, 165, 733	136, 165, 733
交 通 安 全 施 設 工 事	0	12, 039, 648	12, 039, 648
応 急 工 事	0	5, 385, 346	5, 385, 346
合 計	0	153, 590, 727	153, 590, 727

ア 主な事業（維持修繕工事）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-11 号線 新里地内	舗装修繕工事 延長 220m 舗装工 1,510 m ² 区画線工 1 式	(有)ミカミ建設	7, 188, 500	
2	町道 1-14 号線 下阿久原地内	舗装修繕工事 延長 342m 舗装工 2,110 m ² 側溝工 16m 区画線工 1 式	(株)清水工業	15, 441, 800	過疎債 15, 400, 000 円
3	町道 2-2 号線外 肥土地内外	舗装修繕工事 延長 75m 舗装工 424 m ² 区画線工 1 式	(有)島野工務店	2, 828, 100	
4	町道 2-11 号線 池田地内	舗装修繕工事 延長 360m 舗装工 1,420 m ² 区画線工 1 式	(有)大地建設	9, 923, 100	
5	町道 2-12 号線 二ノ宮地内	舗装修繕工事 延長 270m 舗装工 1,570 m ² 区画線工 1 式	神川建設	10, 604, 000	
6	町道 2057 号線 八日市地内	道路維持修繕工事 延長 389m 側溝工 380m	神川建設	19, 152, 100	
7	町道 3573 号線 植竹地内	道路維持修繕工事 延長 103m 側溝工 97.8m 舗装工 421 m ²	(有)澤口土建	7, 265, 500	
8	町道 3695 号線 植竹地内	道路維持修繕工事 延長 60m 下層路盤工 240 m ²	神川建設	1, 263, 900	
9	町道 6415 号線 新里地内	側溝修繕工事 延長 26m 側溝工 26m	(有)ミカミ建設	1, 322, 200	
10	町道 11225 号線 上阿久原地内	舗装修繕工事 延長 214.9m 舗装降雨 866 m ² 区画線工 1 式	北嶋建材工業(株)	5, 085, 300	過疎債 5, 000, 000 円

11	町道 12043 号線外 矢納地内	道路維持修繕工事 延長 32.2m 排水構造物工 1 式 擁壁工 1 式 舗装工 109 m ²	(株)関口組	23,688,500	過疎債 23,600,000 円
12	12153-1 号橋 矢納地内	橋梁修繕工事 橋長 17.5m 部材張替え 1 式 木柵設置工 1 式	内藤建設工 業(株)	31,054,100	地方創生道整備推進交付金 12,500,000 円 過疎債 12,600,000 円
13	その他 4 箇所	舗装修繕、法面整 備等		1,348,633	
合 計				136,165,733	

イ 主な事業（交通安全施設工事）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-2 号線 四軒在家地内	グリーンベルト 設置工事	(株)山英	979,000	
2	町道 1-8 号線 (1 工区) 新里地内	区画線設置工事	(株)山英	1,969,000	
3	町道 1-8 号線 (2 工区) 新里地内	区画線設置工事	(株)技研	1,496,000	
4	町道 1-17 号線 矢納地内	木製ガードレール 設置工事	(有)塩川開発	4,339,500	森林環境整備基金繰入金 4,339,500 円
5	その他 25 件	カーブミラー、区画線 設置工事等		3,256,148	
合 計				12,039,648	交通安全対策特別交付金 2,390,000 円

ウ 主な事業（応急工事）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 2-18 号線 渡瀬地内	道路維持修繕 工事	(株)清水工業	462,000	
2	町道 2-23 号線 下阿久原地内	側溝浚渫工事	(有)丸本	341,000	
3	町道 3609 号線 八日市地内	道路修繕工事	(有)大地建設	352,000	
4	町道 3752 号線 八日市地内	舗装修繕工事	(有)澤口土建	341,000	
5	町道 3763 号線 植竹地内	舗装修繕工事	(有)澤口土建	451,000	
6	町道 5256 号線 新宿地内	道路支障木伐採 工事	晴山総業	495,000	

7	町道 6028 号線 新里地内	舗装修繕工事	(有)ミカミ建設	499,400	
8	その他 16 箇所	道路修繕工事、側溝修繕工事、側溝浚渫工事、樹木伐採工事等		2,443,946	
合 計				5,385,346	

(4) 町道等境界確認件数

区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数
新 宿	3	中 新 里	0	肥 土	0	八 日 市	4	渡 瀬	2
池 田	0	小 浜	1	関 口	3	原 新 田	0	下阿久原	1
二ノ宮	2	貫 井	1	四軒在家	1	熊 野 堂	3	上阿久原	2
新 里	4	植 竹	4	元 阿 保	4	元 原	1	矢 納	2
									合計 38 件

(5) 道路パトロール・直営修繕工事

毎月 2 回の道路パトロールにより見つけた路面の小穴や段差等について、職員による直営修繕を行った。

(6) 直営作業等の状況

未舗装道路維持管理のため、大字の道普請や直営作業による道路環境の整備を図った。

敷砂利作業	大字配布	町直営
	78.0 m ³	32.8 m ³

(7) 神流川クリーン作戦

国土交通省高崎河川国道事務所及び地元団体等との協働により、河川愛護月間の 7 月にゆ〜ゆ〜ランドを中心とした神流川堤防沿いの美化活動を行い、河川愛護の推進と河川環境づくりを図った。

開 催 日	7 月 2 日 (日)
参 加 者	280 人 (大字小浜、貫井、肥土、スポーツ少年団、育成会等)
収集ゴミ	60 キログラム

3. 道路新設改良

(1) 道路新設改良費

(単位：円)

事 業 費 別	R5 支出		支出合計
	R4→R5 繰越	R5 現年	
委 託 料	0	22,863,500	22,863,500
工 事 請 負 費	13,534,600	174,183,900	187,718,500
土 地 購 入 費	0	1,261,910	1,261,910
補 償 費	0	1,025,501	1,025,501
合 計	13,534,600	199,334,811	212,869,411

ア 主な事業（委託料）

No.	委託場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1114 号線 元阿保地内	用地測量委託	(有)石井測量	2,659,800	
2	町道 1128 号線 関口地内	用地測量委託	(株)富士測量	1,498,200	
3	町道 3624 号線外 植竹地内	測量設計委託	(株)間正測量 設計事務所	5,720,000	社会資本整備推進交付金 2,487,000 円
4	町道 3813 号線 元阿保地内	用地測量委託	(株)富士測量	2,755,500	
5	町道 4067 号線 植竹地内	用地測量委託	本庄測量 設計(株)	2,695,000	
6	町道 4446 号線 中新里地内	用地測量委託	(株)協同測地 開発	737,000	
7	町道 5164 号線 新宿地内	用地測量・設計委託	東洋測地 調査(株)	6,798,000	
合 計				22,863,500	

イ 主な事業（工事請負費・繰越明許分）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-4 号線 八日市地内	道路改築工事 延長 118.1m 側溝工 213m L 型擁壁 27.4m 舗装工 822m ²	渡辺建設(株)	13,534,600	社会資本整備推進交付金 R5 年度 3,407,000 円
合 計				13,534,600	

ウ 主な事業（工事請負費・現年度分）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-16 号線 上阿久原地内	道路改良工事 延長 200m L 型側溝 191m 舗装工 1,180 m ²	柿島建設(株)	16,577,000	地方創生道整備推進交付金 8,000,000 円 過疎債 500,000 円
2	町道 1-17 号線 矢納地内	道路改良工事 延長 15m 側溝工 15m	(有)丸本	1,378,300	
3	町道 2-27 号線 矢納地内	道路改良工事 延長 305.9m 排水構造物工 1 式 舗装工 793.4 m ²	(有)丸本	12,958,000	過疎債 12,900,000 円
4	町道 2242 号線 熊野堂地内	道路改良工事 延長 69m 排水構造物工 1 式 舗装工 225.3 m ²	(有)澤口土建	5,456,000	

5	町道 2269 号線 元阿保地内	舗装新設工事 延長 155m 舗装工 620 m ² 区画線工 1 式	(有)塩川開発	4,242,700	
6	町道 3788 号線 八日市地内	道路改良工事 延長 10m 側溝工 1 式 舗装工 41 m ²	(有)澤口土建	1,430,000	
7	町道 4378 号線 肥土地内	舗装新設工事 延長 256.2m 舗装工 1,050 m ² 区画線工 1 式	(有)島野工務店	7,392,000	
8	町道 4389 号線 肥土地内	舗装改良工事 延長 120.2m 舗装工 421 m ² 区画線工 1 式	(有)島野工務店	3,487,000	
9	町道 4433 号線外 貫井地内外	舗装新設工事 延長 153m 舗装工 695 m ² 区画線工 1 式	(有)萩原建設	5,443,900	
10	町道 4456 号線 中新里地内	道路改良工事 延長 54.1m 排水構造物工 1 式 舗装工 179.4 m ²	柿島建設(株)	4,433,000	
11	町道 5180 号線 (その 7) 肥土地内	道路改築工事 延長 235m 側溝工 164m 舗装工 1,700 m ²	内藤建設 工業(株)	42,797,700	地方創生道整備推進交付金 21,500,000 円
12	町道 5180 号線 (その 8) 小浜地内	道路改築工事 延長 318.6m 側溝工 118m 舗装工 2,089 m ²	(株)関口組	43,553,400	地方創生道整備推進交付金 21,500,000 円
13	町道 7097 号線 渡瀬地内	道路改築工事 延長 79m 土留柵工 61m 舗装工 278 m ²	(株)清水工業	5,464,800	
14	町道 11381 号線 上阿久原地内	道路改良工事 延長 285m 舗装工 1,560 m ²	(有)萩原建設	19,570,100	地方創生道整備推進交付金 9,500,000 円 過疎債 500,000 円
合 計				174,183,900	

エ 用地買収（土地購入費）

路 線 名	用地買収費 (円)	取 得 面 積 (m ²)			
		宅 地	農 地	そ の 他	合 計
町道 2202 号線 八日市地内	300,662	0	176.86	0	176.86
町道 2242 号線 熊野堂地内	188,887	18.64	11.71	1.24	31.59

町道 4446 号線 中新里地内	71,145	8.37	0	0	8.37
町道 4456 号線 中新里地内	200,770	23.62	0	0	23.62
町道 5180 号線 肥土地内	128,571	0	75.63	0	75.63
町道 7075 号線 渡瀬地内	5,610	0	3.30	0	3.30
町道 7097 号線 渡瀬地内	366,265	38.38	23.55	0	61.93
合 計	1,261,910	89.01	291.05	1.24	381.30

才 補償（補償費）

路 線 名	補償金額(円)	備 考
町道 2202 号線 八日市地内	53,400	2 件 就業不能補償
町道 2242 号線 熊野堂地内	80,100	3 件 就業不能補償
町道 4340 号線 小浜地内	0	R6 年度繰越 11,8400,000 円
町道 4446 号線 中新里地内	26,700	1 件 就業不能補償
町道 4456 号線 中新里地内	53,400	2 件 就業不能補償
町道 7075 号線 渡瀬地内	26,700	1 件 就業不能補償
町道 7097 号線 渡瀬地内	785,201	4 件 立木、就業不能補償
合 計	1,025,501	

4. 河川維持

(1) 河川維持費

(単位：円)

事 業 費 別	R5 支出		支出合計
	R4→R5 繰越	R5 現年	
委 託 料	0	10,307,237	10,307,237
工 事 請 負 費	0	6,892,699	6,892,699
合 計	0	17,199,936	17,199,936

ア 主な事業（委託料）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	九郷排水路	除草業務委託	シルバー人材センター	1,063,937	
2	二ノ宮地内排水路	【測量業務】 路線測量 0.134 km 【設計業務】 排水路実施設計	(株) 協同測地 開発	9,243,300	
合 計				10,307,237	

イ 主な事業（工事請負費）

No.	工事箇所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	渡瀬地内	水路維持修繕工事	(株)清水工業	407,000	
2	原新田地内	水路浚渫工事	神川建設	430,100	
3	小浜地内水路	排水路改修工事	(有)島野工務店	2,695,000	
4	四軒在家地内水路	水路維持工事	坂田工業	432,399	
5	二ノ宮地内金鑽川	立木伐採工事	埼玉県中央部 森林組合	495,000	
6	矢納地内鳥羽川	河川防護柵修繕工事	埼玉ニッター(株)	475,200	
7	上阿久原地内 中ノ沢	護岸改修工事	(株)清水工業	495,000	
8	二ノ宮地内金鑽川	立木伐採工事	北嶋建材工業(株)	495,000	
9	その他7箇所	河川浚渫、樹木伐 採、土砂撤去等		968,000	
合 計				6,892,699	

5. 都市計画・公園管理

(1) 都市公園等の管理（公園費）

ア 電気、上下水道代金（光熱水費、役務費）

No.	公 園 名	上下水道料金	電 気 料 金	金額（円）
1	青 柳 公 園	15,840	0	15,840
2	丹 荘 公 園	15,840	0	15,840
3	美 原 公 園	79,200	29,753	108,953
4	児玉工業団地遊水池	50,165	0	50,165
5	北 塚 原 公 園	15,840	25,108	40,948
6	池 田 公 園	15,840	1,782	17,622
7	金 鑽 清 流 公 園	15,840	8,157	23,997
8	駒 形 公 園	8,976	24,012	32,988
9	神川ゆ〜ゆ〜ランド	167,590	272,270	439,860
10	神 流 川 水 辺 公 園	34,450	340,717	375,167
11	新宿ふれあい公園	26,850	168,810	195,660
合 計		446,431	870,609	1,317,040

イ 施設の管理委託（公園管理等委託料、負担金）

No.	施 設 名	管 理 内 容	金額（円）
1	池田公園外 8 箇所	芝生、除草、植込管理、トイレ清掃、浄化槽維持管理等	5,795,491
2	上武自然公園	遊歩道草刈	433,380
3	神流川水辺公園	除草、植込管理、門扉開閉、薬剤散布、水路清掃等	2,395,965
4	新宿ふれあい公園	芝生、除草、薬剤散布、門扉開閉、トイレ清掃、浄化槽維持管理等	1,900,610
5	神川ゆ〜ゆ〜ランド	芝生、除草、植込管理、薬剤散布、トイレ清掃、浄化槽維持管理、TBG場除草等	7,080,181
6	高橋記念公園	除草、樹木伐採等	33,000
7	町内公園	遊具定期点検業務委託	226,600
8	児玉工業団地遊水池	芝生、植込管理、堆積土除去、清掃等 ※上里町への負担金	3,161,650
合 計			21,026,877

(2) 公園等の整備（公園費）

（単位：円）

事業費別	R5 支出		支出合計
	R4→R5 繰越	R5 現年	
修繕料	0	1,770,590	1,770,590
工事請負費	0	5,741,200	5,741,200
備品購入費	0	7,431,171	7,431,171
合 計	0	14,942,961	14,942,961

ア 主な事業（修繕料）

No.	委託場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	美原公園	街路灯器具修繕	キムテック(株)	495,000	
2	神川ゆ〜ゆ〜ランド	街路灯器具修繕	キムテック(株)	259,600	
3	新宿ふれあい公園	浄化槽ブロワー修繕	依田工業(株)	159,500	
4	下阿久原小公園	漏水修繕	依田工業(株)	121,000	
5	その他 17 件	トイレ、機械器具等修繕		735,490	
合 計				1,770,590	

イ 主な事業（工事請負費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	赤羽公園 新里地内	外柵工事	(有)萩原建設	2,264,900	
2	神川ゆ〜ゆ〜ランド 小浜地内	自動給水装置 設置工事	依田工業(株)	1,383,800	
3	八幡神社 新宿地内	遊具設置工事	(株)アミューズ	952,600	
4	青柳公園 新里地内	街灯修繕工事	キムテック(株)	350,900	
5	美原公園 元原地内	樹木伐採工事	浅見グリーン サービス	203,500	
6	その他7件	樹木伐採、 遊具撤去工事		585,500	
合 計				5,741,200	

ウ 主な事業（備品購入費）

No.	備品名	数量	業者名	金額（円）	備 考
1	スポーツ トラクター	1 台	たじま農機	7,102,051	
2	AED（自動体外 式除細動器）	1 台	(株)栗原医療 器械店	329,120	
合 計				7,431,171	

(3) 都市計画事業（委託料）

No.	事業名	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	立地適正化計画 策定業務委託	計画策定業務	国際航業(株)	7,011,400	集約都市形成支援 事業費補助金 5,500,000 円 2 カ年事業（1 年目）

(4) 建築確認申請及び建築工事届出数

区 分	町受付分		民間検査センター分		計	延 面 積 (㎡)
	専用住宅	その他	専用住宅	その他		
新宿	0	0	0	1	1	333.63
池田	0	0	2	0	2	136.98
二ノ宮	0	0	1	0	1	94.57
新里	0	0	3	2	5	273.50
中新里	0	0	0	0	0	0
小浜	1	1	1	1	4	351.93
貫井	0	0	1	0	1	105.99
植竹	1	0	13	1	15	5,672.64
肥土	1	0	0	0	1	63.34

関口	1	0	2	1	4	609.41
四軒在家	0	0	1	0	1	37.26
元阿保	0	0	0	2	2	1,549.77
八日市	0	0	4	0	4	742.51
原新田	0	0	0	0	0	0
熊野堂	0	0	2	0	2	165.19
元原	0	0	0	2	2	12,385.28
渡瀬	0	0	0	0	0	0
下阿久原	0	0	0	0	0	0
上阿久原	0	0	0	0	0	0
矢納	0	0	0	0	0	0
合計	4	1	30	10	45	22,522.0

(5) 開発行為の審査

区 分	地 区	開 発 目 的	開発面積 (㎡)
町開発 基準申請	渡瀬	貸農園	2,132.74
	元阿保	事務所・工場の新築	2,998.73
計			5,131.47

6. 住宅行政の推進

町には公営住宅法に基づいた住宅に困窮する低所得者向けの渡瀬住宅と、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づいた中堅所得者向けの中居住宅がある。

中居住宅では空室対策として、町広報紙やホームページで入居募集を行うとともに子育て世帯への使用料の減免（10世帯）を実施し、空き室解消に努めた。

(1) 住宅の概要

(令和5年度末現在)

建設年度	住宅名	設置場所	戸数	入居数	構造	種別	月額使用料
S57	渡瀬	渡瀬 1000番地1	21	17	中層耐火 コンクリート 3階建	旧2種	1階 基準額16,900円 2階 基準額16,600円 3階 基準額13,600円
H9～11	中居	下阿久原 1055番地1	24	18	鉄筋 コンクリート 2階建	特公賃住宅	45,000円 (子育て家庭 最大20,000円減免)

(2) 町営住宅建設事業債償還状況表

令和4年度末 現在高	令和5年度償還額			令和5年度末 現在高
	元 金	利 子	計	
13,344,682円	10,552,167円	218,197円	10,770,364円	2,792,515円

第8 消防部門における主要施策

1. 消防活動

本町の消防活動は、児玉郡市広域消防本部神川分署及び神泉分署並びに神川町消防団が連携を図り火災予防、警防活動を行った。また、消防団員の減少、被雇用者団員の増加などによる消防団活動を支援するため、元消防団員経験者による神川町消防団協力隊により地域の安心・安全の確保を図った。

(1) 火災等発生状況一覧表 (各年1月1日～12月31日)

区 分		建物火災	林野火災	車両火災	その他・危険排除	水難救助	計
件 数	R5	7	0	1	2	1	11
	R4	3	0	1	3	0	7
出場団員数	R5	171	0	15	0	0	186
	R4	96	0	0	0	0	96

※件数は、児玉郡市広域消防本部作成の消防統計調べより

(2) 消防団員及び機械の状況 (条例定数 174人)

区 分	団員数	前年度	退団者	入団者	消 防 車 両
本 部	3	3	0	0	指令車兼7分団広報車(軽)
1分団	20	21	3	2	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型)
2分団	21	20	0	1	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型)
3分団	16	16	2	2	救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
4分団	24	24	0	0	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型)
5分団	22	23	1	0	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型)
6分団	28	29	3	2	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型) 救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
7分団	13	13	2	2	《本部兼用》
計	147	149	11	9	指令車1・ポンプ車5・積載車2

※神泉地区(旧6分団・旧7分団)を新6分団に統合。旧8分団を新7分団に名称変更。

※旧6分団の車両を廃車。旧7分団のポンプ車(軽)を協力隊車両へ配備。

※新6分団の前年度集計は旧6分団・旧7分団を合算。新7分団の前年度集計は旧8分団の数値。

(3) 神川町消防団協力隊

神川町消防団協力隊員数	11人	小型動力ポンプ積載車(軽)
-------------	-----	---------------

(4) 自衛消防組織及び機械

組 織 名	車 両
宇 那 室	小型動力ポンプ積載車(軽)
住 居 野	小型動力ポンプ積載車(軽)
計	2台

(5) 消防水利の状況

防火水槽			消火栓			街角消火器
	40m ³	20m ³		地上式	地下式	
273基	244基	29基	280基	44基	236基	218本

(6) 神泉地区街角消火器購入事業

火災の初期消火対策のため、新たに神泉地区38箇所に街角消火器を設置した。

事業名	事業費	業者名
神泉地区街角消火器購入事業	911,810円	(株)布武電気計装

(7) 消防団救助能力向上資機材緊急整備事業

消防団活動服に反射材を付した「高視認性活動服」を整備することにより、消防団員の安全確保を図った。

事業名	事業費	業者名
消防団救助能力向上資機材緊急整備事業	4,654,100円	埼玉消防機械(株)

2. 防災の推進

安全安心な地域づくりを推進するために自主防災組織を設立し、防災活動や防災用資機材を整備する団体へ補助を行うとともに、将来の地域防災リーダーを育成するため、小学校4年生から中学校2年生までを対象にジュニア消防クラブを組織し活動を支援した。

(1) 自主防災組織

地域防災力強化のため各自主防災組織が行う活動に対し補助を行った。令和5年度は新たに1団体の設立を支援するとともに、防災用資機材を購入した1団体へ補助金を交付し地域の防災活動を推進した。(事業費：27万5,300円)

設置年度	組織名称	加入世帯数
平成28年度	元阿保川西自主防災会	41
平成28年度	中新里自主防災会	61
平成28年度	住居野自主防災会	13
平成28年度	大字関口自主防犯・防災会	175
平成28年度	渡瀬上町自主防災会	227
平成29年度	渡瀬仲町自主防災会	95
平成29年度	新里自主防災会	73
平成29年度	前組自主防災会	145
令和3年度	下阿久原自主防災会	208
令和4年度	上阿久原自主防災会	90
令和5年度	上肥土自主防災組織	33

(2) ジュニア消防クラブ

将来の防災リーダーを育成するため防災意識の高揚を目的とした様々な活動を行った。（参加者13名）

期 日	事 業	場 所
R5. 8. 10	防災ミニキャンプ	総合福祉センター
10. 28	特別点検基本訓練	就業改善センター
11. 11	特別点検基本訓練	就業改善センター
11. 18	特別点検基本訓練	神川中学校
11. 19	特別点検	神川中学校
12. 2	防災研修・応急手当研修	広域消防本部中央消防署
R6. 2. 4	雪かき道場	新潟県長岡市山古志

(3) 防災行政無線の活用

防災行政無線は、役場、総合支所、児玉郡市広域消防本部神川分署及び神泉分署から各地区の子局に放送を行う同報系並びに車載型無線機及び携帯型無線機で交信を行う移動系の2つのデジタル無線システムを運用している。

同報系の活用にあたっては、火災などの災害情報のほか、熱中症予防や尋ね人、下校児童の見守りのお願いなど幅広い情報提供を行うとともに、確実な情報伝達を目的に希望者には戸別受信機、聴覚障害のある方には文字表示板を貸与した。

移動系の活用にあたっては、消防団員による通信訓練や職員向け操作研修を実施し、災害時の使用に備えた。（令和5年度末現在）

戸別受信機等貸与台数	戸別受信機	文字表示板
	1,521台	2台

(4) 防災用備蓄品

地域防災計画の整備方針に基づき、整備した防災備蓄倉庫8か所へ入替方式により非常食や水の備蓄を行った。また、消費期限の近づいた備蓄品は、廃棄することのないよう有効活用した。（事業費：19万356円）

(5) 土砂災害防災訓練

土砂災害防止法により、毎年土砂災害警戒区域内の地区の避難訓練、情報伝達訓練を行っている。

令和5年度は、消防団との情報伝達訓練のほか住民避難訓練を実施した。県との情報伝達訓練は天候不良のため中止となった。

実 施 日	場 所	参 加 者
令和5年6月4日	高牛、浜の谷地区	神川町役場 15人 神川町消防団 13人 神泉分署 1人 社協（赤十字奉仕団） 17人 住民（高牛、浜の谷） 9人

(6) 水防訓練

水害から住民の尊い生命と財産を守るため、神川町及び上里町で組織する神流川水害予防組合による水防訓練を神川町消防団（水防団）と上里町消防団（水防団）合同で実施し、団員の水防技術の向上を図った。

実 施 日	場 所	参 加 者
令和5年6月18日	神川町B&G海洋センター	神川町消防団 41人 上里町消防団 21人 広域消防本部 9人

※冠水時の消防団活動における講話、土のう作り、土のう積み工法を実施

(7) 小型公共標示作成業務委託

神流川が氾濫した場合を想定し、町の防災ガイドブック（ハザードマップ）が示す浸水想定区域内19箇所の電柱に浸水情報標示板（まるごとまちごとハザードマップ）を設置した。

事 業 名	事 業 費	業 者 名
小型公共標示作成業務委託	281,105円	東電タウンプランニング(株)

3. 防犯の推進

児玉警察署長と本庄地方防犯協会長の連名により新任の地域防犯推進委員34名に対して、委嘱状を交付するとともに防犯パトロール用品の配布や活動支援を行った。

また、小・中・高校生への声掛け事案や犯罪を防止するため、青色回転灯を装備した庁用車で防犯パトロール活動を実施した。

(1) 町内の犯罪発生件数 （各年1月1日～12月31日 埼玉県警察調より）

区分	自転車・バイク・自動車盗 車上・自販機ねらい等			侵入窃盗			刑法犯認知総数		
年	R5	R4	増減率	R5	R4	増減率	R5	R4	増減率
件数	20件	13件	54%増	1件	7件	86%減	82件	64件	28%増

(2) 防犯灯の設置

夜間の犯罪等の発生防止を図るため、区長の申請に基づき新規に防犯灯8基を設置した。（事業費：42万7,900円）

第9 教育部門における主要施策

1. 神川町教育方針

学校教育では、現行の学習指導要領の目指す「主体的対話的で深い学び」を実現するために、全小中学校で「学力アップ対策事業」を行い、成果をあげた。

社会教育では、中央公民館やふれあいセンター等の児童書を保育所・幼稚園へ定期的に貸し出し、親子の読み聞かせの機会を増やし、就学前教育を充実させた。この「貸本事業」は、神川町の教育の基礎を培う大切なもので、今後さらに充実したい。

また、神川幼稚園では、幼児の「非認知能力」を伸ばす教育を研究実践した。

2. 教育委員会

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	福 嶋 慶 治	令和 3年 4月 2日～令和 6年 4月 1日
教育長職務代理者	西 村 享	令和 4年 3月18日～令和 8年 3月17日
委 員	中 島 とも代	令和 2年 3月18日～令和 6年 3月17日
委 員	川 野 順 也	令和 5年 3月18日～令和 9年 3月17日
委 員	渡 邊 孝 広	令和 3年 3月18日～令和 7年 3月17日
委 員	秋 山 欣 彦	令和 6年 3月18日～令和10年 3月17日

3. 教育委員会議

1 1回開催（定例会）

開催日	提 出 案 件
R5. 4. 25	第4回定例教育委員会 ・令和5年度就学援助の追加認定について ・第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について ・第3期神川町教育振興基本計画の策定について
5. 25	第5回定例教育委員会 ・令和5年度就学援助の追加認定について
6. 20	第6回定例教育委員会 ・神川町子育て支援対策学校給食等助成金交付要綱について
7. 26	第7回定例教育委員会 ・令和6年度から使用する神川町立小学校用教科用図書の採択について ・令和5年度神川町奨学資金貸付金の申請につき教育委員会の意見を求めることについて ・神川町立小学校統合準備委員会設置要綱の制定について

9. 26	第 8 回定例教育委員会 ・ 令和 5 年度就学援助の追加認定について ・ 神川町就学支援委員会規則の一部を改正する規則について ・ 神川町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について ・ 神川町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について ・ 神川町中学校学力アップ教室事業実施要綱の制定について
10. 24	第 9 回定例教育委員会 ・ 令和 5 年度就学援助の追加認定について
11. 22	第 1 0 回定例教育委員会 ・ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ・ 神川町私立幼稚園等副食費の補足給付に関する規則の一部を改正する規則について ・ 令和 5 年度就学援助の追加認定について
12. 21	第 1 1 回定例教育委員会 ・ 令和 5 年度就学援助の追加認定について
R6. 1. 24	第 1 回定例教育委員会 ・ 令和 5 年度就学援助の追加認定について ・ 令和 6 年度就学援助の認定（入学支度金分）について
2. 21	第 2 回定例教育委員会 ・ 神川町立青柳小学校と神川町立渡瀬小学校を統合することについて ・ 神川町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について ・ 令和 5 年度就学援助の追加認定について ・ 令和 6 年度就学援助の認定（入学支度金追加分）について
3. 21	第 3 回定例教育委員会 ・ 神川町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について ・ 令和 6 年度就学援助の認定（入学支度金追加分）について ・ 令和 6 年度就学援助の認定について

4. 総合教育会議

令和 5 年度 1 回開催

開催日	提 出 案 件
R5. 7. 26	第 1 回総合教育会議 ・ 小学校統合のスケジュール等について

5. 青柳小学校・渡瀬小学校統合準備委員会会議

令和5年度2回開催

開催日	提 出 案 件
R5. 11. 7	第1回青柳小学校・渡瀬小学校統合準備委員会 ・委員長及び副委員長の選出について ・統合準備委員会の役割等について ・日程と進め方について
R6. 1. 18	第2回青柳小学校・渡瀬小学校統合準備委員会 ・校名・校旗・校歌・校章について ・PTA組織について ・交流事業について

6. 就学援助

要保護及び準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学援助事業

区 分	給 与 人 員(人)		給 与 額(円)	うち国庫補助金(円)
	小学校	中学校		
学用品費等	74	32	3,816,702	0
修学旅行費	11	7	715,562	32,000
医 療 費	0	0	0	0
特別支援教育	17	5	285,213	126,000
合 計			4,817,477	158,000

7. 通学費補助

項 目	通 学 先			
	神泉小学校	神川中学校	鬼石中学校	計
自転車購入費補助	0円	0円 (該当 0人)	0円	0円
タクシー通学費補助	0円	0円 (該当 0人)	0円	0円
バス通学費補助	0円	465,580円 (該当 9人)	0円	465,580円
合 計	0円	465,580円	0円	465,580円

8. 奨学金制度

経済的な理由により大学等への就学が困難な者に対し、学資を貸付け有用な人材を育成することを目的とした制度である。奨学金制度は、所得審査があり、学力評価の基準は5段階評定で、おおむね平均3.0以上が選考基準となっている。

貸付者数	返済者数	R5年度 返済調定額	R5年度 返済額
1人	9人	4,028,611円	1,107,668円

9. 幼稚園児・児童生徒の給食費無償化等

(1) 町内幼稚園・小中学校に通う園児・児童生徒

出生率の向上や保護者が安心して子どもを産み育てる事ができる環境づくりを促進するとともに、保護者の経済的な負担の軽減を図るため、給食費を無償化した。
(平成31年4月から小中学校、令和5年4月から幼稚園実施)

項 目	幼稚園児	小学生	中学生	合 計
人数	52人	530人	309人	891人
免除額	2,197,930円	22,497,240円	15,461,550円	40,156,720円

(2) 町外幼稚園・小中学校等に通う園児・児童生徒

町外幼稚園・小中学校等に通う園児・児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、給食費等に対する補助金を交付した。

(平成31年4月から小中学校、令和5年4月から幼稚園実施)

項 目	幼稚園児	小学生	中学生	合 計
人数	6人	9人	17人	32人
交付額	306,500円	300,750円	765,970円	1,373,220円

※補助限度額は、幼稚園児年額55,000円、小学生年額40,000円、中学生年額50,000円

10. ランリュック購入費助成事業

子育て支援の一環として保護者が安心して子どもを育てる環境づくりを促進するとともに保護者の経済的な負担の軽減を図るため、新小学1年生を対象にランリュック購入費助成事業を実施した。

項 目	対象者(新小学1年生)	補助単価	助成額
ランリュック購入費助成	79人	13,600円	1,074,400円

1.1. 幼児教育の推進

幼稚園では、教育目標である『心豊かで たくましい子』『心身ともに健康で心のやさしい子』『仲良く遊べて 協力できる子』『自分で考え 進んで行動できる子』の育成を目指して、以下のような取組を行った。

(1) 基本的な生活習慣の育成

ア 一人ひとりの発達課題に即した基本的な生活習慣の確立に努めた。

イ 神川町の2つの約束「あいさつと靴そろえ」を実践した。

(2) 豊かな感性と表現力の育成

ア 一人ひとりの良い点を認め、主体的に活動ができるように努めた。

イ 集団生活を通して、道徳性の芽生えを培った。

ウ 動植物の飼育や栽培を通して、感性の醸成に努めた。

(3) 健康・安全教育の推進

ア 野菜を栽培し、食育の充実に努めた。

イ 自ら体を動かせるように、体力の向上に努めた。

ウ 避難訓練や防犯訓練・バス訓練等を行い、安全な生活習慣の定着に努めた。

(4) 社会性の基礎を培う

ア 自分の気持ちと相手の気持ちに折り合いをつけられるように指導した。

イ 自分の思いを言葉にして伝えられるように指導した。

(5) 人権教育の充実

ア 幼児が自己を発揮し、自信をもって行動ができるように指導した。

イ 他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもてるように指導した。

(6) 幼児一人ひとりの良さや可能性を伸ばす学級経営

ア 発達課題に即した指導をし、「生きる力」の基礎の育成に努めた。

イ 考えさせる場面を設定し、非認知能力の育成に努めた。

ウ P D C Aサイクル（目標設定・実行・評価・改善）の見直しに努めた。

エ 「幼児期に育ってほしい姿」を明確にし、小学校教育への円滑な接続を図った。

(7) 家庭・地域社会との積極的な連携

ア ホームページやブログの推進に努めた。

イ 保護者を対象に保育参加を実施し、親心の醸成を図った。

ウ 保護者に「絵本の読み聞かせ」の大切さを伝えた。絵本の貸し出しの実施や「非認知能力」の啓発を行った。

エ 地域の施設や人材との交流を推進した。

オ 園庭開放を実施し、子育て相談等を実施した。

(8) 保育料等の無償化

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行され、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、3歳児から5歳児までの保育料等について一定額を上限に無償化している。

ア 神川幼稚園

園児数 (令和6年3月31日現在)	項 目	預かり保育料
53人	使用人数	21人
	免除額等	262,800円

イ 町外園児

園名	項目	保育料・入園料	預かり保育料	給食費（副食費）
上里幼稚園	人数	6人	3人	1人
	給付額	1,838,400円	28,480円	55,880円
本庄青葉幼稚園	人数	1人	0人	0人
	給付額	179,900円	0円	0円
合 計	人数	7人	3人	1人
	給付額	2,018,300円	28,480円	55,880円

※上限額（月額）保育料・入園料：25,700円、預かり保育料：11,300円

給食費（副食費）：4,700円

※保育料・入園料、預かり保育料の負担割合：国1／2、県1／4、町1／4

給食費（副食費）の負担割合：国1／3、県1／3、町1／3

(9) 学級編制と園児数

(令和5年度末現在)

クラス(学年)	クラス数	学年別人数	計
3歳児	1	14人	53人
4歳児	1	14人	
5歳児	2	25人	

(10) 庁用備品（設備）

区 分	備 品 名	金 額(円)
施設備品購入費	CD	25,080
	ピアノカバー	23,760
	CDラジオ・DVDプレーヤー	23,760
図書購入費	幼児用図書	100,000
合 計		172,600

(11) 幼稚園の施設整備

区 分	工 事 名	金 額(円)
修 繕 料	浄化槽修繕	435,600
	扇風機	22,000
	バス安全装置取外し・取付	89,100
	トイレ部品交換	48,840
	雨漏り修理	198,000
	空調機リモコン交換	28,600
	ブロワー交換	59,400
	蛍光灯器具修繕	8,800
	手押し車タイヤ修理	31,460
	網戸張替え	4,400
	太鼓橋ロープ交換	38,500
	キッズコテージ修繕	22,000
	合 計	986,700

1 2 . 義 務 教 育 の 推 進

教育委員会は、特色ある学校教育の推進とともに諸課題の解消に向けて取り組んでいる。

(1) 学校の教育力の向上を図る

ア 信頼される学校づくり

- ・学校での創意・工夫を支援する。

イ 見える教育の展開

- ・課題や取組の様子及び成果を職員・保護者・地域にへの公開。
- ・あいさつ等礼儀の指導と2つの約束（あいさつと靴そろえ）の徹底

ウ 基礎・基本の着実な実践と「生きる力」の育成の取組

「学力」・「規律ある態度」・「体力」

(2) 知力を鍛える

ア わかる授業の実践

校内研修会の充実、要請訪問・計画訪問、ICTの活用、構造的な板書の実践
探究的な学習、学級経営の充実

イ 夢・志を育む（読書や体験学習の奨励）

ウ 校内授業研修会の充実

- ・全教師年間1回以上授業研究の実施
- ・校内研究授業を町内の他の学校職員が参観し合う（オール神川）

エ 「復習シート」「コバトン問題集」「アシストシート」の活用

オ 外国語指導助手（ALT）の配置（小・中学校・幼稚園）

カ 長期休業中の補習学習の開校（各校）

(3) 心を鍛える

ア 道徳教育や人権教育の充実

イ 体験活動等を通し、社会性の育成や規範意識の高揚

ウ 町教育委員会委嘱の「心の教育」に関する学校研究課題の設定と取組

- エ 「ふれあいの日・ノーメディアデー」（毎月２０日）の推進
- オ 「家庭の約束」実施（なっちゃんとの１０の約束・神じいとの１０の約束）
- カ 「神川っ子宣言」の啓発（行動規範）
- キ 「２つの約束：①あいさつ②靴そろえ」の推進
- ク 「５つの心」（素直、反省、謙虚、奉仕、感謝）の育成推進

(4) 体を鍛える

- ア 体育授業の充実（業前・業間体育の充実、部活動の充実、奨励種目の取組）
- イ 基本的な生活習慣の確立、早寝・早起き・朝ごはん・朝うんちの推進
- ウ 新体力テストの実施及び町の全種目総合・種目別第１位の表彰
- エ 体力向上推進委員会だよりの発行
- オ 食育の指導 「手づくり弁当の日」の設置（年間３回）
- カ 栄養教諭による小・中学校における食育に関する授業実践
- キ 栄養教諭による小学校試食会・家庭教育学級等での講話
- ク 小学校６年生交流ドッチボール教室
- ケ フッ化物洗口（幼稚園、小・中学校）・顎関節症検査（小・中学校）の実施

(5) 生徒指導と教育相談

- ア 不登校対策（各月３日以上、年間３０日以上欠席児童生徒の把握と早期の対応）
本庄市教育支援センター「ふれあい教室」の活用
- イ 神川町いじめ防止プログラム（いじめ根絶月間など）の実施
- ウ 講師の招聘による職員研修会の実施（臨床心理士・理学療法士・保健師）
- エ さわやか相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
- オ ケース会議の実施

(6) 特別支援教育の充実

- ア 就学支援委員会の開催
- イ 特別支援教育士による巡回相談・研修会（幼稚園、小・中学校）
- ウ 保育所（園）の巡回相談（本庄特別支援学校、保健センター等）
- エ 特別支援教育研修会等への参加要請
- オ 「ことばの教室」における指導

(7) 人権教育の取組

- ア 各園・学校の取組
研究主題を設定した実践と成果・課題等をまとめた研究紀要の作成
人権作文（小・中学生）の実施
- イ かみかわハートフルデイでの児童生徒作品の発表（作文、標語、ポスター）
※表彰については各学校で実施

(8) 調査・研究の事業

- ア 全国学力・学習状況調査（小６・中３）
- イ 埼玉県県学力・学習状況調査（小４～中３）
- ウ 神川町学力テスト実施（小１～中３）
- エ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小５・中２）

- オ 県児童生徒新体力テスト実施（小１～中３）
- カ Hyper-QU（小３～中３）
- キ NRT検査（小２～小３）
- ク CRT検査（小１～中３）
- ケ 英検ESGテスト（小６）
- コ 英検IBAテスト（中１～中３）

13. 訪問指導の推進

各学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般に係わり、指導主事が計画訪問、要請訪問、その他の訪問など、全小・中学校及び幼稚園に対して指導・助言を行った。

(1) 計画訪問

- ア 神川町教育委員会訪問（幼稚園、小・中学校）
- イ 北部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（幼稚園、小・中学校）
- ウ 北部教育事務所人事・学事担当学校訪問（小・中学校）
- エ 北部教育事務所生徒指導に係る訪問（中学校）
- オ 神川町教育委員会委嘱研究発表会における指導訪問（小・中学校）
- カ 北部教育事務所特別支援教育に係る訪問（小学校）

(2) 要請訪問

校内授業研究会における指導訪問（幼稚園、小・中学校）

(3) その他の訪問

- ア 安全点検（プール・遊具等）に関する訪問
- イ 生徒指導に関する指導・助言訪問
- ウ 必要に応じた学校訪問・授業視察
- エ 事故等の事情聴取に関する指導・助言訪問

14. 子どもを取り巻く教育環境の整備

(1) 人的環境の整備

- ア 神川町教職員等教育講演会
- イ 教職員人事評価制度
- ウ 交通安全教室

(2) 物的環境の整備

小・中学校の施設整備（工事等）

事業名	内 容	金 額(円)
丹荘小学校駐車場砂利敷修繕	丹荘小学校の駐車場の修繕	586,190
丹荘小学校体育館破風板張替	体育館西側破風板の修繕	1,203,400
丹荘小学校体育館内部屋根補修	体育館内部屋根の補修	165,000
丹荘小学校消火栓配管漏水修繕	消火栓配管漏水修繕	297,000

丹荘小学校校舎ベランダ壁補修	校舎壁の補修	176,000
青柳小学校渡り廊下屋根塗装	渡り廊下屋根の塗装	363,000
青柳小学校体育館内壁修繕	体育館内壁修繕	242,000
青柳小学校体育館床修繕	体育館床修繕	164,450
渡瀬小学校体育館照明器具取替修繕	小学校体育館の照明器具の更新	499,400
渡瀬小学校漏水修繕	配水管の修繕	198,000
神泉小学校プールろ過ポンプ交換	排水ポンプ交換	499,950
神泉小学校体育館雨漏り修繕	体育館の雨漏り修繕	409,035
神川中学校特別教室棟配管ピット内漏水対策	老朽化した配管修繕	245,300
神川中学校理科室エアコン修繕	空調機の修繕	292,699
神川中学校灯油設備修繕工事	灯油施設の修繕	264,000
神川中学校1階5組エアコン修繕	教室の空調機修繕	290,642
神川中学校電子黒板修繕	電子黒板の修繕	216,700
神川中学校武道館雨漏り修繕	武道館の雨漏り修繕	187,000
神川中学校多目的トイレ修繕	校舎内の多目的トイレの修繕	132,000
神川中学校浄化槽修繕（ポンプ交換）	汚水排水ポンプの交換	143,000
合 計		6,574,766

小・中学校の施設整備（備品）

事 業 名	内 容	金 額(円)
渡瀬小学校ワイヤレスアンプ更新	校舎内ワイヤレスアンプ更新	175,736
渡瀬小学校防犯カメラ更新	防犯カメラの更新	340,230
神川中学校体育館照明LED化	体育館の照明器具更新	1,298,000
神川中学校防犯カメラ機器更新	防犯カメラの更新	934,670
AED購入	AEDの更新	1,422,960
合 計		4,171,596

15. 研究委嘱

(1) 町委嘱事業

「学力向上」学校課題研究（幼稚園、小・中学校）

「体力向上」学校課題研究（幼稚園、小・中学校）

「人権教育」学校課題研究（幼稚園、小・中学校）

16. 主な事業

- (1) 中学生社会体験チャレンジ事業（令和5年11月15日～17日の3日間実施）
神川中学校2年生99人が、37事業所において職場体験活動を実施した。

- (2) 図書整備状況・読書活動の推進計画

令和5年度の学校図書室の整備状況

学校名	学級数	購入冊数	蔵書数	図書標準	図書費
丹荘小学校	17学級	322冊購入	12,244冊	9,560冊	576,000円
青柳小学校	10学級	228冊購入	8,603冊	6,520冊	413,770円
渡瀬小学校	5学級	54冊購入	6,737冊	4,040冊	129,000円
神泉小学校	4学級	41冊購入	5,951冊	3,520冊	125,000円
神川中学校	12学級	365冊購入	13,540冊	10,720冊	500,000円

ア 神川町子ども読書活動推進計画

イ 神川町子ども読書活動推進会議設置要綱

ウ 読書活動の推進（朝読書の充実）

エ 熊谷図書館の協力車による配本

- (3) 中学生学力アップ教室

神川中学校3年生13人が、9月から2月まで就業改善センターにて毎週水曜と金曜の18時半から20時まで、高校入試へ向け学習に取り組んだ。指導者は元教諭2名と大学生3名。

17. 地域ぐるみの取組

- (1) 不審者対策

地域ぐるみで子どもの安全を確保するため、不審者・防犯対策を推進した。

また、子どもたちの登下校安全対策として、あんしんまちづくりパトロール、PTA・学校職員町内パトロール、区長会による下校時「声かけ運動」、スクールガードリーダーによる町内防犯パトロール、学務課職員によるパトロール等を実施した。

- (2) 家庭の教育力の向上への取組

ア 「ふれあいの日・ノーメディアデー」の取組

毎月20日をテレビやゲームの電源を切り、本や家族とふれあい、絆を深める活動を推奨する。

イ 「なっちゃんとの5つの約束（幼児向け）」「なっちゃんとの10の約束（児童向け）」「神じいとの10の約束（中学生向け）」「神じいの小言5訓（幼児保護者向け）」「神じいの小言10訓（小・中学生保護者向け）」への取組

ウ 「神川っ子宣言」（町民の子育ての指針）

子どもたちの行動規範と同時に大人の行動規範でもある。また、神川町の心の糧として活かすことを目標に、町全体で取り組んでいる。

18. 会議等の開催

- (1) 校長会・教頭会
- (2) 主な委員会
 - ア 就学支援委員会
 - イ 学校運営協議会
 - ウ 神川町社会体験チャレンジ事業推進委員会
 - エ 神川町立中学校部活動推進委員会
 - オ 神川町学力向上推進委員会
 - カ 神川町体力向上推進委員会
 - キ 神川町人権教育推進委員会
- (3) 保護司会・更生保護女性会と中学教職員等との情報交換会

19. 学校給食

学校給食は、成長期の子どもたちに、栄養のバランスがとれた食事を提供し、健康の保持増進、体位の向上、健康で充実した生活を送ることを目的に行われている。

また、栄養教諭等はその専門性を活かして学校給食を活用した食育指導を行い、学校給食法に基づく学校教育の一環として、幼稚園及び小・中学校における教育の目的を実現するために重要な役割を担っている。

(1) 学校給食センターの運営

ア 学校給食運営委員会

学校給食運営の実施状況を調査検討するため年2回開催した。

イ 給食費及び給食数

児童・生徒	幼稚園	3,780円/月額	}	令和5年4月より無償化
	小学校	3,870円/月額		平成31年4月より無償化
	中学校	4,620円/月額		
教職員	幼稚園	4,210円/月額	}	令和5年4月改正
	小学校	4,550円/月額		
	中学校	5,550円/月額		

学 校 名 等	児童生徒及び教職員数 (人)	年間給食数 (食)	給食費(円)
丹荘小学校	357	67,526	1,635,890
青柳小学校	174	33,013	1,023,750
渡瀬小学校	46	8,961	700,700
神泉小学校	29	5,513	600,600
神川中学校	338	61,370	1,790,150
神川幼稚園	66	12,369	602,650
給食センター	17	3,295	986,800
その他試食	—	394	120,810
計	1,027	192,441	7,461,350

※給食費は、教職員等の金額

ウ 学校給食担当者会議等

適正な給食づくりを行うための意見交換を、年5回開催した。

- ・担当者会議構成メンバー

小・中学校・幼稚園の給食主任（担当者）、栄養教諭、給食センター所長

エ 給食栄養価平均

給食栄養価平均については、基準量に近い提供ができた。

種 類	幼稚園・小学校	中 学 校
エネルギー (kcal)	653 (650)	824 (830)
たんぱく質 (g)	27.4 (21～32.5)	34.3 (27～41.5)
脂 肪 (%)	29 (20～30)	29 (20～30)
カルシウム (mg)	368 (350)	442 (450)
鉄 (mg)	3.4 (3.0)	4.3 (4.5)
ビタミンA (μg)	270 (200)	341 (300)
ビタミンB1 (mg)	0.39 (0.4)	0.51 (0.5)
ビタミンB2 (mg)	0.5 (0.4)	0.61 (0.6)
ビタミンC (mg)	20 (25)	31 (35)
食塩相当量 (g)	2.8 (2.5)	3.4 (3.0)

※括弧内は基準量

オ 主食価格

(単位 円)

品 目	規 格	供給期	価格 (税抜)		増減
			R5年度	R4年度	
山型食パン	60 g	4月～10月供給分	69.94	65.57	+4.37
		11月～3月供給分	69.64	65.57	+4.07
	70 g	4月～10月供給分	73.23	68.66	+4.57
		11月～3月供給分	72.89	68.66	+4.23
地粉うどん	90 g	4月～10月供給分	64.76	57.93	+6.83
		11月～3月供給分	63.93	57.93	+6.00
	110 g	4月～10月供給分	73.94	67.72	+6.22
		11月～3月供給分	73.02	67.72	+5.30
精 米	100 g	4月～10月供給分	29.45	27.25	+2.20
		11月～3月供給分	29.97	28.08	+1.89
牛 乳	200cc	4月～3月供給分	58.38	49.63	+8.75
	250cc	4月～3月供給分	72.97	62.04	+10.93

※麺は埼玉県産地粉うどん、精米は児玉郡市産キヌヒカリ・彩のきずなを使用

(2) 給食センター調理配送業務の民間委託

令和4年度より3年間の契約で、調理・配送業務を民間委託している。

業 務 名	委託業者名	委託金額
神川町学校給食センター調理・配送業務委託	(株)東洋食品	39,336,000円

(3) 主な備品購入

事業内容	事業費	備考
消毒保管機購入	1,595,000円	
油濾過機購入	1,452,000円	
合 計	3,047,000円	

20. 生涯学習・社会教育

町民が生涯にわたって自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果を自己啓発や家庭生活、地域活動の中で活かすことができる生涯学習社会を構築するために、次の5つの分野において、生涯学習・社会教育行政を推進した。

- 1 生涯を通じた多様な学習活動の振興
- 2 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進
- 3 地域生涯学習センター活動の推進
- 4 文化財の保護と活用の推進
- 5 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

21. 生涯を通じた多様な学習活動の振興

(1) 生涯学習の意識啓発の推進

ア 「生涯学習推進のまち宣言」の啓発

町の事業やイベント等に「生涯学習推進のまち」を冠すると共に、朗読や説明を行い、町民の意識の高揚を図った。

イ 「神川っ子宣言」の普及

町全体で取り組む青少年健全育成のための共通の指針として、「神川っ子宣言」を関係団体の事業等で提唱し、普及を図った。

(2) 生涯学習事業の推進

ア 生涯学習地域活性化事業の実施

各行政区に配置した生涯学習地域活性化推進員を中心として、住民の主体的・自主的な活動を促進した。

・地域活性化事業補助金交付額 161万3千円（23行政区合計）

イ 生涯学習フェスティバル

日頃の学習活動の成果や体験の発表、他の団体との交流を目的に開催した。

・第18回生涯学習町民文化祭 令和5年11月3日（金・祝）・4日（土）

ウ 生涯学習まちづくり講座の実施

町政に関する理解を深め、学習機会の充実を図ることを目的に、申請のあった町政各分野についての講座を実施した。

・実施件数 23件 参加人数 407人

(3) 生涯各時期における学習活動

ア 青少年期の学習活動

- ・子ども大学ほんじょう

子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、地域の大学や市町、企業・団体が連携して開催する「子ども大学ほんじょう」の企画及び運営に参画し、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供した。

町からは4人の子どもが入学し、全4回の講義に参加した。

- ・週末子ども教室・夏休み子ども教室

授業のない週末や夏休みに、生涯学習施設を中心に学校教科以外の学習機会の提供を目的に各種教室を実施した。

- ・子ども会・子ども会育成会活動の推進

子ども会活動が自主的、積極的に行われるよう支援した。また、神川町子ども会育成会連絡協議会として、指導者研修会、スポーツ大会、えてがみ展を開催した。

イ 成人期の学習活動

成人期は、家庭・地域・職場において、中心的役割と責任を担う立場にあることから、そのために必要な知識を身につけるとともに、高齢期を見通した生き方を学習する機会を提供した。

- ・町民学級 全5講座 5回 延べ31人参加
- ・成人学級 中央公民館事業、スポーツ教室等で実施

ウ 高齢期の学習活動

豊かな知識や経験を持つ高齢者が指導者として活躍する場を設けるなど、高齢者の社会参加や地域活動を促進するための講座を実施した。

- ・生きがい学級 ※中央公民館事業として実施

(4) 神川町二十歳のつどいの举行

これからの時代を生きる国民の一人として、新たな自覚を持つきっかけとなる場を提供し祝い励ますため、年度中の二十歳到達者を対象として二十歳のつどいを举行した。

期 日	1月7日（日）
対象者・参加率	143人（内、103人参加）・72.0%（前年度 73.9%）
会 場	中央公民館

(5) 関係団体の育成

社会教育関係団体の自主運営を奨励し、活動するための必要な諸条件（指導者の育成、活動の場の確保、情報提供等）の整備に努め支援した。

- ・子ども会・子ども会育成会 子ども会数 19団体（活動休止：貫井・元原）
- ・文化協会 加盟団体数 26団体
- ・PTA（小中学校及び幼稚園） 6団体

(6) 人権を尊重する教育の推進

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、町民の人権意識の高揚を図るため、人権教育・人権啓発の取り組みを進めている。

No.	項 目	月 日	人数	会場	内 容
1	人権教育研修会	3. 15	60人	各自	・ オンライン実施（動画視聴）
2	かみかわハートフルデイ2023	10. 14	135人	中央公民館	・ 小中学生人権作文、ポスター、標語の発表と表彰 ・ 講演「男らしさ、女らしさより自分らしさが社会を変える～L G B T・男性・女性とは～」 講師：ブルボンヌ 氏

上記のイベントに加え、各種団体への人権啓発ビデオの貸出しや、町の広報紙を利用した啓発活動に注力し、人権教育の推進を図った。

2.2. 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進

中央公民館は、地域に密着した日常的で極めて身近な施設として、各種学級・講座等の学習機会の提供やサークル団体の育成及び自発的な学習活動の支援を柱に事業を実施した。

(1) 町民の学習意欲に応える活動

ア 趣味・教養講座

学習機会の提供や交流の場として各種講座を実施し、「ゆかたの着付け教室」「健康マージャン」「源氏物語の女性たち」は講座終了後にサークル化された。

- ・ 11講座43回（うち2教室2回は中止）

延べ428人参加（前年度から42.7%増加）

イ 週末子ども教室

児童を対象にした週末子ども教室では、「謎解きバスハイク」や「恵方巻き作り」などの各種教室を開催した。

- ・ 18教室 31回

延べ201人参加（前年度から5.7%増加）

ウ 夏休み子ども教室

「なっちゃんの貯金箱作り」などの教室を実施した。

- ・ 5教室 8回 延べ61人参加（前年度と同数）

エ 家庭教育学級

小中学校や幼稚園で家庭教育の大切さを学ぶ学級を実施した。

- ・ 6学級19回 延べ353人参加（前年度から27.0%増加）

オ 生きがい学級

高齢者の方々の社会参加を促し、心身ともに健康で生きがいのある生活を送り、自分らしい生き方を探していくための講座等を実施した。

- ・ 5事業 7回 延べ535人参加（前年度から50.0%増加）

(2) イベントの開催

ア クリスマス映画会「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」入場者 331 人
イ イベント実行委員会「神川企画舎」の主催事業

新型コロナウイルス感染症により前年度 2 事業が中止となったが、すべての事業を実施することができた。入場者計 592 人

No.	イベント名	作品・出演者等	月日	入場者数
1	映画上映会	マリッジカウンセラー	9.16	151人
2	新星☆劇団	山田ふぁみりー	11.18	250人
3	第27回ふれあいコンサート	Social Dance Band アコス他	1.28	100人
4	第1回出前うたごえコンサート	ともしび音楽企画	3.2	91人

(3) 文化活動の推進

ア 文化祭

日頃の学習成果の発表と地域住民の交流を図るため、中央公民館を主会場とした「第18回生涯学習町民文化祭」を開催した。

期 日：11月3日（金・祝）・4日（土）

内 容：作品展示、ステージ発表、体験コーナー、物販コーナーなど

イ 学習グループ・文化活動の支援

学習グループ（公民館クラブ）としては、公民館を定期的に利用している「神川豊穰太鼓」、「かみかわウインドシンフォニー」など42団体がある。多くの団体は公民館講座等から発展して組織化されたもので、公民館では団体の育成や自主的な学習活動の支援を行った。令和5年度は3講座が講座終了後にサークル化し、引き続き学習活動展開をしている。

また、自発的な生涯学習活動を町民と協働で進める「自主講座」を3団体で実施したほか、公民館ホールのグランドピアノ試弾を募集し、ピアノ演奏体験の支援を行った。

(4) 公民館の利用状況

（上段：利用回数 下段：利用者数）

ホール	工芸室	講座室A	講座室B	視聴覚室	和 室	学習室等	合 計
138	171	369	144	28	150	125	1,125
5,763	1,452	5,136	1,049	675	937	295	15,307

※合計利用回数は前年度から125.8%増加、合計利用者数は前年度から157.4%増加

(5) 図書室の運営

図書システムの導入により貸出、返却の効率化が図られている。

- ・貸出者数 2,909人（前年度から 9.6%増加）
- ・貸出冊数 12,506冊（前年度から 6.1%増加）
- ・登録者数 2,357人（前年度から 3.1%増加）

(6) 電子図書館利用状況

電子図書館の運用を行った。

蔵書数	貸出者数	貸出件数	登録者数
12,348冊	86人	726件	695人（電子申請167人）

- ・蔵書数 前年度から 1. 0%増加
- ・貸出者数 前年度から 55. 9%減少
- ・貸出件数 前年度から 71. 4%減少
- ・登録者数 前年度から 1. 9%増加

(7) 読書ピクニック事業

児童の読書活動を推進するために、限られた期間内（4月から8月末）に読んだ本の冊数を報告する事業を実施した。多くの児童に継続的な参加を呼びかけるとともに、前年度から引き続き幼稚園・保育所にも参加を呼びかけた。

小学生（10冊以上）	幼稚園・保育所（園）（10冊以上）
159人	17人

(8) 中央公民館備品購入・改修工事等

事業名	事業内容	事業費
浄化槽ブロワー交換工事	浄化槽のブロワー交換	770,000円
照明器具更新工事	1階2階のダウンライト交換	575,000円
客席誘導灯交換工事	ホール客席誘導灯交換	1,248,500円
誘導灯バッテリー交換工事	非常口誘導灯ランプ・バッテリー交換	207,000円
非常用照明修繕工事	ホール非常用照明修繕	1,298,000円
舞台調光基盤内部品交換	ホール舞台調光基盤内経年部品交換	571,450円

(9) 就業改善センターの利用状況

公民館と一体的に利用団体やサークルに対し活動の場を提供した。

利用場所	大会議室	小会議室	合計
件数（人数）	334件（5,076人）	48件（440人）	382件（5,516人）

23. 地域生涯学習センター活動の推進

(1) ふれあいセンター

感染症防止対策には気を付け、地域に根ざした身近な施設として、利用者が気軽に立ち寄り、学習・活動できる生涯学習拠点としての運営に努め、地域の活性化を図った。

ア 文化活動サークル等へ活動場所の提供

12団体のクラブ・サークル等が生涯学習の地域拠点として定期的に利用した。

イ 図書室の利用状況

中央公民館、多目的交流施設図書室と連携するとともに、リクエストに応えた新刊や児童向け図書の購入、「相互貸借（県内公立図書館の蔵書の貸借）」制度を活用した希望図書の貸出により、利用増進に努めた。

- ・貸出者数 526人（前年度から 4.2%減少）
- ・貸出冊数 1,631冊（前年度から 14.9%減少）
- ・登録者数 502人（前年度から 1.2%増加）

ウ ふれあいセンター利用状況（上段：利用回数 下段：利用者数）

和室	調理室・談話室	大会議室	図書室	その他	合計
86	57	120	-	-	263
411	306	842	808	818	3,185

※合計利用者数前年度から 0.6%減少

エ 施設の有効活用

ふれあいセンターでは、中央公民館と連携し、週末子ども教室や各サークル活動の作品展示など、地域交流の場としての施設活用に努めた。

(2) 多目的交流施設図書室

地域住民がいつでも、誰でも気軽に立ち寄れる図書室としての活用を図った。

ア 図書室の利用状況

県立熊谷図書館、中央公民館、ふれあいセンターなどと連携するとともに、リクエストに応えた新刊や児童向け図書の購入を行い、利用しやすく親しまれる図書室を目指した。

- ・貸出者数 1,294人（前年度から 5.2%増加）
- ・貸出冊数 4,177冊（前年度から 8.5%増加）
- ・登録者数 438人（前年度から 1.4%増加）

24. 文化財の保護と活用の推進

郷土の文化財を正しく理解し、後世に伝えるため、文化財がより身近なものとして受け入れられるよう「常設展示」、「企画展」、「ふるさと歴史講座」などを開催するとともに、指定文化財の保存管理施設の整備を実施した。

埋蔵文化財については、各種開発に対する試掘調査、調査報告書の刊行及び出土品の整理などを実施した。

(1) 文化財の保護と活用

ア 文化財の展示

- ・常設展示 中央公民館及び多目的交流施設の展示室で通年開催した。
- ・企画展示 テーマを決め期間限定で企画展示を開催した。

展示名	期 間	来場者数	会 場
かみかわの古墳を知らう⑥ ～丹荘地区の古墳群～	令和5年8月7日～10月15日	217名	多目的交流施設
神川町の獅子舞	令和5年11月9日～11月30日	200名	中央公民館
神川に生きた縄文人の痕跡	令和6年2月1日～3月31日	247名	多目的交流施設

※来場者数 前年度より16.2%増加

イ ふるさと歴史講座等の開催

- ・参加人数延べ33人（前年度から31.2%減少※回数1回減）

講座名	期 日	講 師	受講者数	会 場
「埼玉県の縄文時代」	12月16日	別所鮎実氏 (県立歴史と民俗 の博物館学芸員)	17名	中央公民館
「神川町の縄文時代」	12月23日	文化財担当	16名	中央公民館

ウ こども歴史教室

- ・参加人数延べ37人（前年度から370%増加）

講 座 名	期 日	講 師	受講者数	会 場
「はにわとチェキ撮影会」	8月24日	文化財担当	2名	中央公民館
「はにわとチェキ撮影会」	11月2,3日	文化財担当	35名	就業改善センター

エ 学校における出土品の活用

小中学校の児童生徒を対象に学校へ出向き、出土品や民俗資料に触れる機会を設けるため、資料の展示及び解説等を行った。

授 業 名	期 日	講 師	受講者数	会 場
地域の歴史(出前授業)	6月13日	文化財担当	30名 (6年生)	青柳小学校
地域の歴史(出前授業)	6月16日	文化財担当	5名 (6年生)	渡瀬小学校
神川町の昔の生活(出前授業)	11月7日	文化財担当	57名 (3年生)	丹荘小学校
青柳のひみつ発見(出前授業)	12月14日	文化財担当	17名 (3年生)	青柳小学校
青柳のひみつ発見(出前授業)	2月16日	文化財担当	17名 (3年生)	青柳小学校

オ 文化財関係団体の育成

県指定民俗文化財である有氏神社裸祭保存会と町指定民俗文化財の獅子舞保存会3団体に補助金計16万1,900円を交付し、伝統的な行事及び郷土芸能の継承活動を推進した。

(2) 埋蔵文化財の調査

ア 発掘調査

令和5年度は実施なし。

イ 試掘調査

所在地	試掘の原因	開発面積(m ²)	試掘日
元阿保153 関口245・246	砂利採取	14,093	R5.5.1、2
関口160-5	グループホーム建設	969	R5.5.30、6.30
関口75-5	個人住宅建設	273	R5.6.12~16
植竹789-2	個人住宅建設	377	R5.8.7
新里420-14	個人住宅建設	264	R5.9.5
肥土417外5筆	砂利採取	6,114	R6.1.22
元阿保1130-1外4筆	工場建設	2,998	R6.2.20

※開発に伴う工事立会を7件実施した。

ウ 発掘調査報告書の刊行

書名『さいかちはら 皂樹原遺跡第7次』

神川町埋蔵文化財調査報告第20集、製本300部

(委託業者 株式会社文林堂印刷)

(事業費 53万4,600円)

エ 発掘調査出土品の整理

報告書発刊に向け、未報告の遺跡(皂樹原遺跡)について遺物整理を進めた。

町内遺跡から出土した鉄製品4点の保存処理を委託した。

(委託業者 株式会社文化財ユニオン)

(事業費 36万9,600円)

オ 文化財保存管理委託

町指定古墳(大塚稻荷古墳・中新里諏訪山古墳・白岩銚子塚古墳)他の除草作業を委託した。

(委託業者 公益社団法人神川町シルバー人材センター)

(事業費 35万3,730円)

25. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションを楽しむことは、健康の保持増進と体力の維持向上に役立つと同時に、交流の輪を広げ豊かな人間関係を培うなど健康な活力ある地域づくりに大きな意義を有している。

このため、関係団体等と連携を図りながら「だれでも、いつでも、どこでも」スポーツやレクリエーション活動ができる環境づくりに努めた。なお、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが変更になったことに伴い、開催を見送っていた下記のスポーツ・レクリエーションイベントを実施した。

(1) スポーツ等イベントの開催（町・教育委員会主催・共催事業）

行事名	期日	参加 人数等	会場	実施内容
第6回町民親睦ゴルフ大会	5.15	131人	埼玉国際ゴルフ倶楽部	町民親睦及び健康増進を目的とした大会
春季町民ハイキング	5.28	56人	長野県安曇野市	旧国鉄篠ノ井線廃線敷ハイキング
フロアカーリング教室	7.23	10人	海洋センター	フロアカーリング体験教室
秋季町民ハイキング	9.24	44人	栃木県日光市	戦場ヶ原ハイキング
オクトーバー・ラン&ウォーク 2023	10.1 ～ 10.31	121人	—	10月の1か月間、アプリを活用してウォーキングの歩数を「市区町村対抗ランキング」を通じて楽しむイベント
第15回かみかわ町民体育祭	10.8	15行政区	町営グラウンド	主に行政区対抗の町最大のスポーツイベント
第16回神川町TBG（ターゲットバードゴルフ）大会	11.15	24人	ゆ〜ゆ〜ランド内TBG場	町民愛好者等を対象とした大会
ウォーキングフェス 2023（旧歩け歩け大会）	11.26	71人	青柳地内健康緑道等	健康増進や地域再発見の為のウォーキングイベント
スキー・スノボ教室	2.18	25人	長野県菅平スキー場	ウインタースポーツを親しんでもらう為の教室

(2) 関係団体の育成

社会体育関係団体の自主運営を奨励し、必要な情報提供サービスを積極的に行うなど活動を支援した。また、社会体育施設利用者（利用団体）へ利用マナーの徹底を指導した。

ア 神川町スポーツ協会

- ・ 10 専門部、23 支部
- ・ 補助金交付額 1,300,000 円

〔主催事業〕

行事名	期日	参加者	会場
第16回かみかわ駅伝大会 (通算第40回)	1.14	・行政区 10 チーム ・一般 7 チーム ・中学 2 チーム ・女性 1 チーム 計 194 人・20 チーム エントリー	町内 7 区間 20.2km (神泉小前～役場裏)
ソフトバレーボール大会 2024	3.10	計 31 人・6 チーム	海洋センター

イ 神川町スポーツ少年団

- ・ 8 単位団 団員 133 人 指導者 20 人
- ・ 補助金交付額 900,000 円

〔主催事業〕

行事名	期日	場所	内容	参加者
第 15 回チャレンジランキング 大会	6.3	海洋センター	全団員対象のレク 競技大会	110 人
母集団研修会	7.6	就業改善センター	フロアカーリング 教室	13 人
第 14 回スポ少駅伝競走大会	12.2	町営グラウンド	全団員対象の駅伝 大会	106 人

(3) 社会体育施設利用状況

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが変更になったことに伴い、令和2年5月に策定した「神川町社会体育施設感染症拡大予防指針（屋内・屋外）」を廃止した。

ア 屋外照明・体育館等

施設名	区分	グラウンド	体育館	柔剣道場	計
神川中学校	定期団体数	1	5	4	10
	回数	59	239	119	417
	人数	2,007	2,922	1,071	6,000
丹荘小学校	定期団体数	2	1	-	3
	回数	50	73	-	123
	人数	1,081	1,576	-	2,657
青柳小学校	定期団体数	-	1	-	1
	回数	-	12	-	12
	人数	-	213	-	213
渡瀬小学校	定期団体数	0	1	-	1
	回数	0	35	-	35
	人数	0	527	-	527
神泉小学校	定期団体数	-	1	-	1
	回数	-	56	-	56
	人数	-	694	-	694
海洋センター	定期団体数	-	7	-	7
	回数	-	311	-	311
	人数	-	10,354	-	10,354
合計	定期団体数	3	16	4	23
	回数	109	726	119	954
	人数	3,088	16,286	1,071	20,445

※合計回数は前年度から2.4%増加、合計人数は前年度から9.3%増加。

イ 公園等

区分	神川ゆ〜ゆ〜ランド			美原公園 テニスコート	神泉運動公園 グラウンド	合計
	野球場	サッカー場	T B G場			
回数	180	166	342	2	3	693
人数	7,532	12,276	8,400	4	75	28,287

※合計回数は前年度から12.1%増加、合計人数は前年度から31.7%増加。

(4) 神川町 B&G 海洋センタープール跡地利用事業

平成 20 年から利用休止していた B&G 海洋センタープール（昭和 58 年開設）は、老朽化等の理由により令和 5 年 4 月 1 日に廃止となり、令和 6 年 3 月に解体工事が竣工した。プール跡地には、青少年の健全育成や町民の健康増進を図ることを目的に、令和 7 年 4 月からの供用開始に向けて、令和 6 年度中にバスケットコートやテニスコート等のスポーツ施設を整備する予定となっている。

区分	内容	請負業者名等	事業費
委託料	測量委託料	(株)協同測地開発	91,300 円
	解体工事設計委託料	(有)林建築設計事務所	2,706,000 円
	解体工事監理業務委託料	(有)林建築設計事務所	1,045,000 円
	跡地利用設計業務委託料	(株)日本海コンサルタント 関東支店	8,910,000 円
公有財産購入費	土地購入費	土地所有者	3,060,000 円
工事請負費	解体工事請負費	寄居建設(株)	22,558,800 円

26. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 地方創生臨時交付金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	感染症対策として、換気支援事業を実施した。（空気清浄機・扇風機の購入、網戸設置）	1,620,371円	青柳小学校 239,316円 神泉小学校 27,940円 神川中学校1,353,115円 学校保健特別対策事業費補助金 470,000円 地方創生臨時交付金 469,000円

第 10 国民健康保険における主要施策

1. 国民健康保険事業の推進

国は、将来にわたり国民皆保険制度を堅持するため、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正により、国民健康保険（以下、「国保」という。）を都道府県化した。これにより、平成30年度から国による財政支援の拡充の下、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保事業の中心的な役割を担うとともに、市町村は引き続き資格管理、保険給付、国保税の賦課・徴収及び保健事業等を担うこととなった。

しかしながら、雇用形態の多様化により、他の健康保険に加入しない人を被保険者とする国保は、急速な高齢化や、医療技術の高度化等に伴う医療費の増大等、構造的な問題により事業運営の厳しい状態が続いている。

このような中、町は国保制度の安定的な運営のために15年ぶりとなる国保税の税率改正を行った。また、国保事業運営に係る財源確保のため、収納率向上対策や将来的な医療費の適正化に向けた特定健康診査等を励行するなどの取組を実施するとともに、特定健診の結果から、早期医療受診が必要な方への個別訪問や受診勧奨を行うなど、医療費の適正化につながる種々の取組を実施した。

令和2年度からは、子育て世帯への支援策の一環として、18歳以下の国保加入者が3人以上いる世帯を対象に国保税の一部を減免する制度を実施しているほか、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い令和4年度から引き続き未就学児の均等割額の軽減措置を実施した。

(1) 被保険者数等の状況

ア 世帯数・被保険者数の状況

年度	総世帯数 (世帯)	国保世帯数 (世帯)	加入割合 (%)	総人口 (人)	国保被保険 者数(人)	加入割合 (%)
R5	5,903	1,903	32.2	12,827	2,911	22.7
R4	5,908	2,000	33.9	13,083	3,104	23.7

イ 被保険者異動事由別状況

(単位 人)

増 加		減 少		増 減
転 入	150	転 出	218	△68
社保離脱	416	社保加入	341	75
生保廃止	11	生保開始	18	△7
出 生	4	死 亡	27	△23
後期離脱	0	後期加入	173	△173
そ の 他	13	そ の 他	10	3
計	594	計	787	△193

(2) 決算状況

ア 決算収支の状況

(単位 円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
① 歳入総額		1,583,015,670	1,657,296,201	△74,280,531	△4.5
② 歳出総額		1,561,396,940	1,640,551,905	△79,154,965	△4.8
③ 歳入歳出差引額①－②		21,618,730	16,744,296	4,874,434	29.1
④ 翌年度へ繰り越すべき財源		0	0	0	0.0
⑤ 実質収支③－④		21,618,730	16,744,296	4,874,434	29.1
⑥ 単年度収支		4,874,434	△26,760,677	31,635,111	118.2
参考	一般会計繰入金	106,736,757	85,237,969	21,498,788	25.2
	うちその他繰入金	0	256,000	△256,000	△100.0

イ 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
国 保 税	266,251	16.8	241,104	14.6	25,147	10.4
国庫支出金	68	0.0	24	0.0	44	183.3
県支出金	1,170,271	73.9	1,189,368	71.8	△19,097	△1.6
財産収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	121,801	7.7	172,718	10.4	△50,917	△29.5
繰越金	16,744	1.1	43,505	2.6	△26,761	△61.5
その他収入	7,881	0.5	10,577	0.6	△2,696	△25.5
歳入合計	1,583,016	100.0	1,657,296	100.0	△74,280	△4.5

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	28,608	1.8	30,285	1.8	△1,677	△5.5
保険給付費	1,112,734	71.3	1,141,229	69.6	△28,495	△2.5
国保事業費納付金	368,486	23.6	387,327	23.6	△18,841	△4.9
共同事業拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
保健事業費	19,986	1.3	19,970	1.2	16	0.1
基金積立金	16,536	1.0	44,282	2.7	△27,746	△62.7
その他支出	15,047	1.0	17,459	1.1	△2,412	△13.8
歳出合計	1,561,397	100.0	1,640,552	100.0	△79,155	△4.8

(3) 国保税の状況

ア 税率(額)及び賦課限度額の状況

(単位 円)

区 分	応 能 割		応 益 割		賦課限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医 療 分	6.3 %	15.0 %	25,000	8,000	650,000
支 援 分	2.4 %	-	10,000	-	220,000
介 護 分	2.3 %	-	15,000	-	170,000

イ 収納状況(収納額は還付未済額を含む。)

(単位 千円)

区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率(%)	不納欠損額	収納未済額
現年分	268,841	260,588	96.93	0	8,253
滞納分	19,417	5,663	29.17	2,101	11,653
計	288,258	266,251	92.37	2,101	19,906

ウ 多子世帯の負担軽減制度減免状況

世 帯 数	該 当 人 数	減 免 額
25世帯	35人	409,000円

エ 未就学児の均等割軽減状況

世 帯 数	該 当 人 数	減 免 額
45世帯	46人	560,289円

(4) 医療費等の状況

ア 療養給付費等の状況

(単位 円)

療養給付費	
件 数	費用額
50,863	1,276,941,749

イ 療養費・高額(介護合算)療養費の状況

(単位 円)

療養費		高額療養費・高額介護合算療養費	
件 数	費用額	件 数	支給額
1,053	9,117,406	2,499	160,156,108

ウ その他の保険給付の状況

(単位 円)

出産育児一時金		葬 祭 費	
件 数	支 給 額	件 数	支 給 額
4	1,580,000	20	1,000,000

(5) 保健事業

ア 特定健康診査（４０歳～７４歳）

実 施 会 場 等	対象者	受診者	受診率
神泉総合支所 2日間 総合福祉センター 8日間 人間ドック、個別健診等	2,531 人	959 人	37.9 %

※個別健診は、令和５年１０月から令和６年２月の期間に郡市内の病院にて、３３３人が受診した。

なお、令和４年度から引き続き人工知能を用いたデータ分析により対象者の性格をタイプ別に分類した受診勧奨通知を作成・送付し、受診率向上対策を実施した。

イ 特定保健指導

健診結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に保健指導を実施した。

個別訪問にて初回面接を実施し、目標を立てて生活の見直しを行う。６か月又は３か月後に評価を実施し、生活習慣の改善に寄与した。

区 分	対象者	指導修了者	指導終了率
動機づけ支援	73 人	41 人	55.4 %
積極的支援	28 人	15 人	

ウ 生活習慣病重症化予防対策事業(埼玉県・国保連合会との共同事業)

「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の対象者として抽出された方に、委託事業者の管理栄養士などの専門職が保健指導や受診勧奨を実施し、医療機関への受診に繋がる等の意識変化が見られた。

エ 重症化予防訪問

特定健診結果より、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの検査数値が高く、早期医療受診が必要な未受診の方２７人へ個別訪問を行い、受診勧奨を行った。

オ 体操教室の開催

令和２年度からは、年代により４０～６４歳、６５～７４歳のふたつのグループに分けて開催している。

区 分	令和５年４月～６月開催	令和５年９月～令和６年２月
40～64歳	実施回数 3回 参加人数 23人 延べ 44人	実施回数 10回 参加人数 15人 延べ 104人
65～74歳	実施回数 3回 参加人数 24人 延べ 57人	実施回数 10回 参加人数 15人 延べ 88人

カ 健診結果相談の開催

神泉総合支所と神川町役場の２会場で実施し、３日間で１９人の参加があった。

キ 健康づくり保養施設助成事業（委託）

件 数	助成金(円)
36	72,000

ク 人間ドック等助成事業

件 数	補助金(円)
130	3,373,400

2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

令和2年度から、後期高齢者医療広域連合と神川町との委託契約の事業として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について後期高齢者医療費削減、介護予防を目的として実施している。計画に基づいて個別的支援（※フレイル予防対象者への個別訪問）を行い、適切な介護予防・保健事業を進めた。抽出したフレイル予防対象者35人中22人を訪問し、7人を介護予防事業へつなげることができた。
※フレイルとは、生活する上で不自由はないものの、心身が弱っていて介護が必要になる危険性が高い状態を表す。

3. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免

事業内容	件 数	金額(円)
新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者の国民健康保険税の減免措置 減免対象：令和4年度相当分の国民健康保険税	0	0

(2) 新型コロナウイルス感染症傷病手当金の支給

事業内容	件 数	金額(円)
国民健康保険被保険者で勤務先から給与等の支払いを受けている方が新型コロナウイルスに感染又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため給与等の全部又は一部の支払いを受けることができなかった場合に、傷病手当金を支給する制度 支給対象：令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染したもの	0	0

(3) 新型コロナウイルス感染症傷病見舞金の支給

事業内容	件 数	金額(円)
国民健康保険被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のために営業収入や農業収入などの事業収入が減少した方について、傷病見舞金を支給する制度 支給対象：令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染したもの	0	0

第 1 1 後期高齢者医療における主要施策

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満で一定の障害のある方を被保険者とする。埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が運営し、町では保険料の徴収や保険証の引き渡し、各種申請の受付を担っている。

(1) 被保険者数

被保険者数の状況

(単位 人)

区 分	75歳以上の者	65歳以上75歳未満 (障がい認定を受けた者)	計
令和5年度	2,013	29	2,042
令和4年度	1,955	32	1,987

(2) 保険料（保険料率は2年ごとに見直しされる。）

区 分	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和5年度	年額 44,170円	8.38%	660,000円
令和4年度	年額 44,170円	8.38%	660,000円

(3) 決算状況

ア 決算収支の状況

(単位 円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
① 歳入総額	162,145,590	163,158,476	△1,012,886	△0.6
② 歳出総額	155,402,419	150,194,146	5,208,273	3.5
③ 歳入歳出差引額①－②	6,743,171	12,964,330	△6,221,159	△48.0
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0.0
⑤ 実質収支③－④	6,743,171	12,964,330	△6,221,159	△48.0
⑥ 単年度収支	△6,221,159	5,306,499	△11,527,658	△217.2
(参考) 一般会計繰入金 ※保険基盤安定繰入金 含む	40,552,760	51,023,401	△10,470,641	△20.5

イ 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	108,420	66.9	103,971	63.7	4,449	4.3
国庫支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	40,553	25.0	51,023	31.3	△10,470	△20.5
繰越金	12,965	8.0	7,658	4.7	5,307	69.3
諸収入	208	0.1	506	0.3	△298	△58.9
歳入合計	162,146	100.0	163,158	100.0	△1,012	△0.6

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総 務 費	10,578	6.8	11,682	7.8	△ 1,104	△ 9.5
後期高齢者医療広域連合納付金	144,621	93.1	138,450	92.2	6,171	4.5
諸 支 出 金	203	0.1	62	0.0	141	227.4
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	155,402	100.0	150,194	100.0	5,208	3.5

(4) 保険料の収納状況 (収納額は還付未済額を含む。)

(単位 円、%)

区 分	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	収納未済額
現 年 分	108,266,600	108,109,500	99.85	0	157,100
滞 納 分	571,230	310,600	54.37	107,350	153,280
計	108,837,830	108,420,100	99.62	107,350	310,380

(5) 保険給付の状況

ア 療養給付費等の状況

(単位 件、日、円)

区分	神 川 町			埼玉県後期高齢者医療広域連合		
	件数	日数	保険者負担分	件数	日数	保険者負担分
R5	51,142	71,085	1,426,427,192	30,426,705	41,452,865	777,655,272,178
R4	47,936	68,423	1,379,128,147	28,856,178	39,572,121	741,180,493,121

イ 療養費・高額療養費の支給状況

区分	療 養 費		高額療養費	
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)
R5	726	8,454,677	2,875	16,197,169
R4	570	6,128,993	1,898	13,368,253

ウ その他の保険給付の状況

葬祭費			
区分	件数	1件あたり支給額(円)	支給額(円)
R5	152	50,000	7,600,000
R4	134	50,000	6,700,000

(6) 保健事業

ア 特定健康診査（75歳以上）

実施会場等	対象者	受診者	受診率
神泉総合支所 2日間 総合福祉センター 8日間 人間ドック、個別健診等	1,984 人	492人	24.8%

※個別健診は、令和5年10月から令和6年2月の期間に郡市内の病院にて、155人が受診した。

イ 健康づくり保養施設助成事業（委託）

区分	件数	1件あたり支給額(円)	助成金(円)
R5	31	2,000	62,000
R4	25	2,000	50,000

ウ 人間ドック等助成事業

区分	件数	1件あたり支給額(円)	補助金(円)
R5	44	25,000～40,000	1,145,000
R4	31	25,000～40,000	843,000

第 1 2 介護保険における主要施策

1. 介護保険事業の推進

高齢者人口は増加傾向で推移しており、要介護（要支援）認定者数は、前年度比 4 人の増となり、保険給付費についても前年度から 9 4 万 9, 3 6 0 円の増となっている。

また、高齢者がそれぞれの住みなれた地域において、自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、町民・事業者・行政が協働して高齢者福祉の充実に取り組んでいくための指針となる計画として、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間の計画年度とする「神川町高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」を策定した。

(1) 第1号被保険者の状況 (単位 人、%、世帯)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
第1号被保険者数 (全人口に占める割合)	4,113人	4,112人	1人
	(32.07%)	(31.43%)	
第1号被保険者のいる世帯数 (全世帯に占める割合)	2,841世帯	2,830世帯	11世帯
	(48.13%)	(47.90%)	

(2) 決算状況

ア 決算収支の状況 (単位 円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
① 歳 入 総 額	1,212,414,252	1,243,092,969	△30,678,717	△2.5
② 歳 出 総 額	1,131,077,312	1,151,212,178	△20,134,866	△1.8
③ 歳入歳出差引額 ①－②	81,336,940	91,880,791	△10,543,851	△11.5
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	－
⑤ 実 質 収 支 ③－④	81,336,940	91,880,791	△10,543,851	△11.5
⑥ 単年度収支	△10,543,851	△33,095,965	22,552,114	△68.1
(参考) 一般会計繰入金	192,161,889	189,795,467	2,366,422	1.3

イ 科目別歳入の状況 (単位 千円、%)

科 目	令和 5 年度		令和 4 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
保険料(第1号)	265,327	21.9	261,532	21.0	3,795	1.5
国庫支出金	207,447	17.1	226,711	18.3	△19,264	△8.5
支払基金交付金(第2号)	268,986	22.2	263,400	21.2	5,586	2.1
県支出金	149,232	12.3	163,371	13.1	△14,139	△8.7
繰入金	229,330	18.9	203,022	16.3	26,308	13.0
繰越金	91,881	7.6	124,977	10.1	△33,096	△26.5
その他の収入	211	0.0	80	0.0	131	163.8
歳入合計	1,212,414	100.0	1,243,093	100.0	△30,679	△2.5

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総 務 費	34,311	3.0	31,431	2.7	2,880	9.2
保 険 給 付 費	936,861	82.8	935,912	81.3	949	0.1
地域支援事業費	67,235	6.0	58,549	5.1	8,686	14.8
基 金 積 立 金	32,482	2.9	48,852	4.3	△16,370	△33.5
諸 支 出 金	60,188	5.3	76,468	6.6	△16,280	△21.3
歳 出 合 計	1,131,077	100.0	1,151,212	100.0	△20,135	△1.8

(3) 保険料の収納状況 (収入済額は還付未済額を含む。)

(単位 円、%)

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収納未済額
特別徴収者	241,411,820	241,517,500	100.04	0	△105,680
普通徴収者	24,428,480	23,142,673	94.74	0	1,285,807
滞納繰越分	2,640,160	666,740	25.25	967,300	1,006,120
合 計	268,480,460	265,326,913	98.83	967,300	2,186,247

(4) 受給者の状況

ア 要介護(要支援)認定者数

(単位 人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	57	70	138	91	89	85	42	572
65歳以上75歳未満	13	12	19	13	12	7	2	78
75歳以上	44	58	119	78	77	78	40	494
第2号被保険者	2	1	9	2	2	1	2	19
R5年度 合計	59	71	147	93	91	86	44	591
R4年度 合計	52	57	141	117	87	90	43	587

イ 居宅サービス受給者数

(単位 人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	23	32	103	75	35	28	18	314
第2号被保険者	0	0	4	1	1	1	0	7
R5年度 合計	23	32	107	76	36	29	18	321
R4年度 合計	18	27	113	90	44	30	20	342

ウ 地域密着型サービス受給者数

(単位 人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	0	1	26	23	14	10	2	76
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
R5年度 合計	0	1	26	23	14	10	2	76
R4年度 合計	0	1	25	23	18	7	4	78

エ 施設サービス受給者数

(単位 人)

区 分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護 医療院	合 計
第1号被保険者	67	39	0	1	107
第2号被保険者	2	0	0	0	2
R5年度 合計	69	39	0	1	109
R4年度 合計	66	39	0	1	106

(5) 保険給付費の状況

(単位 円)

区分	サービス名	令和5年度	令和4年度	増減額
介護サービス費	居宅介護サービス費	337,558,432	339,175,987	△1,617,555
	地域密着型介護サービス費	137,469,939	146,314,572	△8,844,633
	施設介護サービス費	348,181,789	342,074,799	6,106,990
	居宅介護福祉用具購入費	706,715	1,117,451	△410,736
	居宅介護住宅改修費	1,967,424	1,973,703	△6,279
	居宅介護サービス計画費	43,803,705	46,559,874	△2,756,169
	小 計	869,688,004	877,216,386	△7,528,382
予防サービス費	介護予防サービス費	10,041,940	9,587,788	454,152
	地域密着型介護予防サービス費	1,518,840	0	1,518,840
	介護予防福祉用具購入費	270,837	90,468	180,369
	介護予防住宅改修費	1,131,482	759,780	371,702
	介護予防サービス計画費	2,802,180	2,299,620	502,560
	小 計	15,765,279	12,737,656	3,027,623
高額サービス費	高額介護サービス費	19,091,833	17,035,535	2,056,298
	高額介護予防サービス費	56,610	13,689	42,921
	高額医療合算サービス費	2,926,110	2,768,445	157,665
	高額医療合算介護予防サービス費	995	1,919	△924
	小 計	22,075,548	19,819,588	2,255,960
特定入所者サービス費	特定入所者介護サービス費	28,794,367	25,595,048	3,199,319
	特定入所者予防サービス費	0	0	0
	小 計	28,794,367	25,595,048	3,199,319
審査支払手数料		538,040	543,200	△5,160
合 計		936,861,238	935,911,878	949,360

(6) 地域支援事業

全ての高齢者を対象に、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取り組みを推進し、地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的としている。

ア 介護予防・生活支援サービス事業

利用対象者は要支援１・２及び介護予防・生活支援サービス事業対象者（以下「事業対象者」という。）で、本サービスのみ利用する場合は、基本チェックリストを実施して事業対象者と認定することで利用開始できる。町独自の考えに基づく緩和した基準による通所型サービスは、１事業所を指定している。

事業対象者の認定状況

年 度	令和５年度	令和４年度
認定人数	41 人	84 人

他サービス利用のため介護申請する人が増え、人数が半減したと推測される。

イ 一般介護予防事業

週いち元気アップ体操教室（いきいき体操・ダンベル体操・３Ｂ体操）

新型コロナウイルス感染症５類移行後に、人数制限を解除し、道具の使用も可能にした。また、自宅からの参加を希望する人のために、タブレットを併用した教室は継続している。

会場名	いきいの郷	青柳会館	渡瀬コミュニティ	多目的交流施設	合 計
延開催回数	242 回	40 回	38 回	83 回	403 回
延参加人数	4,369 人	441 人	495 人	966 人	6,271 人
平均参加人数	18.1 人	11.0 人	13.0 人	11.6 人	15.6 人

男性のための料理教室

５月に教室を再開した。新規参加者も増え、調理や会食を通じて交流を楽しんだ。

区 分	A 班	B 班	合計
延開催回数	16 回	18 回	34 回
延参加人数	102 人	160 人	262 人
平均参加人数	6.4 人	8.9 人	7.7 人

介護支援ボランティア

高齢者が、ボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献するとともに、自身の健康増進を図り介護予防につなげることを目的に、介護支援ボランティア（シニア支援サポーター）制度を運用している。令和５年度は、週いち元気アップ体操や男性のための料理教室等で活動した。

	令和５年度	令和４年度
登録人数	118 名	115 名

ウ 総合相談支援事業・独居高齢者訪問

高齢者の生活全般に関わる様々な相談に対応した。独居高齢者訪問では、対象者の身体・生活状況等を確認し、必要に応じて福祉・介護サービスに繋げることで、生活の質を向上させた。

相談内容等	令和５年度	令和４年度
介護保険やその他相談	1,035 件	1,146 件
成年後見に関する相談	11 件	23 件
高齢者の虐待に関する相談	8 件	14 件
独居高齢者訪問	360 件	336 件

エ 成年後見制度支援事業

認知症等の原因で判断能力が不十分になり、かつ親族がいない高齢者を保護し支援することを目的に、町長による成年後見申立てを行っている。令和５年度の町長申立て件数は１件であった。（令和４年度１件）

また、低所得者に対して申立費用や後見人への報酬の助成を行うなど、制度を利用しやすくする体制を整えている。

オ 高齢者虐待予防研修

高齢者への虐待防止を目的に、正しい知識や技術、手法を学ぶため、施設管理者向け、施設従事者向け及び在宅支援者向け研修を開催した。

区 分	令和５年度	令和４年度
施設管理者向け研修	20 名	17 名
施設従事者向け研修	18 名	26 名
在宅支援者向け研修	15 名	23 名

カ 家族介護継続支援事業

在宅で高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、延べ３７人の高齢者宅に年３回介護用品（紙おむつ）を支給した。

キ 配食サービス事業

高齢者世帯の見守りと栄養改善を目的に、配食サービスを実施した。１日３食３６５日の利用が可能となっている。

区 分	令和５年度	令和４年度
利用延べ人数	518 人	497 人
利 用 食 数	17,477 食	18,035 食
事 業 費	9,582,950 円	7,747,500 円

ク 認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人やその家族を応援、支援できるよう、認知症サポーターの養成を行っている。令和５年度は町内全ての小・中学校で認知症サポーターキッズ養成講座を開催し、１９５人が認知症の病態や支援方法について学んだ。

ケ なっちゃんカフェ（認知症カフェ）

「なっちゃんカフェ応援隊」（ボランティア）12人の協力のもと、月1回「認知症カフェ」を開催した。

参加者数	令和5年度	令和4年度（3月のみ実施）
実人数	32名	22名
延人数	193名	22名

コ 認知症介護者の集い（認知症家族会）

介護者同士が、お互いに介護に関する相談や日頃の悩みを話すことで、ピアカウンセリングの役割を果たしている。また、認知症の方への関わり方について、介護事業所職員からの助言も得られた。

参加者数	令和5年度	令和4年度
実人数	6名	7名
延人数	20名	15名

サ 認知症高齢者等見守りシール交付事業

見守りシールは、シールに記載されたQRコードを読み取ってインターネット上の掲示板と繋がり、発見者と認知症高齢者等の家族が情報共有することで高齢者を早期に保護できる仕組みになっている。シール交付により、徘徊症状がみられる高齢者の安全確保と、介護者の精神的負担の軽減を図った。

令和5年度の利用者数は2名であった。

シ 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、本庄市児玉郡医師会と本庄市児玉郡4市町で連携協定を締結している。推進協議会の設置運営及び在宅医療・介護連携拠点の整備により在宅医療と介護サービスの総合的な提供体制を確保し、ICTを活用した情報共有、多職種連携のための研修会・情報交換会、本庄児玉地域入退院調整ルールの手引きの改訂、介護事業所及び医療機関一覧のホームページ掲載等を実施した。また、通院や急な入院の際に円滑に情報伝達ができるよう、家族の連絡先やかかりつけ医、担当介護支援専門員の連絡先等が記入できる「私の連絡先カード」を作成し、保険証や診察券と一緒に持ち歩くための「お薬手帳ホルダー」とともに75歳の方へ送付した。

ス 地域のサロン活動支援

高齢者の通いの場の一つである住民自主活動（サロン活動）支援により、高齢者の社会的孤立の解消、心身の健康保持及び要介護状態の予防並びに地域の支え合い体制の推進を図った。

サロンにおける講話

日程	地区	テーマ	参加人数	講師
令和5年6月	新里	高齢期の健康保持について	20人	保健師
7月	新宿	高齢期の口腔衛生について	30人	歯科衛生士
令和6年3月	新里	誤嚥の予防について	30人	歯科衛生士

セ 地域ケア会議

「高齢者の重症化予防・自立支援に向けたケアマネジメント」をテーマに、研修会及び事例検討会を12回開催し、介護支援専門員の資質向上を図った。

研修会

日 程	テ ー マ	参加人数
令和5年 4月	研修会テーマ及び内容の検討	22名
6月	利用者に寄り添った支援	29名
8月	振り返ろうケアプラン	28名
10月	振り返ろうケアプラン2	27名
12月	地域の社会資源を活用する	23名
令和6年 2月	高齢者虐待の正しい知識と在宅支援者としてできること	14名※

※虐待予防研修（在宅支援者向け）参加者のうち介護支援専門員の人数

第 1 3 町営バス事業における主要施策

民間バス路線の廃止に伴い昭和 5 8 年 4 月から代替路線バス事業を引き継ぎ、住民の生活を支える公共バスとして運行している。

(1) 運行路線

神泉総合支所の移転に伴い、令和 5 年 4 月 1 日から町営バスの車庫及び発着場所が変更となった。また、秩父瀬地区への路線延長も行った。

令和 5 年 1 2 月 1 1 日から令和 6 年 3 月 2 7 日の平日について、矢納地区宇那室集落内の道路改良工事に伴い、宇那室バス停での折返し運行を行った。

(1日当たり)

区 分	運 行 区 間	運 行 本 数		運 行 距 離	
		平 日	休 日	平 日	休 日
阿久原線	総合支所～鬼石	4 ダイヤ	3 ダイヤ	30.6km	25.5km
矢 納 線	鬼石～冬桜の宿神泉	6 ダイヤ	5 ダイヤ	150.6km	120.7km
阿久原線 (住居野ルート)	鬼石～住居野	2 ダイヤ	2 ダイヤ	25.0km	25.0km

(2) 決算状況

ア 決算収支の状況

(単位 円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
① 歳 入 総 額	10,171,431	9,209,397	962,034	10.4
② 歳 出 総 額	9,924,437	8,930,626	993,811	11.1
③ 歳入歳出差引額 ①－②	246,994	278,771	△31,777	△11.4
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
⑤ 実 質 収 支 ③－④	246,994	278,771	△31,777	△11.4
⑥ 単年度収支	△31,777	69,249	△101,026	△145.9
(参考) 一般会計繰入金	6,789,000	5,656,000	1,133,000	20.0

イ 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和 5 年度		令和 4 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
事 業 収 入	283	2.8	262	2.8	21	8.0
県 支 出 金	2,820	27.7	3,082	33.5	△262	△8.5
一般会計繰入金	6,789	66.8	5,656	61.4	1,133	20.0
繰 越 金	279	2.7	209	2.3	70	33.5
諸 収 入	0	0	0	0	0	0.0
歳 入 合 計	10,171	100.0	9,209	100.0	962	10.4

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和 5 年度		令和 4 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
委 託 費	5,973	60.2	5,973	66.9	0	0.0
事業費（運行経費）	3,951	39.8	2,958	33.1	993	33.6
繰 出 金	0	0	0	0	0	0.0
歳 出 合 計	9,924	100.0	8,931	100.0	993	11.1

(3) 利用状況

(単位 人、%)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		増減率
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	
一 般 利 用 者	680	61.8	654	62.9	4.0
観 光 利 用 者	420	38.2	303	29.1	38.6
学 生 利 用 者	0	0	83	8.0	△100.0
合 計	1,100	100.0	1,040	100.0	5.8
1日当たり利用人数	3.0人／日		2.8人／日		

第 1 4 観光事業における主要施策

令和 5 年 9 月 1 5 日付でふぁーむニコ(株)に冬桜の宿神泉の建物を無償譲渡し、土地は売買することで民間移譲を進めた。

また、城峯公園については、多様化する住民ニーズに向けて効果的、効率的に対応するため、指定管理者による民間運営を実施した。

1. 施設の利用者状況

(1) レストハウス城峯 (単位 人)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減数	増減率
食堂利用者数	5, 476	6, 990	△1, 514	△21. 7%

(2) 城峯公園キャンプ場 (単位 人)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減数	増減率
バンガロー利用者数	2, 744	2, 887	△143	△5. 0%

※(1)、(2)指定管理者：ふぁーむニコ(株) (期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで)

2. 決算状況

(1) 決算収支の状況 (単位 円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
① 歳 入 総 額	10, 135, 489	22, 283, 983	△12, 148, 494	△54. 5
② 歳 出 総 額	9, 756, 029	18, 087, 494	△8, 331, 465	△46. 1
③ 歳入歳出差引額 ①－②	379, 460	4, 196, 489	△3, 817, 029	△91. 0
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0. 0
⑤ 実 質 収 支 ③－④	379, 460	4, 196, 489	△3, 817, 029	△91. 0
⑥ 単年度収支	△3, 817, 029	3, 470, 786	△7, 287, 815	-
(参考) 一般会計繰入金	1, 539, 000	17, 081, 000	△15, 542, 000	△91. 0

ア 城峯公園事業費

科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和 5 年度		令和 4 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
電源立地地域対策交付金	4,400	43.4	4,400	42.5	0	0.0
繰越金	4,196	41.4	378	3.7	3,818	1010.1
一般会計繰入金	1,539	15.2	5,566	53.8	△4,027	△72.3
歳入合計	10,135	100.0	10,344	100.0	△209	△2.0

科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和 5 年度		令和 4 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
レストハウス運営費	273	2.8	37	0.4	236	637.8
城峯公園運営費	316	3.2	346	3.6	△30	△8.7
指定管理料	9,167	94.0	9,167	96.0	0	0.0
歳出合計	9,756	100.0	9,550	100.0	206	2.2

附 表

町債の現在高に関する調書

(単位 千円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度の償還額・起債額				令和5年度末	
	現在高 a	構成比	元金償還額 b	構成比	起債額 c	構成比	現在高 a-b+c	構成比
1 普通債	4,644,141	82.4	488,371	73.9	180,400	100.0	4,336,170	84.1
1 総務	1,408,433	25.0	100,940	15.3	0	0.0	1,307,493	25.4
2 民生	720,004	12.8	52,877	8.0	0	0.0	667,127	12.9
3 衛生	25,900	0.5	3,770	0.6	0	0.0	22,130	0.4
4 農林水産	12,162	0.2	12,162	1.8	0	0.0	0	0.0
5 土木	680,534	12.1	84,925	12.9	64,900	36.0	660,509	12.8
6 公営住宅	13,345	0.2	10,552	1.6	0	0.0	2,793	0.1
7 消防	645,490	11.4	62,067	9.4	0	0.0	583,423	11.3
8 教育	713,727	12.7	107,400	16.2	0	0.0	606,327	11.8
9 過疎対策	424,546	7.5	53,678	8.1	115,500	64.0	486,368	9.4
2 災害復旧	27,650	0.5	3,620	0.5	0	0.0	24,030	0.5
1 農林	4,380	0.1	600	0.1	0	0.0	3,780	0.1
2 土木	23,270	0.4	3,020	0.4	0	0.0	20,250	0.4
3 その他	961,367	17.1	169,250	25.6	0	0.0	792,117	15.4
1 減税補填債	14,512	0.3	5,877	0.9	0	0.0	8,635	0.2
2 減収補填債	11,760	0.2	1,470	0.2	0	0.0	10,290	0.2
3 臨時財政対策債	935,095	16.6	161,903	24.5	0	0.0	773,192	15.0
一般会計合計	5,633,158	100.0	661,241	100.0	180,400	100.0	5,152,317	100.0
普通会計合計	5,633,158		661,241		180,400		5,152,317	

(端数処理の関係で数値が一致しない場合がある。)

※減税補填債

個人住民税等の恒久的な減税等による地方公共団体の減収額の一部を補てんするため特別に起こすことができる地方債で、後年度に交付税措置される。

※減収補填債

普通交付税基準財政収入額と実際の税収額との差を清算するために特別に起こすことができる地方債で、後年度に交付税措置される。

※臨時財政対策債

平成13年度から創設された一般財源の不足に対処するため特別に起こすことができる地方債で、後年度に交付税措置される。